

予算特別委員会記録（第1号）

平成27年3月4日 水曜日 午後2時00分開会
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 石川 正志

出席委員（18名）

1番 佐藤悦子 委員	2番 伊藤操 委員
3番 石川正志 委員	4番 佐藤義一 委員
5番 奥山省三 委員	6番 沼澤恵一 委員
7番 高橋富美子 委員	8番 佐藤卓也 委員
9番 小嶋富弥 委員	10番 清水清秋 委員
11番 小関淳 委員	12番 遠藤敏信 委員
13番 下山准一 委員	14番 平向岩雄 委員
15番 小野周一 委員	16番 新田道尋 委員
17番 山口吉静 委員	18番 森儀一 委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 野崎勉	総合政策課長 荒川正一
財政課長 小野享	税務課長 佐藤信行
市民課長 月野節子	成人福祉課長 兼福祉事務所長 小野茂雄
子育て推進課長 兼福祉事務所長 板垣秀男	環境課長 小嶋達夫
健康課長 荒澤宏二	農林課長 齋藤彰淑
商工観光課長 東海林智	都市整備課長 松坂聡士
上下水道課長 高橋弘	会計管理者長 兼会計課長 近岡晃一
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長 兼教育総務課長 森隆志	学校教育課長 長谷部 薫
社会教育課長 伊藤洋一	神室荘長 武田清治
監査委員 高山孝治	監査委員局長 監事 佐藤正寿

選挙管理委員会
会長
農業委員会
会長

矢 作 勝 彦

星 川 豊

選挙管理委員会
局長
農事業務委員会
会長

小 松 孝

浅 沼 玲 子

事務局出席者職氏名

局長 高 木 勉
主査 川 又 秀 昭

総務主査 三 原 恵
主査 沼 澤 和 也

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

午後2時02分 休憩

午後2時03分 開議

山口吉静臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、山口吉静が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は18名です。

これより予算特別委員会を開きます。

委員長の互選

山口吉静臨時委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選することとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に遠藤敏信委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました遠藤敏信委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、遠藤敏信委員が委員長に当選されました。

御協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま予算特別委員長に当選いたしました遠藤敏信でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

遠藤敏信委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選することとし、委員長において指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に石川正志委員を御指名いたします。

ただいま指名いたしました石川正志委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました石川正志委員が副委員長に指名当選されました。

石川正志副委員長、よろしくお願いいたします。

散 会

遠藤敏信委員長 それでは、3月11日水曜日午前
10時より予算特別委員会を本会議場において開
催いたしますので、御参集をお願いいたします。
本日は以上で散会いたします。
どうも御苦労さまでした。

午後2時08分 散会

予算特別委員会記録（第2号）

平成27年3月11日 水曜日 午前10時00分開議
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 石川 正志

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	伊藤操	委員
3番	石川正志	委員	4番	佐藤義一	委員
5番	奥山省三	委員	6番	沼澤恵一	委員
7番	高橋富美子	委員	8番	佐藤卓也	委員
9番	小嶋富弥	委員	10番	清水清秋	委員
11番	小関淳	委員	12番	遠藤敏信	委員
13番	下山准一	委員	14番	平向岩雄	委員
15番	小野周一	委員	16番	新田道尋	委員
17番	山口吉静	委員	18番	森儀一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 野崎勉	総合政策課長 荒川正一
財政課長 小野享	税務課長 佐藤信行
市民課長 月野節子	成人福祉課長 兼福祉事務所長 小野茂雄
子育て推進課長 兼福祉事務所長 板垣秀男	環境課長 小嶋達夫
健康課長 荒澤宏二	農林課長 齋藤彰淑
商工観光課長 東海林智	都市整備課長 松坂聡士
上下水道課長 高橋弘	会計管理者長 兼会計課長 近岡晃一
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長 兼教育総務課長 森隆志	学校教育課長 長谷部 薫
社会教育課長 伊藤洋一	神室荘長 武田清治
監査委員 高山孝治	監査委員 主査 白谷美津留

選挙管理委員会
委員長
農業委員会
委員長

矢 作 勝 彦

星 川 豊

選挙管理委員会
事務局
局長
農業委員会
事務局
委員長

小 松 孝

浅 沼 玲 子

事務局出席者職氏名

局長 高 木 勉
主査 川 又 秀 昭

総務主査 三 原 恵
主査 沼 澤 和 也

本日の会議に付した事件

議案第26号平成27年度新庄市一般会計予算

議案第26号平成27年度新庄市 一般会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

なお、監査委員事務局長佐藤正寿君が13日まで欠席のため事務主査白谷美津留さんが出席しますので、御了承願います。

これより、予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第26号平成27年度新庄市一般会計予算から議案第34号平成27年度新庄市水道事業会計予算までの9件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日とあす12日木曜日の審査につきましては、午後4時ころをめぐりに進めてまいりたいと思っております。

質疑につきましては、一般会計は歳入と歳出を分けて行います。また、特別会計及び水道事業会計は歳入歳出を一括して行います。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質問は、最初に必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

遠藤敏信委員長 初めに、議案第26号平成27年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは、質疑に入ります。一般会計の歳入について質疑ありませんか。

3 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番（石川正志委員） おはようございます。

それでは一般会計歳入の部分で質問させていただきます。質問はおおむね2点でございます。

予算書16ページ、12分担金及び負担金の中の第1項負担金の民生費負担金の中の保育所入所負担金。それから予算書26ページ、17款寄附第1項寄附金のうち、ふるさと納税。

初めに、ふるさと納税のことをお尋ねいたします。常任委員会として所管している原課に委員長が質問するという若干抵抗がございますが、よろしく願いいたします。

予算書を拝見いたしますと、予算で2,000万円。これ2億円の間違いじゃないですか。

ここはこのふるさと納税ということで新庄市の基本的なスタンスは財源確保ということに観点を置いていないということはこれまで各同僚議員が質問してきたことに対する答弁で、私もそこは理解したいなど。

ただし、一方で今年度の9月定例会における決算審議の場で、同僚議員の佐藤義一議員が私ども絆の会の行政視察というところで平戸市におけるふるさと納税はどういうものであったかということをもとに質問されたということは、まだ記憶に新しいところでございますが、一方でふるさと納税というのは物産振興、あるいは

地元の情報発信であるという捉え方をすると、私はこの部分でもう少し強気な予算編成をしたほうがよかったのではないかなという気がいたします。

今年度途中から、原課におかれましては人員を1人確保する、今年度の当初予算の中でも歳出では委託料を含め日々雇用という形の職員増ということで一つの前向きな姿勢はうかがえるんですけども、その辺のところ原課としてはどういう受けとめでいらっしゃるのかお伺いいたします。

荒川正一総合政策課長 委員長、荒川正一。

遠藤敏信委員長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 歳入予算の計上を少し消極的ではないかという御質問だと思いますけれども、少し時間をいただきたいと、平成27年度私たちのほうで今言われたような形で戦略的にこの制度を活用してきている部分があって、知名度あるいは特産品、あるいは新庄という資源というものを広げていきたい、ファンをつくって交流拡大に結びつけていきたいというところがあったわけですが、今言われたように財源を確保するという事などを含めて収入をふやしていきたいという流れが大きく出てきている中で、ネットショッピング化してきていることは間違いないわけですが、それに乗じて物産を新たに開発する意識なども育てながら今あるものをパッケージ化するとかあるいはブラッシュアップして出していくこともできるのではないかと、その振興策につながるような方向性も入れなきゃいけないんじゃないかということも、少し寄附金が上がってきている、2年ほど前から考え始めておりました、昨年の秋には決断しまして、手続上簡素化を図ろうということでそのような方々を対象として入り口として確保しやすいようにということでカード決済の代行契約などの契約を4月1日からできるように準備を進めてきました。

あとはポータルサイトにもう既に試験で店を張っておりますけれども、その運用についても4月1日から本格化したいと。

そのような流れを見ながら、もう一つは地方創生の中で国では今国会で提出しておる制度の拡充部分が大きな柱として見積もられますので、その成立と中身を待って改善する方向も出てまいりますので、この1年間その流れの中で見きわめながらももう少し欲張って増額補正のできるような形を考えていきたいなと思っています。

3 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番（石川正志委員） 今課長もおっしゃいましたけれども、手続上の部分でクレジット決済、恐らくネット上でできるという仕組みを来年度取り組まれるという、これは非常に大きな一歩です。

物産振興に関して1年かける。私はできれば6月とか9月の補正の段階で修正していただきたいなという思いがございます。

物産振興という観点で農林課と商工課に伺いますが、今期定例会における一般質問の中でも農業の6次化というところの中でふるさと納税に関して言えばほぼ大多数の方が米と牛肉というところがございますが、新庄市の農業の生産額、米価の下落に伴って恐らく半分近くまで下落しているのではないかなと推察されますが、新庄市における農業の産出額の経緯、どうなっているのかお伺いいたします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 おはようございます。一時米価が約1俵2万円した当時は幻の時代みたいなときがありましたが、あのころは農業総生産額約120億円ぐらいあったかなと思います。去年ぐらいまでの総生産額ですと米、畜産、野菜、花卉、菌茸等合計して約60億円ぐらいと捉えております。いわゆる全盛期と比べれば約半額の

産出額になってしまっているんでないかなと感じているところでございます。

3 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。
遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番（石川正志委員） これまでの今期定例会における一般質問の答弁の中でも、6次化というところで新しい部分の農業を元気にするという取り組みは積極的にやると。ただし、大きな問題が販売あるいは宣伝販売という出口の問題という答弁をいただきました。そこでふるさと納税という一つの事業を活用して地場産品のこれから開発される部分を含めて、ふるさと納税の一つの機能を活用することによって宣伝並びに試作品の販売であるとか、そういった部分は私は非常に有効な手段の一つであると認識してございますが、農林課長、その辺お考えいかがですか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 やはり、全国津々浦々6次産業化については相当しのぎを削りながらいろいろ取り組みなさってございます。出口の部分で活用ということで1つはふるさと納税のふるさと産品の返礼品という形では非常に有効な手段ではないかなと思います。

当時、私は一時はふるさと納税の担当をしていたときがありまして、そのころは米ぐらいしかなかったんですね。そのときにこれじゃ寂しいなということで山形牛を取り入れたり、地元の野菜であったり加工品であったりということで少しお返しのギフト的な、手づくりですけども、パンフレットづくりながらやったら急に米と牛肉について非常に伸びを見てきたということがありまして、やはり今総合政策課長のお話がありましたようにネットショッピング的な要素も十分にあります。

その辺を見据えながら、その方々の目にとまるようなブラッシュアップをこれから農産加工

品にかけて、産品のお礼品の一つとしても捉えられるような磨きをかけていきたいと思えます。

3 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。
遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番（石川正志委員） 農林課におかれましては、既に今課長答弁にもございましたように新庄市は何もないというスタンスを切りかえまして今あるものに光を当てているという作業はもう始まっているという認識で思いますので、各課連携のもとよろしくお願ひしたいなど。

商工観光課長にお伺いしますが、新庄市の市長の一番大きな政策の一つであります交流人口の拡大というところで、今年度も都市と農村の交流の場所でありますとか新庄まつりへの誘客という観点でいきますと、恐らくこれはことし1月8日のふるさと納税に関する寄附の状況というところの資料でございます。返礼品としては主に農産品と物品、東山亀綾織とありますが、例えばこういったものの商品ではなくて新庄まつりの山車製作が8月中旬から始まります。

そういったとき、市長の所信表明の中でも出てまいりましたが、青山学院大学の学生さんがいらっしゃったりあるいは新庄を訪れる方、例えば先ほど申し上げた都市と農村の交流というところで寄附額が一番多いところが1万円の寄附額というところで捉えると、返礼品の価格が5,000円であると、5,000円分の、例えば東京から来ていただいた方が新庄市で5,000円分の農家民泊であるとかそういった体験型の商品を開発するという意向はないのか、お伺いします。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 商工観光課といたしましても、農産品を含めた物産の振興ということで鋭意努力しているところでございまして、産直とかあるいはネットショップとかいろいろな交流消費者とマッチングできるようなところを考えているところでございます。新たにお土産

品を開発しようということで、緊急雇用の方を活用したり雇用創造事業を活用したり、物産協会あたりとも相談しながらいろいろ工夫しております。商品化されているものもごございます。

御指摘がありましたように、農産物以外でも祭りとか名産品に、地域に特化したものということで御指摘でございましたけれども、具体的に今頭に浮かぶものというのはすぐには出ないわけでございますけれども、例えばお菓子とかそういったものも含めて検討してまいりたいと思います。

うちの所管で申しますと、中核工業団地に食鳥の処理工場ができて、そちらでも加工品をつくってふるさと納税の返礼品にしたいという動きもございますので、そういったものも考えながらやっていきたいと思っております。

3 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番（石川正志委員） 次の問題は市長にできれば御答弁いただきたいのですが、ふるさと納税を所管する課が総合政策課であると。総合政策課は平成27年度からこれまでも定住自立圏構想あるいはこの前急にふるさと創生という流れで、まち・ひと・しごと創生法の説明を承ってまいりましたが、27年、28年、恐らく二、三年はそちらのほう非常にウェイトが大きくなる。さらに、先ほど課長答弁でもございましたが、1年かけてふるさと納税の部分を拡充していくという中で、非常に今の段階で大きな問題、定住自立圏構想の考えのもとにこれからよその7町村と協議を開始し、協定をつくらなければいけない。そういった中で、さらに今の人員の体制の中でふるさと納税に対して大きな役割を果たしていくのが、ちょっと過労死につながるんでないかなと。

そこで事務事業、先ほどのクレジット決済とインターネット上の取引でありますとか返礼品の商品の開発、あるいはそういったものをどう

やって産業振興と結びつけていくのかということとはふるさと納税の増ということがありますが、ある程度ここは民間への作業委託的なものを含めていって民間の活力を活用するという方向でいかないと無理があるのではないかと思います。その辺のところどうお思いですか。

荒川正一総合政策課長 委員長、荒川正一。

遠藤敏信委員長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 まさにその部分の総合的な差配部分はうちの課から出発する部分だろうと思います。このたび、4月からポータルサイト本格参画、あとはクレジットカード決済の代行等かかわってきますと、その金額は出ますけれども、今の人員から見れば省力化としては今の陣容からすれば1人掛ける2割が減じることはできるかなと見込んでおります。

今、さまざまと業務を言っていました。その辺のところは総合的にオールトータルの中でそれは人員配置の問題になってまいりますが、効率性を考えた場合の業務の進め方として例えばふるさと納税のことを申し上げれば、商工、農林、2課長のお答えにもありましたが、その中で一つ総合政策としてスタートラインとして手続上は同じラインに立っていくということになっていきますので、しまいにはこの制度がどのような形で生きてくるかというのは品ぞろえにかかってくるんだろうと思います。

まさに、6次産品の開発も含めて産業振興にも結びつくという観点から、今は総合政策と商工、農林、3課で品ぞろえについて検討しております。今17品目あるお礼品を47品目あたりまで4月あるいは上半期の中でふやしていく段取りをつける。この3課で連携をしております。さらに総務の広報の協力を得まして、ポータルサイトに張っていく写真も訴えるものの力を見せられるような写真を持っていきたいという体制で、横の課の中の連携をもっと進めているところで、これはひとつ御承知おき願いたい

など思うところです。

今後は物産振興も兼ね合いがあつて、お話しさせてもらつたら、例えば寄附金のうち半分を返礼品となるのであるとすれば、例えばさつき議員が言われた2億円と1桁違うんじゃないかと、2億円の寄附金があれば1億円の売り上げを返礼品としてこの地域から出していけるわけですので、生産のグループ、組合、販売関係者を集めた形の中でその政策の中から、農林、商工の2課にかかわる分野になろうかと思ひますけれども、各団体等に依頼をしながらふるさと納税についてのかかわり方、これを協議することから少し発展していく形、それが6次産業の意識強化にもつながっていくことも考えられますし、振興面ではそのようなことも考えております。

事業的なものと少し外れますが、横の連携もつながりながらいきたいと思ひております。

3 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。
遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番（石川正志委員） わかりました。できるだけ可及的速やかに、しかるべきときに決断していただきたいと思ひます。

ふるさと納税に関しては、もう一つ嫌らしい質問をさせていただきますが、私どもはどうしても寄附をいただく側であるというスタンスでございまして、どうやったらこの施策を機能拡充していくのかという観点で議論してきたかと思ひます。ところが、新庄市民もふるさと納税、よその自治体に応募できるという部分がありますが、税務課長、この辺は数字がおありであれば捉えていけば結構なんです、今現在おわかりの点はございませうか。

佐藤信行税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 ふるさと納税と言ひますけれども、実態としましては自治体に対する寄附金でございませう。したがひまして、いわゆる税制

上の寄附金控除の対象になりますので、それによつて市税が減収になるというマイナス面もないわけではございませう。

その数字なんです、どの程度かと申しますと、平成26年度課税についてですので、25年中の寄附ということになります。これについて、今より規模は小さいと思ひますが、対象となる人数が22名、寄附金額が25年中でこれに該当するものが229万8,000円。これに対する税のマイナスの金額です。これが市民税ですけれども、31万8,000円と、思ひたほどではないなという印象を持っています。以上です。

3 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。
遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番（石川正志委員） わかりました。

それでは、もう一つの項目。保育所入所費負担金というところで、今年度12月定例会から定住促進ということで子育て世帯への負担軽減を図るという観点で医療費等無償化となつてございませう。

いつもここは決算の場で話すべきなんでしょうけれども、決算委員会のときでそういった部分で未納という事態が必ず発生する残念な事態がありますが、今年度また27年より子育て世代への支援が手厚くされる予算編成でございませうので、その辺のところ、入所負担金の収納率向上のためにどうしていくのかという決意をお伺ひします。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 保育所入所負担金の件でございませう。今年度当初に盛り込ませていただいた金額は9,700万円ほどございませう。平成26年度当初ですと1億300万円ということで600万円ほど減少しておるといふことなんです、こちらにつきましてはまず初

めに支援新制度に基づきまして保育料が変わるということが一つございます。保育料が変わるということなんです、負担を抑えるという面から国の基準よりもおおむね67%程度抑えた保育料の設定にしております。その影響もございまして、昨年度より当初の入所負担金が落ちているということなんです、ちなみに平成25年度保育料現年度分の収納率につきましては97.51%でございました。

今年度も、今現在につきましてはほぼ同水準くらいで推移していると言えるかと思えます。平成23年度あたりに一時期96%程度まで落ちたんですが、やはりこれではいけないと、やはり子育て施策をするに当たっては歳入の確保というところも当然必要だと考えますので、25年度、26年度につきましては以前よりも夜間催告ですとか相談、国税徴収法に基づく徴収のさまざまな手だてもできるんですが、やはりなかなか子供さんがいらっしゃる、入所している場合であればまだ交渉がしやすいという面がありまして、できるだけ子供さんが入所している間に滞納を解消しようということで、こまめに今年度につきましては夜間相談とか訪問を行ってございます。

今年度の予算につきましてはおおむね98%という収納率で見えておるんですが、それを上回るように頑張っていきたいと考えてございます。以上です。（「終わります」の声あり）

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 11ページの1の1の個人市民税が大きな変化があるような気がします。前年比でプラス4,517万円ということですが、これは景気などよくなったと見てよいのかどうか見解などお聞きしたいと思います。

佐藤信行税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 個人市民税の伸びの部分でござ

いますけれども、基本的には納税義務者数は減少しているという状態でありながらこういう結果になっている、昨年と比べますと3.48%ほどの増と、現年度分ですが、見込んでおります。これについては一番大きなのが給与所得の伸びでございます。これが前年度当初予算で見込んだものに比べますと3.16%ほどの伸びということで、今回こういう結果になったものです。

各所得の中でも給与所得の割合は非常に高いですので、ちょっとした伸びでもそれが調定額に反映するというのでこのような予算になっております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 給与所得者の給与の所得が伸びたということですが、消費税増税が4月から行われて、働く人たち、経済への悪影響がかなりあったとよく言われておりました、第1期いろいろ第2期延期とか言われる中身が景気が悪くなって首相判断としてはよくないという判断したようで、消費税増税をすぐ続けてやりたかったのを延ばすということにもなりました。そういう意味では見た目3.16%の給与の伸びといっても消費税上がった、3%上がった、またそのほかの物価も上がったということを見ると実質働いている人たち、ここに出てくる税に係るところではふえているけれども、実質家計を見ればマイナスというか、ということになっているのではないだろうかと思うんですが、どうでしょうか。

佐藤信行税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 一応、来年度の歳入予算の見積もりをする際に各所得の伸びがどの程度になるのかということを検討してその中で予算を組むわけでございますけれども、これにつきましては26年度中の動き、あるいは25年度との違い、そういったことを比較検討いたしまして見るわ

けでございます。

消費税の影響ということでございますけれども、あくまでも給与所得の部分ですと買い物をする前の給与でございますので、そのところは直接は影響がないのかなと。その後、給与をいただいてから消費税が影響するということはあると思うんですが、事来年度予算の積算に当たりましては考慮する必要はないのかなと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 買い物の前の所得ということでそのとおりでと思います。物価が上がっている分だけ周りにお金が行かなくなるわけですので、それが営業所得が余り伸びない結果になっているような気がするし、また一方で給与所得は伸びたけれども、農業所得は大幅に減しているし、年金所得を見てもかなり大幅に所得が減っている。そういう中で買い物をしたときにさらに買い控えということになるだろうなと私は想像するわけでありまして、できるだけ市民の方に公平に税を納めるときの節税もできるということも国民全国共通してあるものは市民にお知らせして、買い物に行くときは控えねばならないような苦しい思いを少しでも抑えられるような優しい手だてが必要だろうと思います。

例えば、一つとして障害者控除認定書の発行人数を私調べました、お聞きしました。そうしたところ、26年度は、介護を受けている方ですよ、要介護者の障害者控除認定書を市で発行する人数なんです。それから、介護度が重いかい場合はさらに障害者控除の重い、控除が大きい認定があるんですが、その人数が21件とお聞きしました。

これはほかの市などを見ると介護度、介護者、26年度952人とすると新庄市は2%なんです。ほかの市では67%も認定書を発行している自治

体もあるんです。同じ全国のこういう状況に対して当市として市民の立場に立って節税を図りつつ生活に回せるお金をふやしていただきたいという立場から、そういう認定についてはできるだけ市民の立場に立って広げていく必要があるのではないかと思います。それはどう考えるかをお願いします。

遠藤敏信委員長 佐藤委員、質問の範囲が拡大しているんじゃないでしょうか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市税に関して、所得税と市民税と両方連動して控除を受けられるものがあるわけなんです。そういうものを市民にできるだけお知らせして買い物に回せるお金を多く持って、市全体の経済が回るようにできるだけしてあげるといことが、営業所得もふえていくだろうし、そういうふうと考えて全国どこに住んでいてもひとしく同じ行政サービスを受けるべきだろうと思うんです。

そういう立場から、控除の制度について丁寧に市職員税務課関係あるいは福祉関係の皆さんが市民の立場に立って、税を集めるときの資料になるわけですから、そういう意味で障害者控除認定書の発行、それから紙おむつの使用者の医療費控除になるわけですが、使用証明書、後期高齢者医療保険料の扶養者の口座引き去り、こういうことができるんだということ市税に、徴収する立場としてよく把握して市民に丁寧にお知らせすることで市民にとって優しい市民の立場に立った税のあり方と、私は市民から喜ばれるものだろうと思うんですが、そういう考えをどう見るかをお願いします。

佐藤信行税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 私ども税務課としましても、やはり税の徴収が一番の任務ではございますけれども、市民の節税策あるいは暮らしを向上さ

せるという面からもお力添えをするということは常日ごろから考えてございます。

したがいまして、今おっしゃいましたような内容につきましては例えば申告書を事前に送付する際にそういう控除の対象になるものがあるということをお知らせしたり、あるいは申告会場でもこういうものは持ってきていませんかとお話をしたり、そういうことはやっております。

それから申告期ではございませんけれども、納税相談等おいでいただいた方についてこういう方法をとれば今現在ですと非常に納めるのが厳しいという方であっても少し軽減になりますよという情報をお伝えするということは、日常的にやっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 税務課としての努力というのは高く評価いたしております。しかし、先ほど言ったように例えば障害者控除認定、特別障害者控除認定書の発行の数を見たときに新庄市が残念ながら要介護者の2%くらいなんです。自治体によっては66%、67%近く認定書を発行している自治体もあるんです。それは新庄市の税、やるのは税務課ではなくて福祉の担当課だと思いますが、そこで市民の立場に立って例えば基準は市で決めなきゃいけないですけども、その基準の内容からこの人は所得はわからないけれども、要介護認定、障害者控除認定、特別障害者控除認定に当たるなという方に郵送してお知らせするというをやっている自治体は66%の発行数になっているんです。それを見たときに新庄市の2%というのは余りにも低い。どうして低いのかお知らせしていただきたいと思います。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小

野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 一般質問でもありました障害者控除の件でございますけれども、障害者控除につきましては原則として障害者手帳をお持ちの方がその度合いによって障害者控除ないしは特別障害者控除を受けられるということで、国税庁の運用の中で介護認定なっている中での身体的な機能あるいは認知機能、それでもって身体障害者の程度あるいは知的障害者の程度ということであります。

ですから、要介護3とか4であっても該当しない場合もございます。そういう方につきましては幾ら高齢であっても障害者手帳を所持できるものですから、税制面上では障害者手帳をお持ちになって障害者手帳の度合いによって控除を受けられるというのが正当な道ではないかなと思います。

なお、パーセンテージのことがございましたけれども、そういった控除の要介護度によって例えば1であるとすれば全く該当しないということもございますので、そういった率を要介護者数の数から算出するのはいかがかなと思います。

私どもとしても、そういった制度があるということはお知らせしているわけですが、申告が必要でない方も当然おられるわけです。そういう方に対してわざわざ証明書を発送するとか、そういったことは今のところ考えてございません。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 確かに、申告書が必要でない低所得の方々もおられることはわかります。でも、この間、私に相談に見えた方々は元公務員だったりしている方で、比較的税申告しなくちゃいけない方が全く知らなかったと言っているんです。そういう知らないまま、もしかしたら認定書発行ということも認識しないし、

わからないままで税金を払わねばならない、そして生活苦しいなと感じている、そういう方々が新庄市で少なくないという現状があるなと私は感じたんです。

そういう意味で、2%は少な過ぎるし、確かに課長さんおっしゃったように介護度1ですぐ認定書発行とはならないんだと、それはそうだと思います。そういう意味では市の基準ははっきりあるんだろうと思います。その基準に沿って知らなかったという人がなく、生活苦しいなと、介護しなくてはならない人を持っている方々は少なくない方が苦しいなと、その負担に苦しいと、年金生活などしていればますます苦しいとよくおっしゃるような気がするんです。そういう方々に対してあまねくというか、知らなかった、わからなかったというまま税金少し取るという形じゃなくて、それは節税できるんだということを市民のほうから知らせてもらったら何ていい、温かい市だとありがたがられることは間違いないと思うんです。申告書必要でない方は要らないかもしれませんが、必要かもしれない方々には全員送ってもいいんでないかと思うんですが、どうでしょうか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 障害福祉サービスにつきましては非常に多岐のサービスがございまして、障害福祉サービスのお知らせということで在宅サービスのお知らせということでホームページあるいは市報でトピック的に出しております。

市報の紙面上全ての情報を発信するというのはなかなか困難な状況でして、そうした該当者、例えば障害者控除に該当するかもしれないということは言えるかと思いますが、介護4であっても認知度あるいは身体機能によってそ

の組み合わせでもって障害者控除が受けられるわけではございません。身体は身体、認知機能、知的程度、知的障害者程度にということに分けられてありますものですから、必ずしもその控除を受けられるということではございません。ですから、確実にその方が控除を受けられるということを判明させるためには、やはり障害者手帳をお持ちになるということが必要になってきます。そのためには別に診断書とか経費のかかることもございますけれども、そういうことをお勧めすることもできると思います。ただ、やはり経費もかかるということですので、介護認定を受けられるときにケアマネジャーあたりからそういう制度もあるということを伝えていただくということが現実的ではないかなと思いますので、ケアマネ会議の際にそういったところも含めてお伝えしたいと思っています。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ケアマネにお伝えしながらというのはより現実的だと思いますので、どうかお願いします。できれば、私は基準を決めて必要かもしれない方には全員に送るような指示になっていただきたいという要望で今回はおさめたいと思います。

次に、同じく11ページ、1の1の1で個人市民税の農業所得がマイナス4億円、個人市民税がマイナス4億1,428万円となりました。この理由はやはり米価暴落の大きい影響だと思うんですが、そう見ていいかお伺いします。

佐藤信行税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 個人市民税の右の説明の欄で ございますが、農業所得の減少分の御質問でございまして、前年度当初、前年度からこういった形式で農業所得あるいは給与所得と所得別にきちんとしたものが掲載できるようになったわけ

ですが、今回初めて比較できるようになります。

農業所得ですが、前年度当初の数字に比べますと64%ぐらいという減少幅、かなり大幅な減少を見込んでおりました。この理由ですけれども、ただいま佐藤委員おっしゃいましたように米価の下落が主要因であろうかと思えます。

ただ、この間市内の農協の平均仮渡金の数字等見ますと前年産米に比べますと8,500円くらいですか、1俵当たり。ですから、全国的に見ても70%から80%ぐらいに下落しているという数字のようでもございました。それをそのまま所得に換算するのかなということになりますと、差し引きする経費の問題がございます。この間、特に昨年ですが、肥料の価格であるとかあるいは農薬の価格、それから非常に顕著だったのが燃料が昨年秋ぐらいまで高どまり状態でもございました。そういった経費が直接所得から控除される、差し引きされるということでも米価の下落分以上の下落になるのかなと想定してございました。ただ、なかなか予算を見積もる段階でその辺ははっきりしたことはわかりませんでしたので、少し低目に見たということもございまして。そういったことでこういう数字になったと考えております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今の農家の所得に関してですけれども、大きな経済的に深刻な打撃が新庄市にもたらされているという感じがします。T P P参加が今度の春にでも決まるかと言われておりますが、これが参加になれば、農業振興のためのさまざまな努力が無くなってさらに米価が下落してくると言われておりますし、壊滅的な打撃を受けることになるんじゃないかなと思うんです。

地域創生という言葉が言われますけれども、新庄市の農業がさらに壊滅的な打撃が来るといふことになれば地域創生というの、吹っ飛んで

しまうというか、幾ら細かくやっても、そういう意味でT P Pに参加するのはだめだと思うし、直ちに脱退すべきだという立場を市長として言わねばならないような気がするんですが、いかがお考えでしょうか。

遠藤敏信委員長 質問の趣旨が一自治体の関係者が述べるようなものでございせんので。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 自治体として真剣に新庄の農業を何とかしようって市長も課長もみんな頑張っているわけなんです。しかし、国の施策によって、重大な打撃を受ける、この努力が無になる、そういう時代になったときにやはり市民の暮らしに重大な問題でありますので、そのとき市長としてそれを黙って見過ごすわけにいかないと思うんですが、そういう意味で、私は市の事業に上からなぎ倒すような施策をやっていいのかということを行うことは重要な仕事だと思います、市政を預かる者として。そう思わないかなと思うんですが、どうですか。

遠藤敏信委員長 佐藤委員、平成27年度の新庄市の歳入について質疑を行ってください。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今、私は新庄市の農業所得がどうなるかという27年度の所得を見積もる話について重要な問題を話ししているんです。これを議会の場でふさわしくないという言い方をすることは、私は市政を考える立場として無責任だと思うんです。そういう発言をしゃべらないようにしましょうというあり方というか運営でやられているとしたら、私は市民の立場に立つ市議会のあり方として問題だと思うんです。大いに市民の暮らしにかかわる農業の所得がどう見積もられていくのかということにかかわる問題として、重要な話を私はしていると思うんです。国政の問題を話すなという言い方をしま

すけれども、国政が市に与える影響が非常に大きいんです。ですから、私は議論すべきだと、重要なことだと思うんです。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

遠藤敏信委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 市長がどんな考えでやるかという事は12月における衆議院議員選挙、またその前の選挙等におきましてT P P 反対、賛成、国を動かすことが大きかったわけですけれども、それを推進するということは政権が左右されているということの認識であります。今回の予算はそれらを踏まえまして、見積もったということをお聞きしたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味では、さらにこのままいきますと多分この農業所得を見積もったのも行かないかもしれないと考えられるのではないかと私は思うわけでありまして、非常に重大だなと考えています。

次に、国庫補助ということで20ページ、14款に国庫補助がありまして生活保護費の削減が行われていると聞いております。その内容についてお願いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 ちょっと内容ですけれども、生活保護の負担金ですか、それとも補助金ですか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 生活保護の国庫補助で20ページ、14款生活保護費のお金が出ていますが、2億7,203万4,000円と出ています。この中で27年度は住宅扶助や冬季加算の削減が行われると聞いていますが、確かですか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 2億7,000万円の件につきましては、14款1項負担金についてかと思っております。これにつきましては生活扶助ないしは医療扶助、一時扶助もございまして。これらにつきましては、現保護人員の状況から算出したものでございまして、一時扶助につきましては削減の動きがあるようございまして、この中では現段階での加算額をもとにして計算してございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。一時扶助削減の動きがあるということで住宅扶助も削減という動きがあるようです。これは貧困の解決に逆行するものだと思いますので、中止を求めるようお願いをして終わりたいと思います。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。ほかに質疑ございますか。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） 歳入ですね。

私からは1点だけ質問させていただきます。予算書18ページ13、1、1項使用料ですね。7目なんですけれども、体育館使用料に関して1つ質問させていただきます。前回ですと、体育館使用料400万円が今回は39万7,000円になって

いると思います。体育館が工事に入ると思うんですが、それで正しいのかどうかお伺いいたします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 体育館使用料の大幅に減額なっているわけですが、体育館につきましては現在のところ耐震化工事ということで5月10日までの使用として考えております。そのため、過去5年間の4月分1カ月分の歳入を平均しまして予算に計上しているところでございます。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） そうしますと、これまで使われた方が使用できなくなるわけですが、その分の収入、使用料はどのように回収していくのか。というのはこれから小学校、中学校にも使用料がかかってくると思うんですけれども、そういう減免などはこれからどうするのかお伺いいたします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 5月11日以降、体育館が使えなくなるわけですが、そのかわりとしましては山屋の改善センター、山屋セミナーハウス、昭和活性化センターの利用を考えております。活性化センターと改善センターにつきましては、毎週2日ございました休館日を月1回に変更して利用者の用に供したいということで利用者調整会議を開いたところでございます。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） 済みません。聞いていいかわからないんですけども、こういう場合の調整役を全部市でしていただけるという考えでいいのでしょうか。というのは、もし

よろしければ県の、要は高校の体育館とかもあいている場合とかございますので、そういった場合使うときの使用の仕方とか、そういうことも踏まえて、もし答えていただけるならよろしくをお願いします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 こちらで調整したのは先ほど言った3施設でございます。ただ、利用者については個々にかわりの施設としていろいろなところに話を持って行って、自分たちで確保しているというところがあるようでございます。実際にそれが高校の施設に行ったかどうかというのは調べてはおりませんが、利用者個々に自分たちで工夫をしながら場所を選定しているようでございます。以上です。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） わかりました。

個人でやるということは、市が耐震化するのには当然のことなんでしょうけれども、利用者が1年間使うとなると、使うものがことはは使われなくなるのは非常に不便が生じますので、そこら辺の市の配慮があつてよかつたのかなと思っておりますので、そういうことでしたらわかりました。

ページ数で13ページになります。市たばこ税なんですけども、1款4目1項なんですけども、25年からも比べまして減っておりますけれども、たばこ税が減っているのか悪いのか非常に複雑な思いがしています。そこら辺もこれは税務課の課長に聞いていいのかわからないんですけども、減ってよかつたのか逆にふえてよかつたのか、非常に私も聞きづらいいですけども、たばこ吸わない私としてはちょっと複雑な思いがありますけれども、今後どうしていくのか、そこで1点だけお伺いします。

佐藤信行税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 平成25年度4億円を超えるという財源としては非常に貴重なものでございます。それが減少傾向にあるということでございますので、私どもとしては少なくともいい結果とは申し上げられないとお答えしたいと思いません。

遠藤敏信委員長 ほかにございせんか。

4 番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番(佐藤義一委員) 私からも短く一般質問にならないように質問したいと思います。

20ページ、14款国庫支出金の中で民生費国庫補助金が昨年から比べますと8,000万円から減っています。恐らく、臨時福祉給付金事業の補助金が減っているんだろうと思えますけれども、この間の減額になった経過、原因等お話しいただきましたらお尋ねしたいと思います。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 20ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金の中の民生費国庫補助金につきましては8,000万円減額、予算上減っているわけですがけれども、その中身としては委員おっしゃるように、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時福祉給付金の補助金が減っているという内容でございます。昨年度に比べまして9,700万円ほど減ってございます。

その中身につきましては臨時福祉給付金、子育て給付金につきましても基本的には1万円の支出でしたけれども、これが今回27年度につきましては臨時福祉給付金が6,000円、子育て世帯臨時福祉給付金、特例給付金につきましては3,000円という大幅な減額となっております。また、臨時福祉給付金で5,000円の加算、障害者でありますとか基礎年金だけもらっている方

につきましては5,000円上乗せになって実質1万5,000円いただいた方が臨時福祉給付金の中で60%おりました。そうしたこともございまして、予算が減ったということが大きく影響してございます。

これにつきましては、臨時福祉給付金、子育て給付金について減額になった背景としては消費税10%の延期ということでの影響と、生活必需品の影響度ということで10%が予定どおりになりましたら1万円とかということになったと思えますけれども、8%のままということでの影響を考えて、6,000円と3,000円ということで減額になったと考えているところでございます。

今回、この民生費国庫補助金の中でそういった減額部分9,700万円と今回児童の福祉費補助金の中で保育緊急確保事業補助金が1,700万円これは新規に出てきておりますので、8,000万円の減額であったのかなと思っております。以上でございます。

4 番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番(佐藤義一委員) 理屈をこねる気持ちはないんですけども、消費税が8%になったのは去年4月からですよ。5%で1万円と1万5,000円だったわけですよ。だから、10%にしないで8%に抑えたから減額になった理屈は、なかなか一般の受給者にとっては理解しがたい理屈だと思います。

それでお尋ねします。市内において、臨時福祉給付金の給付される人方の人数を教えてくださいませんか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 26年度の臨時福祉給付金の支給状況でございますけれども、支給決定件数が4,590件ということでござ

います。その中で、支給人数、件数ですから2人の方もいらっしゃると思いますので、支給になった人数ですけれども、6,657人。うち加算対象者が4,128人ということでございます。以上でございます。

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。
遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） やはり、市民税を減額になっている人方について、所得の関係もありますけれども、楽しみという言葉は語弊があるかもしれませんが、楽しみにしている部分もあると思うんです。

既得権とは言わないですけれども、今まで支給していたものが減額になるというのは非常に寂しいものがあると思うんです。それで、消費税据え置き云々は差し置いて実際受給者は減額になるわけですよ。これに対して、市の中でこれを補填しようとかという話にはならなかったのかお尋ねします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 国の一律の制度でございまして、ほかの自治体の中でも金額は少ないですけれども、それに補填してやるという動きについては把握してございません。以上でございます。

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。
遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） さまざま努力なされた、くださったことに関してはすばらしいもの、感謝をいたします。ただ、どうしてもこれからその世帯がふえてきます。そのため、もう少し手厚くしていかないと新庄、住みやすいまちということで努力をいただきたいと思います。

もう1問だけなんですけれども、これ、本当、私、愚鈍でわからないんだと思うんですけれど

も、28ページ、20款諸収入の中で雑入が1億4,372万9,000円減になっていますよね。全体費で。これが、どういうふうにしてこういうことになったのか全然把握できないものですから、教えていただけますか。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。
遠藤敏信委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 雑入全体の考え方ですので、財政課よりお答えいたします。

昨年より1億4,000万円ほど減額になっているという御質問でございますけれども、基本的には2項雑入の部分で大きく変化があったということです。雑入に関しては細かい部分、かなり積算しながら計上しているところでございますけれども、一つは昨年当初ではスポーツ振興くじ助成券助成金が6,800万円計上されておったものが今年度はゼロになったということでございます。

さらに、この雑入の一番下の項目にございます最上広域市町村圏事務組合事業費補正負担金。これにつきましては、最上広域事務組合で起債に対する地方交付税措置の案分金、いわゆる返還金という形になりますが、この額が昨年当初につきましては9,993万5,000円でございます。これが今年度は2,600万円、2,700万円程度の額になったということでございますので、先ほどの6,800万円、それとこの7,300万円合わせますとおおむね減額の1億4,000万円ほどの減額になっておりますので、よろしく申し上げます。

（「わかりました。終わります」の声あり）

10番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。
遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番（清水清秋委員） 私から1点お聞かせいただきたいと思います。

13ページ、市税入湯税。これ、見込みでは前年度より120万円ほど低く見込んである。特に奥羽金沢温泉に関してのウエートが大きいわけで、当市は監査の立場でもあるかと思えます。

その辺内容等も詳しく分析されているかと思えますので、お聞かせいただきたいと思えます。奥羽金沢温泉についてはことし入浴料が上げられた点もありましたものですから、それも含めてどういう監査をやってこられたのかお聞かせいただきたい。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 入湯税ということで、市内には奥羽金沢温泉、温泉施設1カ所ということでその監査役ということで副市長が当たっております、毎年事業報告受けているわけですが、なかなか現状としましては施設そのものの年々老朽化してきている部分、それからいろいろ個人個人の何ていうんですか、志向が多様化してまいりましていろいろ温泉施設等ほかのところに行かれる方がふえてきているかなという部分で、あとは奥羽金沢温泉、ずっと利用されている方々がどうしても高齢化してきているところでの利用者が減ってきているという報告も受けておりますので、そういった状況で頑張ってもらっている状況です。

10番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番(清水清秋委員) 施設の老朽化は私も存じております。しかしながら、やはり毎年市でも補助金等でも金沢温泉に対していろいろ御協力している中であります。

私が心配したのは、やはりそこへ利用して入っていただくお客さんに対して温泉としての役割というか、そういうものが非常に衰退しているのかなという感じでもあったものですから、老朽化している施設はわからないわけでもないんですが、そうした点を含めて市でも協力補助金を出しているわけです。やはり、経営者に対してそれなりの監査の立場からもっと利用客が上がるような、指摘も当然、指導的な立場でもあってしかるべきだなと私は思ってきたんです

が、その辺他町村にもいろいろな温泉施設が、新しくリニューアルしたとかあるわけなんです、やはり入浴料がほかの施設より高くなった。入浴料上げたものだから、そういう点もお客さんから利用してもらう点から見るとどうも利用しづらくなったのかなと、その辺の監査的立場でどうあったのか。その辺、もう少しお聞かせいただきたいと思えます。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 入浴料を値上げしたのは今年度4月からでございます。値上げするに当たって、経営者側から経営状況を勘案した上での値上げをさせていただきたいということでの26年度4月監査のときにはお話がありました。1年、間もなくたつわけですが、また4月に26年度監査があるわけでございますので、利用状況、お客さんの意見、そういうものがどういふものであったかを踏まえまして、料金についてまた監査の際に意見を申し述べたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

10番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番(清水清秋委員) 課長から答弁いただきました。ぜひ、経営努力は当然やってもらわなければならないわけで、入浴者が見込みでは1,200名、2,000名、このような減少を見込んでの予算額で来ているわけですから、やはり逆に入浴者が伸びる方向で考えてもらうには市の指導監査的な立場から指導をお願いいたしまして終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

遠藤敏信委員長 それでは、ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結します。

次に、一般会計歳出について質疑ありませんか。

15番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

15番（小野周一委員） 3点ほど質問させていただきます。

今年度の主要事業の重点プロジェクト事業であります子育て人づくりについてお聞きしたいと思っております。

54ページ、3款民生費1目児童福祉総務費、その中の第3子以降児童の保育料免除事業の補助金について、同じく54ページ、子育て支援新制度の事業について、3番目は56ページ、3目保育所費についてお聞きしたいと思っております。

まず最初は、第3子以降の保育料免除事業については平成25年度ですから、これは主要事業で初めて取り上げまして3年目を迎えているわけでありまして。その間、この事業については12月定例会にも佐藤議員から一般質問がなされたわけでございますけれども、今回の予算に864万円ほどの予算が計上されています。

計上された理由として、25年度の決算を踏まえて、そして26年度の事業を踏まえての予算を計上されたと思うんですけれども、実は3年間同じ事業費なんです。そして、25年度の決算を見ますと867万円のうち、実はこの事業費補助金に使われたお金が230万6,000円ですね。そして獲得した児童数が、これはあくまでも要綱にのっとった保護者の申請ですので、11名なんです。

私、何も予算を減らせと言っているわけじゃないんですよ。このような状態を踏まえて、恐らく26年度の実態も把握していると思うんですけれども、今回も同じ予算の枠でこの事業をやるとすれば、要綱ですよ。要綱そのものに何らかの問題もしくはこれらに該当する保護者の方々の周知等にちょっと足りないんじゃないかと、私思うんですけれども、まずその辺のことをお聞きしたいと思っております。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員

長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 第3子以降保育料免除の予算についての御質問でございますが、確かに864万円という予算、これは3年間同じ数字を使ってございます。ちなみに、委員おっしゃったように、平成25年度の決算でございますが、こちらにつきましては11人の230万6,000円、こちらを補助金として交付してございます。

平成26年度でございますが、まだ最終ではないんでございますけれども、該当の児童数が23名で補助金として532万5,200円ということで25年度より倍増してございます。27年度の予算の864万円でございますけれども、委員からも御指摘をいただいたとおり25年度につきましては周知不足というのモかなりあったと思われまして。26年度につきましてはかなり周知が進んできたんだろうなと考えてございます。

864万円の積算根拠につきましては、保育料、こちらの歳出補助金につきましてはいわゆる認可外保育施設で保育料を免除した場合に、そこを補填するという形でもって補助金を交付するという形でございますので、認可外保育所さんでもそういった扱いをしていただく施設がふえてきたということで、25年度26年度と比べましても施設数も増加してございます。そういったところから全ての施設で免除事業を実施していただければさらにふえることが見込まれるのかなということでの864万円ということで御理解いただきたいと思います。

15番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

15番（小野周一委員） やはり、父兄の方々にも周知されてきたから11から23ですか、対象児童がふえてきたと。大変いいことですよ。

ただ、私、12月定例会の会議録の答弁書を見

せていただきますと、何か前向きな答弁じゃないんですよね。例えば、26年度から寒河江市では新庄市と同様の制度でやると。我々も今いろいろな人たちと会っております。そういう中で、特に若い父兄の方々から言われるのが、どうして9歳までなんですかと問われますね。9歳未満でお姉さん、お兄さんがいて第3子が3歳未満の方が保育料免除対象になりますよという新庄市の要綱なんですよ。12月定例会で、慎重に検証して時間がかかるということを言ったんですけれども、実は寒河江市のことを言ったんですけれども、今回の予算計上の中で、私も見ているんですけれども、各市町村が本当に子育てに対して優先的に事業を上げておりますよね。だったら、26年度にやった、同じくやった寒河江市はもうあれですよ、小学校6年生までのお姉さんお兄さんがいた場合は第3子の3歳児未満の保育料を免除しますよと予算化しておりますよね。

やはりその辺、近隣の状態というか状況というか予算づけというか、把握しながら新庄で産み育ててよかったという政策を私はとるべきではないのかと思うんです。

例えば、検証すると12月定例会で言っているんですけれども、お兄さん、お姉さんが小学校6年生といえば話わかるんですけれども、それまで引き上げた場合第3子の3歳児未満が大体どのくらい該当する人数なのか、把握してありますか。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 第3子以降の保育料免除について例えば小学校4、5、6まで引き上げた場合ということの御質問でございますが、この第3子以降の保育料免除につきましてはあくまでも申請でございまして、そ

の方々の所得要件ですとかそういったものも特に必要としてございません。その中で、小学校6年生まで実際のお兄さん、お姉さんがいた場合の数というのは今のところ把握はしてございません。

15番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

15番（小野周一委員） 私、最初言いましたね。要綱はあくまでも保護者の申請によってされると。だったら、もう少し小学校6年生まで上げた場合何人ぐらい出てくるか把握してくるのが私は原課の市民に対するサービスだと思うんですけれども、私はほかの町村と比べて物を言うわけではございません。あるところではもう18歳まで上げましたね。これは、市長の政策の一つだと思うんですけれども、まだ2年しかたっていないからこういうことでもいいんだ。ただそれは12月定例会で言った寒河江の件はどうなんですか。もう、寒河江市は上げているんですよ、もう。1年で。そういう市民サイドの政策というか、ものを打っていかなくちゃと私思うんですけれども、要綱はあくまでも内部の要綱ですよ、要綱は。要綱を変えるということを考えませんか。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 ちなみに、小学校3年生まで9歳までと限定させていただいた理由といたしましては、幼稚園就園奨励費、そちらの基準と合致させるために今のところ9歳までとうたっております。ただ、委員おっしゃいましたように、新庄市として子育てに力を入れるんだといったところで国なり県なりの基準を上回った格好での補助を実施していくべきではないかということでございます。確かにそのとおりだと考えてございます。

ただ、今のところその要綱を変えるという考えは、今のところですがございませんが、少なくともほかの市、上山ですとか天童ですとか、先行してしていらっしゃるところは確かにございます。そちらの状況を鑑みますと新庄市でも何らかの手だてを打っていくべきなのかなとは考えてございます。ただ、もう少し検討させていただければと思います。以上です。

15番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

15番（小野周一委員） やはり消極的な答弁ですね、課長。たとえほかの市町村どうであろうと、新庄はこうするんだよとやっていくのが私は市長の子育てに対する姿勢だと思います。これは私、要望ではありませんので、また他市と比べて言うわけがございませんので、内部で要綱が変えられるとすれば変えていただければ本当に若い子育ての方々は喜ぶと思います。

次に2点目なんですけれども、実は県内13市、ほかの市町村でも今度の新しい子ども・子育て新制度の事業に取り組んでいます。新庄でもいろいろの面で取り組んでいます。先般の新聞でこの事業に取り組むことによって、市の負担が増大するという記事が載っておりました。それに対して、県に要望してはどうかという話もあったということが先般の新聞等に報道されたんですけれども、新庄市もこの新制度に取り組んでいるわけがございましてけれども、例えば新聞報道でなされたように幼稚園や子供に対する施設型給付費、新庄市はどのくらい増加するのかお聞きしたいと思います。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 施設型給付費の増加ということでございます。今のところ、新庄市におきましては平成27年度当初か

ら新制度にのっかって事業を始めるという施設につきましては、幼稚園が1カ所ございます。それ以外の認可外保育施設と呼ばれる施設につきましては27年度中に御準備をされて28年度から新制度に乗るということでございます。

初めに、今現在民間に保育所として運営していただいています2所についてなんですけれども、昨年度ベースで考えますといわゆる補助金という形でお話ししておいたわけなんです、新制度に基づきまして業務委託料という格好で試算をしております。こちらについては公定価格ベースで計算しております。公定価格ベースで計算しておるということですので、若干のずれが出てくると思うんですが、公定価格ベースで1億6,300万円の業務委託料ということになります。昨年度当初で考えますと1億5,300万円ほどでございましたので、1,000万円ほど、少なくともこの2所についてふえてくるということが言えるかと思えます。以上です。

15番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

15番（小野周一委員） それでは、1,000万円ほどこの制度によりふえるということですよ。それに対する県に対して要望活動というか、やっていくわけですよ。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 国県に対しては要望ということで新聞報道等でしたが、山形県内におきましても市長会等で要望活動、既に要望事項として提案されているということでございます。

15番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

15番（小野周一委員） 最後に、56ページの保育所費についてお聞きします。

これについては、今3つの保育所があるわけなんですけれども、そういう中で保育所数3つあるわけで、中部については32名の保育士さんのうち、正規職員が8名しかおらない。あとは嘱託職員と日々雇用職員でやられておる。南部保育所については31名のうち8名が正職員であって、16名の嘱託職員と日々雇用職員7名、計31人でやっております。泉田保育所においては20名の保育士のうち6名が正職員であり、あとは嘱託職員、日々雇用。正職員と日々雇用職員の割合を見ると大体中部で25%、南部で25.8%、泉田で30%の正職員の方が仕事をなされている。形態は別にいたしましてもこの保育士の数で間に合っているのかどうかお聞きしたいと思います。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員おっしゃるとおり、今現在正職員と嘱託、日々雇用の割合が大体3対1くらいになっているというのが現状でございます。

保育所の運営の基準というのがございまして、いわゆる子供さんの数に対する保育士の割合、そういった点からいきますと保育基準は満たしておるといってございまして。

15番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

15番（小野周一委員） 保育士の人数は、充当している、間に合っているという答弁なんですけれども、実はこの問題も金議員がこの議場で質問されたことがございます。ということは同じ兄弟が同じ保育所に入りたくても入れないんだと、その解消策を何とかしてはどうかという、それに対してやはり乳幼児の施設の解消やいろいろ今市長がその解消に努めてまいりたいという答弁でありました。

しかし、実際に兄弟同時入所申込数が106組いるそうです。2人組が98組、3人が8組。そのうち、105組が同じ保育所で保育を受けているそうです。これは誰が聞いても当たり前ですよ。しかし、たった1組が別の保育所に分かれてくださいという、そういうことを原課から受けたという話を聞いております。それに当たってはいろいろな審査があると思います。しかし、定数をどのくらい超えてのこのたった1組の兄弟を離れ離れにしたのか、どうなんですか。それは。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 定数の問題もございます。確かにございますが、施設の面での問題というのもございます。個別の事案ですので、詳しいことは差し控えたいと思うんですけれども、やはり未満児、特にゼロ歳児ですとほふく室というものが必要になってございます。そのほふく室の面積1人当たり幾らということになるんですが、そちらを満たすことができないということもございまして、この事案の場合につきましてはこの保護者様がほかの保育所でも構わない、いわゆる2番目の希望でございまして、そちらにもお書きいただいたということもございまして、申しわけないんですがということだったと思います。

15番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

15番（小野周一委員） こういう子ども・子育て支援に関しては質問することが余り今までなかったんですよ。しかし、余りにもひど過ぎる。金さんがここで一般質問なされたことも忘れてるんじゃないかと私思うんですよ。やはり、新庄の子育ては冷たいなという風が通ります。

私、聞いているところによりますと、今保育室足りないというけれども、私聞いたことによりますと保育士が募集をかけても来ないからこのような問題が起きていると聞いております。しかし、努力しているんですか、はっきり。現に保護者が困っているんですよ。誰考えたって、兄弟を別々の保育所に預ける、片方保育所に預けて片方民間に預ける、それは事務的にはできるでしょう。でも送り迎えはいいとしても事業が重なった場合どうするんですか。やはり新庄で育てて新庄でこれからも定住したいという思いがあるからこそよりよい子育て環境をつくることこそが山尾市長初め原課の考え方でないですか。余りにも事務的です、これは。

もう1点お聞きします。

この課は、恐らく女性の職員が一番多くいる部署だと思います。特に、日々雇用の方、嘱託職員の方、いるんですけれども、採用に当たっては日々雇用の方々が嘱託職員に採用される基準として妊娠をしている日々雇用の保育士さんは採用しませんという、あったと私は聞いておるんですけれども、この中でも相談を受けた議員がいると聞いております。それらの傾向が今でもなされているのか、お聞きします。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 前段の質問で若干補足をさせていただきます。その方の例の場合、ほかの保育所で同時入所可能だということもお知らせしていたところでございます。そこだけお話を申し上げたいと思います。

次の嘱託職員、日々雇用の採用の件でございますが、今の私どもの採用のやり方としましては例えば妊娠ですとか、そういったものが予定されているというところをもって採用を差しとめるということはしておりません。

15番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

15番（小野周一委員） 何か、私の質問の意図を酌んでいただけないのかなという思いですね、いつも。今まで何年間も同じ保育所に勤めた兄弟が弟妹が入れないので別のところに行ってくださいとか今まで培われた子供同士のつながりなくなるんですよ。本当に事務的ですよね。

これ総務課長にお聞きします。

これは今保育士のことも言ったんですけども、ほかの現場における嘱託職員、日々雇用職員いるんですけれども、このようなかきさいもので言って採用をしないということはありませんよね。確認したいと思います。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 採用に当たって、女性職員、性別、その他門地によって差別するような採用の仕方はしてございません。（「これで終わります。ありがとうございます」の声あり）

遠藤敏信委員長 ただいまから1時まで休憩します。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

遠藤敏信委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

3番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3番（石川正志委員） それでは、歳出ということで主に3点お伺いいたします。

初めに予算書65ページ、4款2項1合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、その下の浄化槽水環境保全推進事業費補助金、続きまして、予算書66ページ、4款2項2目地域循環型生ごみ収集事業費、予算書73ページ、農林水産業費1

目1項5目多面的機能支払交付金についてお伺いします。

初めに、予算書65ページ、合併処理浄化槽設置に関する補助金、今2つありますが、これは前年度までの考え方を踏襲して制度変更になったという捉え方でいいんですかね。前に、9月議会ですか、一般質問のときに例えば公共下水道でやる方とあくまで個人で設置される合併処理浄化槽整備した場合、受益者負担もしくは軽減を図ってはいかがかという質問をさせてもらったんですが、そのときの答弁でも公共下水道の計画の見直しがかかるべきときにされる。それを踏まえて改善を検討していくという答弁ももらったかと思いますが、今回27年度当初予算の中では制度変更なしという捉え方でよろしいでしょうか。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 合併処理浄化槽設置補助金、水環境保全推進事業補助金、26年度同様の予算措置ということで考えております。基数につきましては合併処理浄化槽36基、5人槽です。それから6から7人槽で24基ということの基本にしておりまして、国へ対する要求ということで要求しております。

また、水環境保全推進事業につきましては5人槽28基、6人槽以上については20基ということで予定して要求しております。計画として進めたいと考えております。以上です。

3 番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番(石川正志委員) わかりました。

続きまして、予算書66ページ、地域循環型生ごみ収集事業費ということで、今年度予算の中では恐らく農林と環境が原課2つに分かれてトータル1,000万円くらいの事業を組んできた。当初、この事業に関しましては生ごみの有効活用という堆肥化ということで、リサイクルを図

る観点からモデル事業としてこれまで何年もやられてきていると。

ただし、いろいろな決算委員会等でこの事業が果たして新庄市全員のお金を使ってやるべきかという議論をしてきたかと思います。当初の予算を組む上でそういったことを踏まえてやられたのか。別な項目で広域の負担金という形になろうかと思いますがけれども、焼却炉の補修ということで大きなお金がかかる。その辺の兼ね合いを含めて説明をいただければと思います。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 ただいまありましたように生ごみ堆肥化事業、環境課におきまして生ごみ収集事業と対の事業で26年度まで実施しておりました。27年度につきましては、農林課において堆肥化、農業振興策という部分を環境課の環境保全という部分に変えまして実施をすると話が進んだところです。

実際に農林事業の中の堆肥化ということで堆肥を使って農業振興策、これを環境課におきましては生成した、製造した堆肥につきましては市民の活動の中で生かしていきたいと考えております。具体的には、新庄市全域にあります衛生組合連合会の各地区ありますが、その中で花いっぱい運動を実施しております。そちらのほうの植栽用に活用していただきたいという考えがあります。それから公共施設等でありまして花壇であるとか、学校分野であります学校の植栽部分、学校農園的などところで活用していただきたいという考えがあります。さらには、新庄市NPO等各地域で活動しております社会教育団体等において、植栽等の部分があればそちらでも大いに活用していただきたいと考えております。

広域で処理していますごみ処理、こちらにつきましては兼ね合いもということでございますので、この2月に環境課長係長会議がありまし

た。その席で平成14年度来運転していましたエコプラザの全体の検査、特にシーケンサ部分とか、本体のほうですね。頭脳的な本体の検査をするということで、これまで2炉、2つともとめたことがなかったらしいんですが、それを2つとめて全部点検した。それを再開するときに計量しながら焼却するというですけれども、当初設置のときに片炉45トン、2炉で90トンの焼却ができるということでありましたけれども、実質的にはその会議の時点では71トンしか燃えていないということでありました。2割程度の性能が落ちているという状況がありまして、このたび再度広域に確認をしたところ、現在は70トンを超えているということで厳しい状況になりました。27年度において1億9,000、2億円ぐらいで熱風排気管の修繕をすると、全体にあっては3億円、4億円程度の修繕費が多分出てくるだろうということです。

私ども環境課では生活系のごみを扱っているわけですが、それに伴って分担金を精算しております。分担金というのは、建設償却費、ごみの重量に応じた分担金の精算をしているわけですが、新庄市の負担の割合が50%近い状況にある経費を分担金としてこれまで支出しております。そういうことに鑑みまして、相当の経費をもって修繕をするということになります。

ですので、今回こういうふうにして農林課から移行した経費そのものの金額と今後新庄市が負担すべきであろう焼却炉の負担ということを比較しましたときにはやはりこれは環境課においても堆肥化事業を推進すべきという考え方で27年度より実施したいと考えております。以上です。

3 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番（石川正志委員） わかりました。これ、一般質問にならないように気をつけなきゃいけ

ないんですが、お金の出し入れという観点でいくと広域の負担金が50%近くあるので今のところ1,000万円近く市税を使ったとしてももちろん経費的には安くなる。これは納得できるんですが、例えば焼却炉の経年劣化という捉え方でいいんですね。そうしていくとだんだん焼却量が前に90トン想定したところが70近くまで落ちている。実際のところ、そこまで処理し切れないのは一般論になりますが、生ごみは非常に燃えづらいということで、処理の方法。

これまでの事業の中では先ほど申し上げましたけれども、560世帯、プラス事業系と合わせると最終的にそれを堆肥にしたときに非常に割高な堆肥であると、銀座価格とこの前の決算委員会で発言した記憶がございしますが、最終的にもそういったこととはニュアンスがまた違った事業で行くんだよということで、そうすると例えば新庄市の今は560世帯ですよ。ですからそこを広げて新庄市の生ごみの処理の方向性を焼却からリサイクルにしていこうということはない、予算を編成する上で検討されたのかどうかお伺いします。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 生ごみ収集の形態ということでの御質問と考えます。現在560世帯、それから事業系ということで総数で580施設含めまして収集しています。収集に対する経費そのものはコースもありますので、そこら辺は現在も市街地、特に住宅密集地を対象にして収集効率のいい収集方法ということで選択をしていると考えていただきたいと思います。

これからどうするかということでございますが、今収集しているバケツがありますけれども、できることから始めるということで町内会等で10世帯程度ぐらいでのバケツを配置させていただいて収集に協力していただければ、それはそのバケツを設置していくということで市街地で

は対応してふやしていきたいなどは考えております。

周辺地区につきましては、農地とか畑とか屋敷を持っていらっしゃる方であれば、それは生ごみ堆肥化事業の中で自家処理の中で進めていきたいと考えております。

集まった生ごみに対して堆肥化にするキャパシティーですけれども、それについては今後市街地から集まってくる生ごみの量はどれくらい集まるかというのはまだ未知数ですけれども、そんなに極端には2倍とかそういう数字にはならないと考えておりますので、市民への啓蒙を深めながら生ごみを資源として焼却しないという考え方、この考え方自体は生ごみだけにとどまらず生活系から排出するごみの資源化というところに通じると思いますので、それを一つのきっかけとして生ごみ資源化を進めるという方向性を持っていきたいと考えております。以上です。

3 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番（石川正志委員） 私ども絆の会で既に報告書は事務局に提出してございます。誰でも見られるような状態になりますが、生ごみ処理というごみ処理という観点で富良野市もすごく活用が進んでおります。当然、そこに行き着くまでには20年近くの経過を踏まえて市民の皆様方から御理解を頂戴しながら処理をしているということでございます。その辺のところも参考にしながら新庄市においても推進していただければと思います。

続きまして、予算書73ページ、多面的機能支払交付金のところでこの部分が一気に、これまで7億円ぐらいだった農林予算を10億円まで引き上げてしまった大きな理由、9月、12月の定例会の中でも同僚議員からいろいろな発言があった。地元の保全会を中心にしたところからの御要望に応じての予算化と捉えています。

多面的機能支払交付金の中のその各事業は保全会が行うわけでございます。当然、その範囲で皆さん協議の上1つの事業を選択してやっていこうという流れになるかと思います。基本的にこの交付金を使って改修もしくは新設できるというのは例えば改良区管理しております水路、農道、農地、大きくてこの3点のところにはしか事業交付なりません、例えば農村の中では取り扱いの難しい法定外公共物、水路等道路が含まれるわけですが、その部分が今現段階では農村としてこの事業を使って改修やってこれなかったのかなと昨今の異常気象という、7月ぐらいの大雨で非常に災害発生しやすい状況になっていることを捉えますと例えば事業の解釈によって農村または農村の付近に存する法定外公共物、ここの改修にまでこの事業は使えるのかどうかお伺いします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 多面的機能支払交付金の対象となる農地は農業振興地域内農振農用地と定義づけられております。ここにある受益面積掛ける単価ということで交付金が交付されるわけでございますけれども、その農地に隣接されるレーンにある法定外公共物、この管理については基本的には利用者が維持管理することになっておりますが、市との自治計画の協定の中においてあらかじめこのエリアにある農道であったり水路等に補修していきますよとくくりを入れておけばそれは交付金の活動の対象等になりますし、そこに費用も支出することができますので、その辺あらかじめ協定計画書に入れておく必要がある。

もし、そのエリアが入っていないとすればそれは変更協定の中で対応していきたいと思いますので、個別案件については御相談いただきたいと思います。

3 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3 番(石川正志委員) わかりました。災害を前提にするわけではございませんが、計画当時なかったものでもこれから5カ年の中で非常にゆゆしき事態が発生した場合、各保全会ごとの個々の事例と今対応していただけるという答弁をいただきましたので今後ともきめの細やかな指導をいただきますようお願い申し上げまして質問を終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございますか。

8 番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番(佐藤卓也委員) それでは、70ページ、6款1項3目お願いします。

中段にあります若者園芸塾ですけれども、前回よりも今回は800万円ついております。前回は1,150万円減額になっておりますけれども、その理由をお聞かせください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 ここ、過去数年の実績を見ますと補助金としては1,200万円ほどあったわけなんです、売り上げを差し引き、さらには塾生のニーズによって不用になる研修支援金が出てきますので、この辺精算すると800万円前後で実績ベースでそのようなことになっておりますので、当初予算編成ではただいまの補助金からそこで販売される農作物の販売収入、研修支援金等を精査してことしは800万円等で走っていきたいということで、仮に不足するようなことになれば、その辺については当然努力はしますけれども、9月補正あたりでまた御相談させていただきたいなということでございます。

8 番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番(佐藤卓也委員) 現在において塾生の数はどのくらい集まっているのでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 ただいまの3名でございますが、今2次募集をかけているところで4名になるかどうかというところの状況でございます。

8 番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番(佐藤卓也委員) 私もこれは前々から言っていますけれども、やはり1回で集まらない場合はもう少し周知なりやり方を変えていかなければならないとは申しているんですけども、それを今回はどのように予算編成のときにやったのか。2次募集もしなければいけない事業だったのか、改めて必要なものか私はちょっと感慨深いんですけども、そこら辺をどう考えて今回はなされたのでしょうか。お伺いします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 募集については例年より1カ月ほど早めまして市報、農業だより等で募集をかけました。農業大学校、神室産業高校、この辺にも直接出向いてお話ししていますし、また各JAの営農担当部署においてもそういった方がいないかということの働きかけをしてこれまでやってまいりました。

8 番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番(佐藤卓也委員) でも、やはりなかなか人が集まらなければやっている意味がないでしょうし、またこれからやる作物についてもかなり研究する必要があるのではないのでしょうか。やっている作物の内容までは聞きませんが、もう少し考えてやらなければそれこそさっき石川委員のおっしゃるとおり、市の予算でやるわけですからもう少し選択と集中、これからはさるわけなので、考えていかなければいけない事業の一つだと私も思いますので、ぜひともその取り組み、実績を上げるような努力をさらに一層高めてもらって27年度頑張ってくださいか

ねばならない事業の一つだと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、77ページ、7款1項2目になりますけれども、そこにありますPDAとマスメディアを活用した事業がありますけれども、PDAの意味はわかるんですけども、これからPDAで行くんでしょうか。県の事業だからそういう名前を使わなければいけなかったのか、そこら辺どういう主体でこの事業をやるのかよろしく願います。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 PDAとマスメディア
活用の事業でございます。442万6,000円でございますけれども、PDAというのは情報端末という意味でございます。我々はスマートフォンを考えた事業展開でございます。これにつきましては緊急雇用の事業でございますので委託になっておるわけですけれども、新庄市内の会社でスマートフォンを活用しましたアプリ、アライザというソフトがございます、通常ARと言っておりますけれども、これは新庄市内の会社が活用しましていろいろな情報を発信するのに非常に有効だということでマスコミ等でも取り上げられております。もう少しソフト的に改良の余地もありますし、あとはもっと大きいヤフーとかグーグルとか、そういったところとの連携も考えているものですから、こういった緊急雇用事業を活用した事業を考えているところでございます。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） 済みません、確認なんですけれども、PDAとスマホは違いますよね。実際的には。端末も違う、詳しいところはあえて言いませんけれども、ですからPDAでいいのかなど。スマートフォンなら話はわかるんですけども、ノートパソコンならわかるんです

けれども、PDAを使う、最近使わなくなったので緊急雇用って名前がそういう形で使うのかどうか、そこら辺が不思議だったものですから。ただ、今PDAはおくれている時代になっていますので、そこら辺の不安があったものですから、そこをもう1点確認したいと思います。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 別に他意はございませんで、時代は常に変化しているものですから、おくとおられると言われると私もそういう認識しておらなかったんですけども、事業の狙いとしては今スマートフォンが普及しておりますさまざまな活用されておりますので、目玉としては今はスマートフォンごとと上げることに考えている事業でございます。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） わかりました。ぜひともいろいろなものに使えますので、また10月にも個人番号ですかできてこれからは特に必要な情報端末になりますので、そういうところはしっかりとマスメディアで勉強してこの事業を成功させていただければなと思います。

次に78ページ、7項1目下のほうにいきますけれども、下のほうにインバウンド事業がございます。これもまた減額になっておりますけれども、減額の理由を教えてください。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 昨年から見ますと減額をしておりますけれども、中身的にはインバウンド、台湾をターゲットにしてやっているわけですけれども、向こうの台湾に対して売り込みをするための商談会にたくさん出席するという。県知事も昨年は台湾に行きまして日台の観光サミット等で直接の売り込みも行きましてそういうことに随行するというので旅費がこ

としては少し落ちておりますけれども、台湾から受け入れるための事業ということでは中身的には変わっていない事業でございます。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） 行うに当たってことしの目標みたいなのがございましたらお願いします。なかなか計算できないみたいな答弁いつもいただくんですけども、ある程度この計画もなじんできたというか、皆さんの耳にも入ってきておりますので、ある程度これくらいを目指していきたい、この新庄で受け入れたいというのがございましたらよろしくお願いします。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 定住人口、交流人口を拡大するということの対策の一つとしてインバウンド事業、台湾ターゲットにして頑張っているところでございます。ことし5月には日台のサミットも開催されまして、日本全体としましての東京オリンピック等に向けて1,200万人ぐらいの外国人がおいでだそうだけれども、それを2,000万人にするという目標を抱えておりますので、本市としてもそういったインバウンド事業、外国人の招致に向けて頑張っていきたいと思っております。

現実のところ、例えば蔵王とか銀山と戸沢の船下り等にはお客さんはある程度来ておりますけれども、新庄は素通りされるということでございますので、例えば戸沢に行く、船下りに行くまで、銀山の間でお昼、昼食等でも活用したいということでも考えておりまして、台湾人が好むような食事の提供を今実際に提供しております。好評を得ておりますので、そういったことで頑張っていきたいと思っております。

あとはやはり雪と紅葉の時期に非常に多くなる。実際に、ゆめりあの案内所にもその時期になると外人の方が訪れて、行き方とか名所とい

うことを非常に聞かれております。雪ということテーマにしてうちでは頑張っていきたいと思っております、飯豊町の先進事例などを研究しているところでございます。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） わかりました。同じようなことばかり狙ってやってもいけないでしょうし、これからは雪とか紅葉ということを課長のお言葉から聞きましたので、ぜひとも同じことをやってもお客様は来ません。違うことを次々仕掛けていかなければなりませんので、インバウンド事業をまだまだ続けるようなので、そこら辺のところにも選択と集中、計画をしっかり練って続けていくならばやっていただきたいと思っておりますし、その検証も来年度以降、決算のときにでもしっかり数字としてお聞かせ願えればと思っております。

次でございます。79ページ、7款1目下段になりますけれども、エコロジーガーデン推進費についてお聞きします。その中でもエコロジーガーデンは今北と南に分かれておりますけれども、ある程度一体化したほうが事業も組みやすいと思うんですけども、そういう考えはこれからあるのかなのか、まずその1点をお聞きします。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 エコロジーガーデンにつきましては、今現在北辰小学校に通じる市道を挟みまして南と北ということでございまして建物のあるほう、南側については文化財としての建物の保存、キトキトマルシェ等で活用しております。北側に関しましては主には農林課でいろいろな活用しておりますけれども、先ほど申しました雪の活用で例えばスノーモービルをするとか、あるいは夏の間でも観光的な農園というんでしょうか、そういったことなどにも活

用していきたいという計画もございますので、一体的にできるところはやっていきたいということを考えておりました、ことしは工学院大学に調査と研究をお願いしているわけですが、計画を立てていただく年でもありますので、その辺も含めた計画を策定していただくようお願いしているところであります。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） これから、なぜ私がそういうことを言いますかという、次の80ページに移っていただきますと建造物ランドスケープ等調査事業委託料、これが多分工学院大学さんで調べてもらうものなのかなと思います。ランドスケープですと都市と自然との再定義というんですか、それを含めた大きな課題がありますし、それを含めたものでなるならば要は北と南と統一したほうがやりやすいのかなと思います。ですから、せっかくの場所を利用するには離れるのではなくて、商工課がもしやるなら商工課が一気に引き受けていただいて、それを定義していただいたほうがよりやりやすいのかなと思ったものですから質問させていただきましたけれども、そういう考えではどうなのかなと思います。

そのお金も若干減っておりますよね、前回と比べまして。30万円ぐらいですが、今回ランドスケープ調査、減っていますけれども、そこら辺の兼ね合いはどうか。お伺いします。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 委託につきましては、平成26年度と27年度の2カ年で調査が主に26年度で、27年度は詳しい調査は残っている部分がありますが、計画をつくっていただくという部分がありますので、中身が多少違うだけで2カ年一体としてそもそもお願いしているものですから、金額の多寡については中身がちょっと違

うだけだということでございます。

一応、先ほども申しましたが、北と南でエコロジーガーデンの計画があるわけですが、やはりこれまでの経過もありまして、南と北というのを分けた形の計画になっているわけなんですけれども、委員おっしゃるように一体的にやれるところはしていきたいと思いますので、この計画の中でもそういった観点も取り入れながら進めていきたいと考えております。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） わかりました。今回は工学院さんもしっかりと入っていることでしようし、またエコロジーガーデンには青学さんも入っていますし、学生が入るということで非常にいいことですし、その取り組みをしっかりとさせていただいて、その間をとるのが役所の役目ですから、そこら辺のつなぎ役をしっかりとさせていただいて、新庄の魅力、特に工学院さんはまちづくりに関してははたけている学生だと思いますので、そこら辺もこれからはあそこを起点にして広くやっていくという考えももっと持っていただいて、うまく活用していただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。

80ページ、下段のほうに都市田舎交流促進事業がございますけれども、その下段のほうにグリーンツーリズム推進協議会があります。これは多分前8万円でしたかね、ついたのが今回ここに移ってきて93万円ですけれども、移動した経緯とこれからどういことをまた始めるのかお伺いします。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 グリーンツーリズムの今回負担金のことかと思っておりますけれども、これは26年度も7款に置いております。金額的には26年度60万円の負担金で今回は93万円ということで増額になっております。

増額になった分というのは田植えとか稲刈りツアーをやっておったんですけれども、それをエコロジーガーデンの交流拡大事業の中でやっておったんですが、都市と田舎という観点から進めるということでその部分をふやしたものでございます。

結局、都市と田舎の事業の中で農家、民宿等進めるということでの負担金ということでございます。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） 済みません、私農林課からのグリーンツーリズムと勘違いしております、そのものが移ってきたのかなと思っていましたものですから、ちょっと変な質問して済みませんでした。

その中でですけれども、去年あたりも農家民泊なりまして、祭りで新庄まつりのときの塾などの開催が今回は入っていなかったような気がするんですけれども、それは今回はしない形なのか。それとも私が予算書の見るのが間違っているのか、そこら辺指摘がありましたら教えていただければと思います。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 祭り塾につきましてはいろいろ方法を考えているところですが、必ずしも負担金という形で予算化しなくてもできることがあると考えておりますので、予算化はしていなかったということでございます。

農家民泊につきましては、今御質問のグリーンツーリズム協議会負担金の中で今取り組んでいる事業です。協議会をつくって進めている事業ということでございまして、実際に営業の許可をとってやる、農家民宿の方をふやしていきたいということで、正式にはまだ今現在おりませんので、新たに設けていきたいということで取り組んでいる事業でございます。

その前段としましてことし5月に仙台から中学生が40人ほど訪れるわけですが、特に山屋地区の方が協力的でございますので、そちらで農家民宿とはまだ言えませんので、ホームステイ的なことをしながら取り組んでいきたいと考えておりますので、この中、協議会負担金の中でも費用は一部使わせていただくということを考えております。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） わかりました。ぜひとも農家民宿の可能性が高いものですから、しっかりと予算づけをして取り組む必要がある一つの事業だと思いますので、そこら辺はしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

最後になりますが、104ページですか、10款4項6目亀綾織が文化財保護財に移転した理由をお知らせください。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 亀綾織の予算につきましては、今年度商工観光課にありましたが、来年度から社会教育課に移るということでございます。

亀綾織の伝承協会の目的といたしましては亀綾織を新庄市の特産品として振興を図ることは大きく期待してございますが、実際はどうかというと売上高にして150万円、160万円、織り手にしても今現在協会に加盟している方が4名という状況でございます。この状況を見ますと、特産品として売り出すというよりもむしろ伝統工芸として維持保存していかなければいけないという類いのものになっているのではないかと考えてございます。

そうした観点から商工観光課として特産品として売り出すよりも、むしろ伝統文化の継承ということで社会教育課の予算がふさわしいのではないかと考えて社会教育課の予算として

移してきたものでございます。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） ということは、これからは特産品としてではなく文化財としてやっていくという方針でよろしいのでしょうか。というか、これから伸ばす、これからこういうものをやはり伸ばす必要があると思うんですけども、そこら辺の強化としてはこの金額でいい、もし伸ばすならこの金額で妥当かどうかよろしくをお願いします。

私としてはもう少し力を入れて特産品でなく、伝統工芸品でなくてしっかりとした枠組みを必要ではないかと思うんですけども、そこら辺の取り組み、どうでしょうか。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 亀綾織の予算につきましては伝承協会の補助金50万円とその上のほうに育成事業費委託料ということで241万5,000円ございます。

これにつきましては今緊急雇用の事業を活用しまして、亀綾織の織り手を育成するという目的での予算化になります。先ほど、今織り手が4名ということもお知らせしましたが、その人方をまずふやしていかないと事業の発展はないものと思っておりますので、そうした事業に取り組みながら進めてまいりたいと思っております。

8 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

8 番（佐藤卓也委員） 亀綾織は見る人にとってはとても素晴らしいものでしょうし、しっかりとその織り手の方をふやしていくためにはある程度費用は仕方がないのかなと私は思っております。ぜひとも、大分年齢の高くなっている方がおりますし、その方がやめる方が多いのも私も承知しております。ですから、若い方が引

き継ぐような形、はっきり言ってしまえばこれで生活できるくらいまでなっていたかないと、ましてやこれが伝統を守るためには必要な経費と私は思っておりますので、ぜひともそこら辺を鑑みて亀綾織を世界に発信できるようなものにしていただければなと強く思っているものですから、そこら辺の予算編成をもう少し考えていただければなと思いましたがけれども、今後においてその織り手の方を、4人いらっしゃるということですけども、いずれはどのくらいまでしたいという考えがもしありましたら、答えにくいでしょうけれども、よろしく申し上げます。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 織り手何人ぐらいという

目標ははっきり言えばまだ今のところ持っておりませんが、ただ今の織り手4人につきましても前は5人いたんですが、お一方亡くなったということでございますのでそうしたこともございます。また、今回今のところ商工観光課の予算でもう事業が進んでいるわけですが、その織り手を募集したところ24歳の方が応募されたということで非常に期待しているところでございますが、なかなか大量生産のベースに乗るといのは難しい事業のようなので、一人一人地道に織り手を募集していくことが必要なのかなと思っております。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） それでは、私から幾つか質問させていただきます。

予算書33ページ、2款総務費1項総務管理費職員研修事業費、昨年の予算書では80万円増となっておりますが、今回減額されています。この説明をお願いします。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 今年度予算の研修費につきましては平成26年度と比べまして40万9,000円ほど減額になってございます。その主な理由といたしましては昨年度、特に外部講師を多目に委託をいたしまして、4つほどの研修に外部講師をお招きいたしました。そういったこともございまして、来年度につきましては外部講師もしくは専門講習を受けた職員を内部講師として活用して職員のそうした人に伝える力、スキルアップということも考えまして、内部講師を登用ということでまずその分で32万円ほど減額になってございます。

それからこれも一昨年度から始めたものでございますが、技師専門研修を行ってございました。これは全国建設研修センターというところに研修派遣させていただいておるわけですが、これについても実績に基づいた金額を計上させていただいているということで、この減でございましたり、あとは職員の自主研修研究活動助成金がございますが、これまで2事業について職員提案を受けてそれを事業採択として提案事業に対して1件につき5万円交付差し上げておって、それが2件10万円の予算計上、今年度までございました。

来年度につきましては提案事業そのものが少し減ってきたということもございまして、何年か続きましたので、来年度につきましては1件に絞ってさせていただくといったことが続いたという反面、新たな増分もございまして説明指導者の養成研修所、東北自治研修所に増額をしておりますし、また新たな研修といたしまして統計分析活用に関する職員について派遣研修を新たに設置したということ。そういう増分、減分を差し引いたものを結果としてこのくらいの40万9,000円の減になっているということでございます。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） よくわかりました。職員の数が減少している中で研修が減ってくるのではないかと心配したものですから、そういう事情ならよくわかりましたので、これからも職員の研修の充実には骨を折っていただきたいと思えます。

続きまして、49ページ、3款民生費1項社会福祉費社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業費。これ新規の事業だと思うんですけども、説明をお願いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 生活困窮者自立支援制度につきましては平成25年度に生活困窮者自立支援法が施行されまして、全市町村、全市、福祉事務所のある地域におきまして生活困窮者を支援する事業を始めるということが義務づけられました。

新庄市におきましては、新庄市福祉事務所ということで立場を進めるということと、それから郡部の町村におきましては総合支庁、県の福祉事務所で行うということになってございます。内容につきましては生活保護に至る前の方々の相談支援、これを強化していきましょうということになります。主には就労という部分もございまして、自立した生活というところの面もございまして。

具体的には、新庄市の場合現在予定しているところが旧友愛園のところで障害者の就業生活支援センターがございまして、そのところと同じ場所に生活困窮者の相談の支援の事業所を立ち上げるという経費ということになります。

新庄市ばかりでなく、郡内の町村も含めて新庄市と総合支庁の県の福祉事務所と合体して委託するという形になります。今回の予算につき

ましては一体的にやりますので、一体的な経費は当然ございますけれども、人口割で新庄市の場合最上郡内の47%の人口だということで47%の予算を計上しているところでございます。

中身としては、いわゆる生活保護には至らないけれども、例えば貯金があるから200万円300万円貯金があって収入はないんだけど、あるからまだ生活保護に至らない人については就労の支援をするという形になっていきます。また、閉じこもりがちで今まで1回も働いたことがない方については、生活の支援という面での身だしなみでありますとか挨拶という基本的なところを指導するという機関ともなっております。

今までその狭間のところの支援が不足していたということで、全国的にことし4月から行うという事業となっているところでございます。

以上でございます。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） 説明はよくわかりました。

そこで、就労準備といいますけれども、これは例えばですけれども、一般就労になるのか移行型AないしBになるのか、そこら辺も説明お願いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 就労移行の事業所と申しますと障害者となりますので、障害者の方でそういった立場にある方については、同じ場所になりますけれども、障害者就業生活支援センターを通じてそういった事業所に進めたりすることがあるかと思えます。

この場合の就労準備支援事業につきましては、自分でハローワークに行きまして働き場所を探せる

人は対象となりません。あくまでも、今までの生活経歴からして指導が必要なところを、その事業所あるいは友愛園の事業所において模擬的な就労経験をするということで、今まで就労経験がない人を一般就労できるようなところに育てていきたいと思いますという事業になりますので、いわゆる一般的な就労支援とは違うところになってくるかと思えます。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） ありがとうございます。よくわかりました。

続きまして、ページ戻るんですけども、37ページ下のほうの、2款総務費地域づくり支援事業費の自動車購入費とあります。自動車を購入して使い道と申しますか、購入する意味を教えてくださいたいと思います。

荒川正一総合政策課長 委員長、荒川正一。

遠藤敏信委員長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 地域づくりを全般的に進めるに当たりまして、ここに支援モデル事業、中段にございますが、その委託料あるいは下段にあります地域づくり推進交付金とありますけれども、人口減少化の中であるいは高齢化する地域の中にあつて、それぞれの課題を整理して資源を活用したりあるいは課題を乗り越えていこうとさまざま地域性に応じた中で進めるに当たって、さまざま私どもにも御相談をいただく場合が多くなっております。

したがいまして、今言った2つの事業を活用しながらそれを進めているわけでございますが、そのときに地域の中に入って職員が行く場合も多うございますので、これまでも軽自動車をこの地域づくりの形の中で専用車両を設けておりましたが、その老朽化に伴って新規購入というものでございます。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時08分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

2番(伊藤 操委員) 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

2番(伊藤 操委員) では、次の質問に移らせていただきます。51ページ、3款民生費障害者自立支援費の中の地域活動支援センター事業委託料、これが前年と比べて大幅減額になっております。この説明をお願いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 地域活動支援センターにつきましては、旧来小規模作業所という部分の事業所で行ってまいりましたが、今年度まで該当していたのがタンポポ作業所、明和病院で運営しておりますふぁーの木、この2カ所で行ってまいりました。タンポポ作業所につきましては障害の自立支援給付の就労継続支援B型事業所に移行することになりまして、この部分がなくなったということでふぁーの木1カ所の予算となっております。以上でございます。

2番(伊藤 操委員) 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

2番(伊藤 操委員) わかりました。

それでは最後の質問をします。

平成27年度主要事業の概要の7ページ、事業名が女性消防団活動事業。これは一般質問で私が答弁いただいたことに関連してあります。目的内容は読めばそのとおりわかるんですけども、消防団の報酬や出場手当等、女性消防団活動服、これは30人分と思うんですけども、これで間違いはないですか。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 主要事業の女性消防団員活動事業での報酬出場手当等でございます。この中の報酬としましては班編成といいますか、2班1部長を置きます編成になります。ですので、消防団員としての報酬、部長が3万3,000円、班長が2万3,000円、団員が1万7,000円の報酬、これにのっとりまして30人分でございます。それから活動服、半長靴等につきましても30人分の靴等につきましても備品類でございます。以上でございます。

2番(伊藤 操委員) 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

2番(伊藤 操委員) AEDを使った応急処置の普及活動と同様に書かれてあります。AEDの普及のためにはそれに伴う備品が必要だと思うんです。例えばデモ用のAEDであったり、心肺蘇生を行うための人体模型、そして簡易式のマウスピースとか普及のための配布するパンフレットなり、そういうものの予算はどうお考えなんでしょうか。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 平成27年度から編成します女性消防団員の研修の備品等ということだと思います。当初からすぐに研修会、指導等ということではありませんので、消防本部等に随行しまして研修を学習して積み上げていただくということで、実際にはどういったものが必要かということはその中で検証して対応させていただきたいと思います。以上です。

2番(伊藤 操委員) 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

2番(伊藤 操委員) 本年度は具体的な活動ではなくて備品の整備と団員の学習と解釈してよろしいですか。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 平成27年度当初予算案で要求しております主要事業につきましては、編成当初の初期経費ということでお考えいただきたいと思っております。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） それでは、次年度からの活動はまだ予算化されてはいませんが、ちなみに30人の団員の編成に関して一般質問の答弁の中では年齢制限がない、そう伺っておりますけれども、ただ活動服や靴をそろえる、そして手当、報酬を支給する限りであればやはりそれなりの人員の整備というのが必要だと思うんです。

前は年齢制限のことしかお伺いしなかったんですけれども、このぐらいしかるべき予算を組むということですから、やはり対象となる団員、そういう制限とかは若干もうちょっと必要かなと思われるんですけれども、そこら辺は前回の答弁と同じように年齢のことだけなんでしょうか。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 女性消防団員の採用に当たって、基本となるのは新庄市の消防団条例に伴う団員の要件でございますが、その中で資格要件等は持っておりません。女性消防団の募集の際にも18歳以上という最低年齢だけで募集をかけた状態でございます。

また、幸いにも現在30人の女性消防団員ということで平均年齢が37歳の若い女性さん方の女性消防団ということになりますので、割合研修等にもなじんで講習等できるようになるのではないかなという期待は持っております。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） わかりました。積極的に新庄市の安全に向けて頑張ってもらいたいと思

います。以上で終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 6 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

1 6 番（新田道尋委員） それでは、私からは今まで歳出の質問、聞いておったんですが、私と意を同じくする場面が数ありました。同じ質問を繰り返します。答えは同じだと思うんですが、私は私なりの意見、考えを言わせていただきたいと思っております。

主に、毎年予算化されますが、私はこの辺でこの事業は中止すべきでないかと思いつけているのがございます。それから申し上げますので、執行部側としてはこれを今後どういうふうになぜ続けなければならないか、どういうふうにかこれを持っていくのか、その辺の核心の部分をお答えをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

初めに、66ページ、衛生費4款2項2目。先ほどありましたが、循環型生ごみ収集事業です。これはかなりこの事業を始めて久しくやっておりますけれども、これといった成果が見られないと私は思っています。これを当初はスタートするときには試験的という考えでやったはずですが、途中いろいろと皆さんからも質問があったんですが、思うように成果が出てこなかったんじゃないかと私は思っていますし、今質問しても先ほど答弁ありましたんですが、これでいいかどうか非常に疑問を感じざるを得ないと思っています。

これに関しては、今後どういう形でこれを進めていくのか。27年度もう予算化したわけですから目的を持って予算に上げているはずですが、いたがしまして、今後の方針、このために27年度も続けるというものをきちっとしたものが納得できるものがなければならないと思っています。私は頭からこれをやめるべきだと思っています。そういうことから、もう1回同じ答えで

もいいですから、核心、続ける理由、何で長年続けておるか。さっきの答弁で大体はわかりますけれども、一番の核心、肝心なところをひとつ答弁願いたい。

次は70ページ、6款1項3目若者実践塾。これも私も何回ももうこれいいんじゃないかと。去年も予算委員会のときに申しました。はっきり言うとこれも廃止すべきという私の考えです。効果が出ない、これも同じく。必要な新庄市の将来を考えたときにはこの実践塾は効果が出ない、不必要な事業であると私は判断している。答弁は、同じことですがけれども、お答えはなぜ続けていかなきゃならないかというものをお答えいただきたい。

次に、78ページ、商工費1項3目インバウンド誘致キャンペーン、減額して載っているけれども、中身ということで質問があったんですが、これも私はもういいんじゃないか。前にも何回も申しあげましたんですが、県で盛んにやっていますね、この事業。新庄がそこへ乗り込んでいっても成功するはずがない。相手が大きくて負けるでしょう。消えてくる、消されてしまう。だとすればもう少し頭を使って一緒にやったらどうです。少しお裾分けをいただくほうがずっと利口です。やり方としては、これに何百万円も突っ込んでも、どうにもならないと私は思っています。

150万円のつけた理由、目的、効果、どういう狙いがあるか、まずはこの3点をお答えいただきたいと思います。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 生ごみ堆肥化事業、地域循環型生ごみ収集事業費ということでの質問でございますけれども、先ほど石川委員よりの質問にもお答えしましたとおり、従前は農林課で行っていた事業でございます。農林課の堆肥、農業振興という部分から環境課に移りまして、環境

課におきましては堆肥の活用部分については先ほど申しあげましたように市全域に活用策を見出すということで、衛生組合連合会の中での活用、公共施設等の花壇植栽等に活用していただく、社会教育団体等で植栽等に活用していただく、さらには生ごみ堆肥事業について関心を持っている農業経営者の方から使っていただきたいということでそちらを頒布していくという考えでございます。

もう一つ、要件として申しあげました広域で管理しております焼却場です。こちらの管理経費につきましては、申しあげましたとおりだんだんと能力そのものが低下してきているという状況でございます。

新庄市、現在生活系のごみが6,000トンを超えております。6,000トンを超えている中に現在、生ごみ堆肥化事業として収集しております生ごみの量が132トンでございます。能力が落ちているところに生ごみの大半が水分ということで132トン、これは一般ごみとしては相当の倍率で負荷がふえるような考え方になろうと思います。できるだけ施設の延命化を図るという環境課、廃棄物担当課の考えとしましてはエコプラザの負荷を軽くし、しかも生活系から出てくるごみの減量化、資源化を図るという観点で27年度から堆肥化事業を進めたいということで予算をお願いしているところでございます。御理解いただきたいと思っております。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 若者園芸実践塾については農業担い手の育成という点では非常に効果があると思っております。例えば平成24年度卒塾生の動向を見ますと、2名が園芸農業に新たに取り組んでいる、もう1名の方が農の効用ということで農業者の農家に実践という形で入ってそこで一生懸命働いている、もう1名は2年目ということで今年度も学ばれているという形で、そ

れが繰り返されているというわけでございますので、担い手の育成という意味では非常に効果があると、そういう気持ちで進めているところでございます。

しかしながら、ああいうスタイルで今後続けていくかというのは検討の余地があるということでもありますので、27年度、28年度ハウスの耐用年数のこともありますし、その辺も含めながら今後どういった形で担い手の育成をしていくか、行政としてどういった形で育成していくのかということを検討を進めていきながら、今後も担い手の育成に力を入れていきたいと考えております。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 インバウンド事業についてでございますけれども、インバウンド事業につきましては理由、目的、効果ということでございましたけれども、やはり交流人口を拡大していきたいということが一番大きな目的でございます。特に山形県内に多く訪れております台湾をターゲットにと考えているところでございます。

県も台湾、最近ではシンガポールとかも東南アジアを含めた対応をしておりますけれども、やはり県はトータル的な形で全体を見てするわけですけれども、やはり地域に人を呼び込む、外国人旅行者を呼び込むにはそれぞれの工夫が必要でして、先ほども申しました昼食の件とか雪を活用した事業とか、そういったことはやはりその市町村独自の工夫を凝らしながら住民と一緒にやっていくということですので、経済効果が出るように取り組んでいきたいと思っております。

旅行者が多く来るということは当然でございますけれども、実はバス事業者も一昨年になりますか、市民号と一緒にいったときに行っていました。その商談会の中でバス事業者の

方が参加したことにより、仙台空港を起点とするバスの利用が非常にふえて、ほぼ独占的みたいな感じで事業、仕事を引き受けているということも効果としてはあると考えております。

16番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

16番（新田道尋委員） いろんな続ける理由を見つけて探して言うには簡単ですけども、市民が何を求めているかということもよく念頭に置きながら事業進行というものをすべきじゃないかと私は思っています。効果のないものは英断をもって早く無駄にならないうちに切りかえる。それから、やっても先が見えないものには方法を変える。手を変え足を変えということもありますけれども、いろいろ方法を変えてみるということも必要。同じことを繰り返しても出ないものは出ないんですから。私はそういうふうに見ましたので、これは中止すべきだと申し上げておるんです。

一々言うのと時間ばかりかかって言いませんが、ひとつ集中と選択、言葉に出してみんな言うわけですから、その辺を確実に実行しながらいい事業をやっていただきたいなと思います。

いろいろけちをつけるときがないのでその辺は終わりますけれども、長年、1回でなく長年続けてそれなりの効果、目的に沿った効果が出ていないわけですから、私が言った3件は。だったらば、やはり思い切った方法をとっていただく。そうでなくても財政がそんなに豊かになったわけでないので、いろいろやらなければならないことがいっぱい、めじろ押しにあるわけです。私も、議会が予算ができたから政策提言というのを出してやったので、これは実現、27年度は無理だろうとは思いますが、いろいろ市民の中から要望の多かったものを提言として出しているわけですから、これはよく皆さんじっくり見ていただいて、こういうものを予算を集中してつけていただきたい。それが市民の

ための行政となるんだろうと思います。

主要事業の中に、関連して除雪の問題がありましたね。27年度主要事業の中に、16ページの雪総合対策事業の中で、金沢地区の流雪溝用用水の導入事業というのが新たに載っていますね。こういうのを市民が待ち望んでいるわけですね。27年度は3,255万4,000円の事業でスタートする。430メートル。流雪溝が210メートルと載っていますね。こういうのをよその事業費よりも私が言っている、自分が言う消雪溝の、流雪溝の事業はここで一時中止すべきだと。水がないのに流雪溝をつくっても何も意味がないと何回も申し上げてきました。

導水事業は実際に水が流れてくるわけですから、こういうものを先行してやれば市民が納得するし、冬期も安全で安心して暮らせるようになるんです。間違いなく。こういう直接効果があるものはどんどん進めていただいて、余りないものはやはりカットすべきですよ。

27年度予算に対しては今申し上げてもどうにもならないんですが、ひとつ十分に検討していただきたいと思います。

この予算の立て方も逆ですよ。この事業が、皆さんの待っている市民の待っている予算に3,200万円しかつけないで、効果が出ないものに逆に4,044万円となっていますが、これはやり方が逆です。私から見ればですよ。逆だと思います。どうか御検討いただきたい。

次に、道路改良事業、83ページ、5款5目2款道路、83ページ市道の舗装補修業務委託料というのがございます。400万円。これは補修事業ですから、あちこち冬に傷ついたところを穴埋めしていくんだと思いますが、市道の中に新設依頼または改良依頼ですね。

長年たっていて補修がし切れない道路があるはずですよ。そこを毎年補修費かけて何十万円、何百万円かけて繰り返しをやっているというのが見られます。課長、ありますね。もう限度が

来ている。やってもやっても毎年補修しなきゃならないという道路が必ずあるんです。そういうものに対しては今後どういう計画を立てて改良事業をやるか。何メートルとか具体的に今計画があるものを教えていただきたい。

松坂聡士都市整備課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 舗装の問題につきましてはやはり毎年今の時期、ちょうど雪解け時期から始まりまして雪の始まる前まで歩道、舗装の補修が行われるということでございます。この市道舗装補修業務委託、これにつきましては前は請負という形でやっていたんですけども、業務委託としてスピードアップを図る意味から危険度を把握しまして、その都度その部分につきましては応急的にすぐ対応するというところでございます。

舗装についても一つ同じ予算の中に道路の維持管理、維持関係の請負修繕等がございます。それにつきましてもこれでできない部分につきましては大規模的な修繕とか工事請負という形でしております。

27年度予算で特徴的なのは仕様概要、主要事業の概要にも述べておまして、14ページに道路長寿命化事業という事業も新たに設けております。この中の舗装関係でございます。

市道横前大福田線という形の舗装補修事業という形ですけども、これについては補助採択を受けまして道路ストック総点検による効果促進事業という形で上がっている事業でございます。ですから、この事業を活用しまして大規模な舗装補修が必要な場合、舗装関係ですね、それにつきましてはこの補助金を使いまして計画的にやっていきたいと思うわけです。

特に、この事業につきましては主要幹線道路を中心に今までどうしても金額的に張って事業ができなかった部分についてはこれを割り当てていきたい。それから並行的に今申し上げまし

た市道の舗装補修業務委託、それから道路維持の修繕、請負工事、これに基づきましてやっていきたいという形で、これにつきましても計画的に緊急的なやつについては補修業務委託という形で対応していきたいと考えております。

16番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

16番（新田道尋委員） 今、道路の長寿命化ということで課長から説明があったんですが、14ページ。この路線だけではないわけですね。舗装が必要な改装が必要なところはもっといっぱいある。新庄市の場合は、どうも凍上災害の申請がおくれるか少ないか、何か知らんけれども余り利用されていないように思うんですが、それで今課長どう考えていますか。

松坂聡士都市整備課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 舗装につきましては事業の進め方、いわゆる財源の確保という形だと思えます。凍上災につきましては災害でございます。ことしでいきますとこの雪の状況、気温の状況によりまして国の基準がございます。その基準に合致した県及び地区が指定されるものでございまして、これについては指定されれば当然その申請をするという話が建前かと思えます。

もう一つ、今言われましたが、先ほど御説明いたしました市道の舗装の道路ストック総点検につきましては、長寿命化という流れの中でひとつ舗装について、これも国からすれば道路の長寿命化に伴った補助制度という形でございまして、これにつきましては24年度25年度におきましてはともに繰越明許でございますけれども、舗装の点検を行いまして合致する部分を探してございます。それに基づきまして、今後主要幹線道路について実施したいということでございます。

これは、あくまでも補助採択を受けまして補

助事業と社会資本整備総合交付金という形の財源を確保した上でまずは市道的な道路そのものについてやっていきたいと考えています。

16番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

16番（新田道尋委員） 同じページの道路新設改良のところの二枚橋線のところの事業。これも主要事業の中の15ページに書かれてありますが、27年度は防雪柵Lイコール120メートル。長年これも続けておいてなかなか完成まで至っていない。開始したり引っ込めたりいろいろ過去にも出し入れあったんですが、いつの完成を見込んでいますか。

松坂聡士都市整備課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 泉田二枚橋線につきましては、やはり今回現在進めている箇所につきましては2期工事という形でございます。泉田地区いわゆる往還から始まりまして二枚橋までの間という形で、今回2期事業分を進めているという形でございます。期間についてはやはり28年度という形で現在進めてございます。

ただし、この部分につきましては先ほども話が出ました流雪溝の関係がございます。同じ社会資本整備総合交付金の中の一つのパッケージの中に、この泉田二枚橋線の防雪柵の事業そのものも入っているという形でパッケージの中いわゆる雪寒事業が盛り込まれているわけでございます。その内示額そのものが少ないという形になりますとどうしてもそれぞれ事業が進む年度が先延びになってくるということでありまして、いずれにしてもやはり総合交付金につきましてはの内示額を国に要望しまして、雪対策という形で今後とも財源を確保した形で進めていきたいと考えています。事業そのものについては、そういう形で多少ずれるということも御理解願いたいと思います。

16番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

16番(新田道尋委員) さかのぼりまして、87ページですか、8款雪対策費除排雪。ここで毎年除雪が必ず必要なんです、除雪のやり方を見ても他の自治体をよく聞くんなんです、特に尾花沢だったか大石田ですね、非常に住民から喜ばれている除雪をやっているという報道がありました。ということは各人の入り口に雪をどっさり置かないという方法をとっている。非常に喜ばれていることは事実。当たり前ですね。見ても見なくても置かないんですから。やればできるんですね。

毎年膨大な除雪費を費やしているわけですから、一番困っているのが市民が頭を痛めているのが雪の問題ですね。ですから、我々も政策提言の会の第1番目に雪処理の問題を御提案申し上げておるわけです。

私も道路状況をよく見ているんですが、どうも管理者である者が見ていないんじゃないかという気がするんですね。状況を、余り、パトロールカーってあるんですが、走ってるのに余り会ったことがない。除雪というのは皆朝早いから早くパトロールしないと状況をつかめないんですけれども、どういう指導をなされているか。その辺もお伺いしたい。それから、私のところに来れば轟音立てて除雪に来るので寝ていても目が覚めるぐらいの大きな音。私は黙って聞いています。何でしたかわかる。終わりか。

遠藤敏信委員長 ただいまから暫時休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時47分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

7番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

7番(高橋富美子委員) 103ページ、10款4項4目図書館費の中の図書館管理運営事業費の中の修繕費281万6,000円とその下の学校図書館支援ネットワーク業務委託料770万2,000円についての詳細をお伺いします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 図書館管理運営事業費の修繕料につきましては緊急修繕20万円、冷却塔と配水管の更新ということで223万6,000円、駐輪場の花壇の修繕として30万3,000円、また車検の整備ということで7万7,000円を計上しているところでございます。

また、学校図書館支援ネットワーク業務委託料につきましては、緊急雇用の事業でございしますが、学校図書館員が地域コーディネーターに変更されましたことから、図書館以外の業務を学校図書室以外の業務も加わっておりまして、図書室の事業が限定されているということで、そのため職員2名を雇用いたしまして学校図書館の整備活用に向けて研修を通してスキルアップしながら学校を回って支援を行う、それとともに市立図書館との蔵書の共有化に向けた事業を行うということでございます。以上です。

7番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

7番(高橋富美子委員) わかりました。

前々から要望していたというか、ネットワーク化ということで連携が密になるということで2名の方がことしからということをお伺いして、ますます充実した図書館と学校関係と連携がとれるのではないかなと思っております。

続きまして、主要事業概要の中の6ページなんですけれども、この中で、がん患者用のウィッグ購入助成金とあります。こちらも県の補助金が半分ありまして市で半分ということが出て

おりますけれども、これも大変望んでいたこと
でありますけれども、このウィッグ購入費なん
ですが、値段というかさまざま種類もあると思
うんですけれども、大体どれくらいの方、人数
というか、ウィッグ購入せびと手を挙げたとき
に何名くらいの方が適用されるものでしょうか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 26年度より実施している事業
でございます。何人ぐらいということで、この
医療用ウィッグを必要とされる方ということで
県で試算しております各市町村ではこれぐらい
の方が最大必要とするのではないのかなという
数字、新庄市では22名ということで予算化して
おります。以上です。

7 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美
子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

7 番（高橋富美子委員） わかりました。

それでは、続きまして主要事業10ページです。
地域特産品のコンシェルジュ育成事業委託料
487万1,000円。こちらも県補助金で緊急雇用と
出ていますけれども、こちらの詳細というか人
件費を含めてだと思んですが、どのような内
容となるんでしょうか。お伺いします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 この事業は、今お話があつた
ように地域人づくり事業雇用拡大プロセスとい
うもので、この事業を活用して行うものでござ
います。6次産業化の取り組みを映した農業生
産関連事業ということでいろいろあると思うん
ですが、こうした多種多様な生産者、6次産業
化事業者、製造事業者にとってプラットフォーム
になるべく地域に根差した事業とそのスキルを
担った担当者を育成していくということで、予
定としては最上物産協会の自社社員として雇用
を図って新規に農産物分野に着手していくため

の地域特産物のコンシェルジュの育成を図って
いくということでございます。

もともと、コンシェルジュというのはフラン
ス語のようでございます、集合住宅の管理人
という程度の意味しか持たない単語でございま
したが、解釈を広げまして、ホテルの宿泊客の
あらゆる要望や案内に対応する総合世話係、究
極のパーソナルサービス係という職務を担う人
の職名として最近使われるようになってきてい
るようでございます。

こういったきめ細かなサービスが注目を集め
て今では観光案内所、駅、百貨店、病院など多
くの業界企業にコンシェルジュという言葉と制
度が広がっているようございまして、物産課
の中において農産物についてそういった詳しい
案内、説明、要望に応えられるような自社社員
を育成していくという事業でございます。

7 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美
子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

7 番（高橋富美子委員） わかりました。

コンシェルジュで、さまざまな分野で私も耳
にするんですけれども、やはり研修とか行かれ
ましてすばらしいスキルを身につけてこちらの
事業の6次産業化の拡大につなげていくという
ことで解釈してよろしいんでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 そのようなことで解釈お願い
したいと思います。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分休憩いたしま
す。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

7 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美

子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

7 番（高橋富美子委員） それでは主要事業概要9ページ、防災対策推進事業、ただいま4年前の東日本大震災のことを思い浮かべたところでしたけれども、その中で総事業費が1,173万1,000円で自主防災組織育成補助事業補助金、ことしもまた230万円ついております。

本市は山形県内の中でも組織率の低下ということでいつも新庄市は上がっていると思うんですが、現在自主防災組織率というか、去年1年間でどのくらいの町内の方が組織を確立できたか。また、今年度どのくらいの方が自主防災に備えての組織づくりをしようとしているか、わかる範囲でお願いしたいと思います。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 自主防災組織の組織率としましては36.4%という数字で現在動いております。来年度につきましては見込みとして4町内でこちらに相談に来ているというところも含めまして、内容につきましては新規で10地区、20万円の補助金、それから既存で補助金の該当を受けなかったところから補助金の要請があった場合ですと10万円ということで、230万の計上をさせていただきます。

平成26年度ですけれども、6地区程度ということで結成されているという経過がございます。以上です。

7 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

7 番（高橋富美子委員） 36.4%までアップしたということですが、やはり災害はいつ起こるかわかりませんし、もっと組織率の向上に向けていかなければならないと思います。

私もワークショップとかフィールドワークに参加させてもらったんですけど、やはりそ

ういうフィールドワークとかもっと地域に拡大していかないとなかなか組織率の向上には結びついていかないんじゃないかと考えております。そこで、市でもそういう組織率の向上に向けて出前講座とかでよく伺うんですけども、そのほかに何か組織率の向上に向けた取り組みがあればお伺いしたいと思います。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 組織されていない町内会に対しての啓蒙と周知ということでの御質問と思いますが、これまで委員おっしゃいましたように出前講座、区長協議会の総会での説明とかこれまで行ってきております。区長さん方、環境課にさまざまな用件でおいでになるときがありますので、そういうときも防災に対する考え方を出前講座を開いていただいてということをお願いしている経過がございます。

さらに、平成27年度から総合政策課という範疇にはなりますが、地域リーダー講習会ということでさらに進めるという話をしておりますので、そちらでこれまで結成されていないところあるいは結成されたところでもなお充実したいということで進めたいと考えております。

7 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

7 番（高橋富美子委員） よろしくお願ひします。

もう1点だけですけれども、事業内容の中で災害用備蓄用毛布とか非常食、さまざまこちら出ておりますけれども、まだまだ少ないと思います。自助・共助・公助といつも言われまして、自分の身は自分で守るそれは当然のことなので、すけれども、まだまだ少ないような気がしますけれども、今後どのように備蓄用品とか考えられているのでしょうか。お伺ひします。

小嶋達夫環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 おっしゃいましたように、自助・共助・公助という考え方で防災対応という考え方があります。今、市民の方をお願いしているというのは、3日間程度の食料品であるとか衛生品であるとか、そういうものは自助の範囲の中で用意をしていただいて避難をしていただきたいということでございます。

ここに書き上げている毛布とかそういうものにつきましては、一括集中しておきながら必要なときに集中して活用するということでありまして、年次を追って備品類については備えていきたいと考えているところでございます。以上です。

7 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

7 番（高橋富美子委員） ぜひ整備を進めていただきたいと思えます。やはり、災害はいつやってくるかわからない。そういう時代に備えて本当に命と暮らしを守るために備えあれば憂いなしとありますので、しっかり防災、さまざまな災害に向けてしっかりと準備をしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。以上で終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございますか。

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） 48ページ、3款民生費社会福祉総務費、下から民生委員児童委員活動事業費とございますけれども、さきに一般質問させていただきましたときに市内において民生委員の不在箇所があると私指摘しまして質問させていただきましたときに、2カ所ありますと。災害ばかりでなくてふだんの日常生活の中でひとり暮らし独居老人、あるいは体の不自由な方、なかなか施設等に入れないでいらっしゃる。それを巡回してくれたり声をかけてもらう、市民

の安全、命を守る立場の応援をしてくださる民生委員の不在。これは解消されたのでしょうか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 民生委員、定数81名のうち、2地区不在の民生委員の地区がございましたけれども、1地区につきましては解消いたしまして、残り1地区ということになってございます。これにつきましては区長でありますとか前の民生委員に当たりまして地区内で選出していただきたいということをお願いしているところでございます。以上です。

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） 再三にわたって委員長から一般質問にならないようにということでありますので、予算化してございますので、ぜひ早急に対策してその解消に努めていただきたいと思えます。

続きまして、先ほどの佐藤卓也委員の話とダブってしまう可能性があるんですけども、御了解いただきまして質問に答えていただきたいと思えます。

80ページ、7款商工費主要事業概要の中にもございますが、12ページ、都市と田舎交流促進事業。これも何回か質問させていただきましてこれの進捗状況どうなんだという話を再三してありますけれども、先ほどの佐藤委員の質問に対しましても積極果敢的にやっているとお答えありましたが、私どもから見ますと数値が見えてこないんです。

さっき課長が仙台の中学生をホームステイという形の中で約40名すると。前に課長にお話ししたときには組織化していく、山屋の地区の中で関心の高い方が多いので山屋地区を中心にしてやっていく。それで山屋のセミナーハウス等

も活用して宿泊施設をとっていききたいと答えていただいたんですけども、どこまで、どのくらいの農家民宿に興味を持たれる方がどのくらいおられて、いつごろになったら組織化されて具体的にステイとは言わないですけども客を招致できるまでいくのか。その辺の目標数値、目標時期等を教えていただかないと、毎年予算化していくんですけども、結局消化し切れなくていく。いつごろまでこういう事業をやっていくのかという点を教えていただければと思います。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 農家民宿の件でございますけれども、特に先ほども申しましたように山屋地区の方が集落的には興味を持っておられる方がたくさんおられるということで、今足を運びながら話を進めているところでございます。

前にも申しましたが、飯豊町に、夫婦で対応しないといけないわけですので、夫婦で実際に農家民泊をして体験してきたという方々もおります。2組だったんですけども、その方々を含めますと、そういう意向をある程度持っているという方は五、六軒の方は今いらっしゃると考えております。

それとやはり山屋セミナーのほうもまだ大事だという地区としての考え方もあるようでございまして、セミナーハウスの運営と民泊と一緒にしている部分がございます、何と申しますか、足を運んで話を聞きながらぜひ資格といいますか、民宿としての許可をとっていただきたいとお願いしているところでございます。

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） 最初、農家民泊の話が一番最初に私が一般質問させてもらったのは、新庄まつりにかけてしたという記憶があります。滝川クリステルのおもてなしという心の中で東

京オリンピックの招致ができた。そういう気持ちで、新庄まつりに来てください、ただ泊まる場所がありませんでは不親切でしょうという話。

ですから、別にイベントにこだわらず、新庄まつり260年やるわけですよ、ことし。大イベントとして。市長がこの間行政報告の中で話しされたように。その中で近隣に泊まるという、それはそれで結構なんですけれども、やはり新庄まつりで新庄に泊めて、前にもお話ししましたけれども、経済効果は宿泊なんです。宿泊させることで経済効果はどんと違ってきますから、そういう方向でもっと、急ぎませんか。もう少し急ぎませんか、そういうもの、宿泊施設、民泊もそうですけれども、セミナーハウスは今活用できますよね。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 山屋セミナーハウスも祭りの時期になりますとさまざまな団体さん、市の関係もございまして満杯状態でございますので、山屋地区の方々に相談しますと祭りのときはセミナーハウスのほうに手をとられるので個々の農家民宿というか、そういう形では人が足りなくなるという話もされております。

ただ、おっしゃるとおり祭りのときに限らず宿泊施設ということで農家民宿というのは大変有効だと思っておりますので、例えば前の一般質問でも提案があったかと思っておりますけれども、いものこマラソンの方々を泊めるとかあるいは仙台の中学生をホームステイさせるとか、そういうことを練習といいますか、体験しながら少しずつ実際の許可をとるような人をふやしていくということで今相談をしているところでございます。

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） これ以上申し上げます

と一般質問になりますので、そういう対応をしているんだということを知らしめなきゃいけませんし、ある程度数値で見えないと。やりますやりますと、それはわかりますけれども、こういうふうになりました、こういうふうになりましたという報告がなるべく早くできればよろしいかと思えます。

関連しまして、主要事業のその隣に、13ページ、新庄まつり振興事業、予算書でいいますと78ページ、商工費の中の新庄まつり実行委員負担金2,968万3,000円。この中で概要の中にも書いてありますけれども、うち新庄まつり260年記念事業分1,000万円。これ、1,000万円ふやしたという解釈でよろしいですか。去年と比べて。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 新庄まつり実行委員会負担金は2,968万3,000円で計上させていただいております。26年度は1,564万円でございます。26年度の1,564万円には260年に向けました100万円もございまして、通常ベースでいきますと1,464万円というベースでございます。それに今年度は260年ということの節目の年ということで1,000万円を増額しております。

そのほか500万円ほどにつきましては、まつり委員会が主体としていましたけれども、新庄市でもテレビのコマーシャルとかチラシとかポスターというのは新庄市の一般会計の予算で組んでおった部分が500万円ほどございまして、実行委員会ですので、それらを全て実行委員会の予算にするということで260年の記念事業の1,000万円も含めました2,968万3,000円を計上したところでございます。

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） 意地の悪い質問させてもらいます。1,000万円の根拠は。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 260年の記念事業につきましては、記念事業の委員会を構成しまして計画を練っております。委員の構成としましては祭りを実際にする3団体、事務局を担当しております商工会議所、市、それから観光協会の3団体の6団体で副会長、事務局長レベルの人方を構成員としまして検討してまいりました。どういった事業をするかということでいろいろ話し合ったわけですが、一応2つの事業をするということで考えております。

一つはちびっ子山車ということでプレイベント的に子供たちの山車、神輿とか保育所、幼稚園も含めましてやる事業が1つ。

もう一つは夜間運行を25日、2日目の夜もやることで考えております。夜は宵まつりということで2日目は宵行列と一緒に10時くらいから回って3時くらいで解散するわけですが、もう一度駅前通りからアビエス等にかけて夜間運行するという事で山車連盟からの提案でございまして、全20山車が全て回るということでございまして、アビエスにも入ってきまして、観覧席を設けますので、その収入も差引いて2つ合わせて1,000万円ということで計上しています。

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） 残念です。全く残念です。課長の答弁に残念な思い。期待したのは20台の山車に1台50万円ずつと、それで1,000万円という答えが出てきたらうれしいなと思ったんですけど、そうではないわけですね。

それで、正直な話をお尋ねしますが、この前山車つくって、総務やっていらっしゃる方、責任者ですが、その方としゃべる機会があったときに、いいですか、課長、課長、金がない、ものがない、山車をつくる人が、引っ張る人がいない。ないない尽くしの新庄まつ

りの山車なんだよとその人は言ったんです。

今回、今までですと山車製作に対して負担町内に27万円ぐらいですね、助成がおりていくのは。今回、1,000万円の増額をすることによって各町内の山車製作にどのくらいのお金がおりていくのか教えていただけますか。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 先ほど申しました夜間運行につきましては、内訳、先ほど2つ言いましたけれども、予算上の積算といたしましてはちびっ子山車分としては75万円。残りの山車運行については925万円となるわけですが、先ほど申しましたように観覧席の収入もあるわけですので、屋台1台につき50万円を交付すると考えております。

これ、20台ありますから、これだけで1,000万円になるわけですが、事業費としましてはトータルで山車運行だけで1,400万円ぐらいあるわけです。それから観覧席の収入等も差し引きますと925万円ということになります。山車には25日と夜間運行分で1台につき50万円行くということになりますので、そういう意味で山車の製作経費にも回していただけないかと考えています。

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） 確認させていただきます。今までだと二十六、七万円くらいのお金が町内に行ったわけです。今までの。ことしの1,000万円についてはプラス50万円という解釈なんです。それともそうではなく総トータルで50万円という解釈なんです。ちょっと今わからない。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 260年記念事業として今年度50万円上乗せでございます。（「上乗せ、

80万円なの」の声あり）

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） 済みません。本当に課長確認しますよ。これは各町内で、沼澤委員も最後の一般質問で新庄まつりすごく懸念されて質問されたわけですから、26年度事業で上乗せで50万円ね。前に行っている分で大体二十六、七万円行っていますので、七十六、七万円、約80万円ぐらいの助成がされるということでしょうか。確認です。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 そのとおりでございます。合わせますとそういう形になるということになります。これは250年の記念事業のときもやった額と同じように50万円を上乗せということになります。

4 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

4 番（佐藤義一委員） 市の執行部の英断に感謝して質問を終わります。

散 会

遠藤敏信委員長 以上をもちまして本日の審査を終了したいと思います。

次の予算特別委員会は、あす12日木曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。本日はこれで散会いたします。

どうも御苦勞さまでございました。

午後3時28分 散会

予算特別委員会記録（第3号）

平成27年3月12日 木曜日 午前10時00分開議
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 石川 正志

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	伊藤操	委員
3番	石川正志	委員	4番	佐藤義一	委員
5番	奥山省三	委員	6番	沼澤恵一	委員
7番	高橋富美子	委員	8番	佐藤卓也	委員
9番	小嶋富弥	委員	10番	清水清秋	委員
11番	小関淳	委員	12番	遠藤敏信	委員
13番	下山准一	委員	14番	平向岩雄	委員
15番	小野周一	委員	16番	新田道尋	委員
17番	山口吉静	委員	18番	森儀一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 野崎勉	総合政策課長 荒川正一
財政課長 小野享	税務課長 佐藤信行
市民課長 月野節子	成人福祉課長 兼福祉事務所長 小野茂雄
子育て推進課長 兼福祉事務所長 板垣秀男	環境課長 小嶋達夫
健康課長 荒澤宏二	農林課長 齋藤彰淑
商工観光課長 東海林智	都市整備課長 松坂聡士
上下水道課長 高橋弘	会計管理者長 兼会計課長 近岡晃一
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長 兼教育総務課長 森隆志	学校教育課長 長谷部 薫
社会教育課長 伊藤洋一	神室荘長 武田清治
監査委員 高山孝治	監査委員 主査 白谷美津留

選挙管理委員会
委員長
農業委員会
委員長

矢 作 勝 彦

星 川 豊

選挙管理委員会
事務局
局長
農業委員会
事務局
委員長

小 松 孝

浅 沼 玲 子

事務局出席者職氏名

局長 高 木 勉
主査 川 又 秀 昭

総務主査 三 原 恵
主査 沼 澤 和 也

本日の会議に付した事件

議案第26号平成27年度新庄市一般会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

これより、3月11日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、3月11日にも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関する主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は、必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について、特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審査に入ります。

議案第26号平成27年度新庄市 一般会計予算

遠藤敏信委員長 初日の審査に引き続き、議案第26号平成27年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

11番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番（小関 淳委員） おはようございます。

それでは、当たり前の質問をしていきたいと思えます。

2款1項総務費総務管理費の33ページ、目は厚生費のところでございます。職員厚生事業費503万4,000円とありますが、この中に健康診断業務委託料等々が載っていますが、職員のメンタルヘルスのなところは充実しているのでしょうか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 おはようございます。

厚生事業費のほうでは、ただいま御指摘いただいたとおり、健康診断等についての経費を計上させていただいておりますが、メンタルヘルス関係については、主にそのメンタルヘルスに関する職員の周知という面に重点を置いてまして、研修費のほうにメンタルヘルスのための研修経費を置かせていただいております。それで、年に必ず1度は研修を行うという格好で行っておるところでございます。

11番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番（小関 淳委員） 市役所の中の構造というか、そういうものも正職員、非正規、嘱託、日々雇用、いろんな職員の方々がいらっしゃるわけですから、非常にその辺は気を使っただいて、精神面の健康を守っていただければと思います。

次に、その上になります、職員研修事業費221万2,000円とあります。きのう伊藤 操委員からも質問がありましたので、それについてはいいんですが、職員の法令を守る、法を守る、コンプライアンスという観点についての研修などは充実させていますか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 法令文書につきましての研修の問いだと思しますので、法制執務関係で研修をさせていただいております。その面では、その法制執務、コンプライアンスのもともとの土台になるのが、その法制、法律もしくは条例に対する理解であろうというふうに思っておりますので、基本的にはその法制執務上の課題整理としてその研修を行っております。

主に、千葉の幕張にございます市町村アカデミーでございましたり、県の研修所、もしくは東北自治研修所、そういったところへの派遣研修として実施させていただいております。

11番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番(小関 淳委員) そういう研修も充実させていただきたいんですが、職員一人一人の法令を守るという意識、そういうことを充実させる、そういう研修はなさっているかという確認です。もう一度。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 法制執務というよりは、そのコンプライアンス自体の研修はどうだというふうなお話であろうというふうに思いますが、コンプライアンスにつきましては、特段そういったテーマを設けて特に研修ということはやってございませんが、定例の課長会議等でそのコンプライアンス等については、その周知徹底を時あるごとに各課長を通じて全職員に行っているところでございますが、なお、体系的なその研修のあり方については、来年度検討させていただきたいというふうに思います。

11番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番(小関 淳委員) 去年よりも予算は減っているということですが、金額の多寡ではないということだと思いますけれども、職員一人一人が地方公務員法第30条・33条をしっかりと

常に心にとめておいて、そこから外れないような職員を養成していただきたいと思いますが、いかがですか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 もちろん地方公務員として法令遵守というのは基本的な持つべき素質であろうというふうに思っています。そういった面では、体系的にどのような研修のあり方がいいのか、もう少し研究・検討させていただければというふうに思います。

11番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番(小関 淳委員) ぜひ有効な研修をしていただいて、市民の福祉向上に努めていただきたいと思います。

次に、77ページ、7款1項3目のところからいきますか。観光振興対策事業費1億1,209万2,000円とあります。これは、この予算の中では主にどこに比重を置いてやっているということでしょうか。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 観光振興ということでございますので、新庄市の観光を通してPRも含めて事業展開していくというところでございまして、一番はやはり新庄まつり、これは市としての一番の事業というふうなことで考えております。

そのほかにも、人的な交流人口が拡大するような事業としてさまざまなイベントとかPRを含めてやる事業ということで計上しているところでございます。

11番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番(小関 淳委員) 観光全体ということで予算化しているという認識でよろしいですね。

私は、新庄まつりをもっともっと、市民の祭

り、さらには最上郡内、山形県内、東北、それを代表する祭りに仕上げていただきたいたいと思うんですが、バランスよく全体的に新庄全体を俯瞰して観光振興対策事業費という名前にふさわしい予算にいただきたいたいと思います。

その上にあります、目が違いますが、商工振興費の中のちょうど真ん中、77ページの真ん中に説明が書いてあります。商業地域空き店舗等出店支援事業費補助金50万円となっていますが、これについては、この金額でいいのかなというふうな、少し消極的な数字のように思いますが、これの中身というか、この根拠というか、数字の。それを教えてください。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 この補助事業につきましては、空き店舗を活用するときの店舗の改装費とか広告宣伝費ということで対象にするということで、要項を定めておまして、補助率3分の1、上限を一応50万ということで定めている要項がございます。

26年度につきましても、当初予算から50万ずつ、ちょうど空き店舗の活用が図られましたので、補正のたびに5件分を計上させていただきました。

27年度の当初予算では、話はございますけれども、この事業は決まったというものはございません。まだ当初予算でございますので、まずは1件を該当させたいということで、1件分の上限の50万を計上させていただいたということでございます。

11番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番（小関 淳委員） わかりました。まず、とりあえずという数字ではないかと判断しました。ぜひ、中心商店街というか商店街というか、あそこのエリアというのは、駅前の十字路の通りから中の川の橋まで全て建物がなくなってい

る状態なんですよ。そういうことも含めて、来年度はいろんなことを、あのエリアのことを考えていただきたいたいと切にお願いします。

それで、次に移りたいと思います。

79ページ、同じ款項目です。その観光基盤整備事業費というところでございます。これについては142万6,000円という数字がありますが、市長の施政方針など、いろいろな答弁の中で、交流人口の拡大というところを、そこに重きを置いて市政を進めていきたいというふうなことがあります。その中に観光というところをかなり強目におっしゃっていたかと思えます。

それにしても、観光の基盤整備事業費142万6,000円というのはどうなのかなと思うわけです。きのうも質疑の中で農家民宿とかそういう話にもなっていました。やはり新庄全体、新庄全域を捉えながら観光基盤整備事業を進めていかななくてはならないと思えますが、その辺はどのように考えますか。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 御指摘のとおり、観光の基盤となる名勝とかですね、そういったところを整備していくということは重要なことかと思えます。

ただ、今のところ、じゃあ具体的にどこをということになりますと、なかなか、例えば最上公園を整備していくとか、そういうことになりますと非常な事業もかかりますし、相当の下から積み上げた計画も必要になってきます。

それはそれとして考えなければならないとは思いますが、今現在は、エコロジーガーデンとか、それから最上川という資源、あるいは雪といったところに対応しながら、ここには計上してはございませんが、そういった過去から引き継がれている文化、遺産、そういったものを取り組みながら進めていきたいというふうに考えております。

11番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番(小関 淳委員) 観光の基盤の整備については非常に重要であるということは認識してらっしゃるわけですね。ぜひですね、交流人口を観光によってふやすという大看板を掲げていらっしゃるんでしたら、本気で整備を進めていただきたいなど。

といいますのは、やはり観光地に行き興ざめをする観光地もあるわけです。それはどういふところで興ざめをするのかなというところ、この観光地の周辺になってくると、先ほど課長も名勝と言っていましたけれども、名勝の近くになってくると、名勝はきれいなんですよ、しかし名勝手前の1キロ、2キロあたりに廃棄物が山積みになっていたりするのをよく見かけるわけですね。せっかくエコロジーガーデン関連で、大学の、よそからの目の、大学生も入れて何か事業をやるわけですから、それで「ランドスケープ」という言葉もお使いになっているわけですから、エコロジーガーデン周辺だけでなく、新庄全体を見ていただいて、いろいろなことを総合的にメークして組み立てていただくというか、そういう気持ちも持ってほしいと思います。

それはそれとして、次に行きたいと思います。

107ページ、10款4項の社会体育費、ちょっと説明は上のほうにありますけれども、スポーツ指導員報酬、これはどういう報酬なのか。人員、指導種目、あとは目的等々を教えてください。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 スポーツ指導員につきましては、県縦断駅伝新庄最上チームの強化対策事業として配属されますスポーツ指導員に対する報酬を計上したものでございます。

対策事業費から人件費の半分相当額が市町村

に交付される仕組みでありまして、現在のところ2名を予定しておりまして、そのうち1名、新庄市に配属する予定でございます。もう一名については、舟形町の教育委員会に配属する予定で予算計上しております。

11番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番(小関 淳委員) わかりました。ぜひ駅伝も頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、最後に、108ページ、10款4項12目体育施設費の中での質問です。ずっとこれについては質問をさせていただいておりますので、慣習化しているみたいになってはいますが、市民スキー場管理運営費4,057万3,000円とありますが、その下、修繕料も981万、約1,000万円ほどの予算が計上されています。

今シーズンはまだ終わってないのかな。どれぐらいの利用者があったか、使用料はどれぐらい、今の時点で結構ですので、教えていただけますか。それと修繕料については、どういう修繕か、お願いします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 スキー場の今シーズンの使用料については、470万弱といったところで報告をいただいております。なお、3月1日が最終営業でしたので、今シーズンは終わっております。

ただ、利用者の人数については、ちょっと集計上、手元にございませぬので、よろしく願いしたいと思います。

また、27年度予算の修繕料につきましては、主動力機能、プロペラシャフト修繕ということで、これが一番大きくて790万ほどの予算になっておりますが、そのほか、滑車部のゴムライナー、振動測定検査ということで予算計上しております。そのほか、緊急修繕50万ということで、981万という要求にしております。

よろしく申し上げます。

11番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番(小関 淳委員) わかりました。

実は、東北索道協会の速報という資料が手に入って、県内の重立ったスキー場、あとは山形県に近い秋田のスキー場のリフトの利用者数の数字が手に入りました。これを見てもみると、私が今まで予算委員会等々で繰り返してきた思いを考え改めなければならないという数字が出ております。

神室スキー場、郡内では赤倉温泉スキー場と市民スキー場と3つありますが、リフトの利用者数からいうと非常に善戦している。委託された側、委託側の努力というのが非常に見えてきます。県内でも苦戦しているところはかなり多いですけれども、新庄市民スキー場に関しては非常に数字がいいということですが、修繕費のことも、先ほど申し上げましたように、これからどんどん経年劣化してくるはずでございます。多くの修繕費がこれからかさんでいくと思います。運営的には非常に善戦しているということがわかりましたので、修繕費と、あと今後のスキー人口等々の推移なども考えて、将来的なコストも考えて、この先のことを進めていただければと思います。いかがでしょうか。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 スキー場の修繕費につきましては、通常ですと壊れたら直すということでやっておりますが、人命等の考慮もありますので、壊れる前に定期的にやっている、定期的に計画的に進めているということもございます。それで、ほかのところよりも、だめにならないうちに手を打っているということで御理解いただきたいと思っております。

また、スキー人口ということでございましたが、最近ではスノーボードが大分多くなっており

まして、それでも県内の他市から見れば善戦ということであれしくは思っておりますが、こちらのほうで、スキーリフト乗り人数に対して貢献しているのが小学校のスキー授業かと思っております。委員の質問に対して何度もお答えしておりますが、非常に緩やかなスキー場で、私もスキー授業については講師として行ったことがございますが、初めてスキーを履いた子ども、もう1回乗れば転ばずにおりてこられるような緩やかな斜度で、結構楽しめてスキー授業をやっているものと思っております。そうしたことが将来的にはスキーやってみたいなという継続性が上がってスキー人口をふやすものとも考えておりますので、今後とも、リフト、だめにならないうちに早目の修繕をしながらスキー人口をふやすために努力してまいりたいと思っております。

11番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

11番(小関 淳委員) その辺のあんばいをしっかり見きわめながら進めていただければと思います。

今まで質問をしてまいりましたが、数字はやっぱり、数字自体が物を言うことはないと思うんです。しかし、その数字というのは、数字を組み上げる人の信念とか信条とか、そういうものが出てきますよね。あるいは心根というか、そういうものも数字には出てくるというのが予算だと思います。ぜひ、新庄市民のことを考えて、一生懸命予算化をして事業を進めていただきたいと思っております。終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) おはようございます。

それでは、私のほうから、70ページの農林水産業費の農業振興費の戦略的園芸産地拡大支援事業。次に、93ページの教育費の中の目3の教育指導費の中で、いじめ問題対策協議会。次に、

106ページの、これも教育費のほうで、社会教育費、目のわくわく新庄工事請負費について。次に、107ページ、これもまた教育費の中で、目11の社会体育費のほうの国際親善ソフトボールと東日本の軟式野球大会について。この4点についてお聞きいたします。

それでは、まず初めに70ページの農林水産業、農業費の目、農業振興費、戦略的園芸産地拡大支援事業費の補助金652万円ですか、この予算について少し詳しくお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 おはようございます。

この事業につきましては、次期農林水産業の元気再生戦略に基づいて、園芸産出額のさらなる拡大と地域の園芸振興をリードする競争力の高い経営体を育成するということでの県の事業でございます。

内容としましては、当初予算に計上させていただいたのは、にら生産部会の動力噴霧器ですか、あるいはアグリロードという組織ですが、このサトイモの掘り取り機、けば取り機、トルコギキョウのハウス、ストックのハウス、トマトのハウスなどで、総事業費として650万ほど予算を計上させていただきました。

18番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番（森 儀一委員） これ、県のほうでも非常に力を入れている事業とお聞きいたしました。が、これ、地域重点プロジェクトですか、そんな中で、この最上地域というところに、最上伝承野菜など、このようなものが取り上げなければいけないということですが、最上伝承野菜の中で、最上地区に、この新庄市に代表されるというか、これに含まれている野菜などは幾らぐらいあるのでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 当地における伝承野菜としましては、畑地区にある畑なすですとか、野中地区の金持ち豆とか、こういったものが伝承野菜に分類されるものでございます。そういった作物に対して取り組む場合にもこれは対象になりますが、市としては、方向性としては、いわゆる産地を形成していくと、産地をブランド化していくという意味で、ある程度振興品目を絞ってですね、12分の1のかさ上げをさせてもらっているところでございます。

18番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番（森 儀一委員） この伝承野菜でございますけれども、例えばこれを審査とか、販売実績とかそういうものが審査の対象になるとか、そういうことでなくて、昔から引き継がれている、そんな野菜とかそういうものをエリアにこれからも入れていくというようなことはできないのでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 県の3分の1の助成につきましては、いわゆる目標とする販売額1,000万以上の農家をつくっていくと、生産規模については所得額が1.2倍になるような取り組みを目標として掲げてやっていただくというふうなのが基準となっております。

市のかさ上げにつきましては、ただいま申し上げましたように、重点振興品目として12品目ほど指定して限定して市のかさ上げをさせてもらっているところであります。その辺の伝承野菜も別の形での生産振興というふうなソフト的な事業もございまして、その辺の動向を見ながらですね、さらに市全域として取り組む品目ということで、各JA等の意見を聞きながら、その辺は動向を注視していきたいと思っております。以上です。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) よくわかりました。市内でもやはり、小月野とか月岡、梅ヶ崎方面で、セリですね、セリがずっと以前から伝承野菜としてつくられているということでございまして、一時はちょっとやめた人も今はつくっていて、二、三人セリに専念しているということでございまして、あそこは水もよく非常にセリがおいしいということで、今こうやって栽培している人たちは伝承野菜に取り上げていただきたいなと、このように思っていると言う人もおります。そんなわけで、これはさまざま基準があるのかなということをお聞きしましたが、これ、基準とかそういうものはなくて、農家の人たちが市との窓口相談ということをしていきたいと言っておりますので、これはひとつぜひ取り上げていただきたいなと、このように思うところでございます。お願いします。

次に入りたいと思います。

それから、93ページの教育費の中で、教育指導費の中でいじめ問題でございまして。

川崎市の多摩川河川敷で中学1年生の男子生徒が殺害された事件で今、毎日のように報道されて、心を痛めている人が本当に多いと思いますが、あのとき先生が、あのとき学校が、あのとき親が、あのとき地域がなどと言われており、最後にはうやむやになってしまっていて、被害者も加害者も本当に不幸に落ちて泣かなければならないという羽目になると、そんなことが目に見えております。

我が新庄市の教育指導、いじめ問題対策はどうなっているのか、ひとつお聞かせください。

長谷部 薫学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

遠藤敏信委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 新庄市のいじめ問題についての取り組みについてですが、川崎市の事件については大変当市としても重く受けとめて

おりまして、理由のわからない7日以上に登校していない児童生徒と、それから児童生徒に身体及び財産上の被害を与えるような団体等とのかかわりがどうかにつきましては、全て調査をしたところ、該当ないということで今現在把握をしているところでございます。

また、先ほど御質問ありました、いじめ問題対策連絡協議会につきましては、条例で認めていただきました規定にのっとりまして、来年度、5月と1月に連絡協議会を開くことによりまして、そこには、学校の教職員、PTAの代表の方、それから人権擁護委員の方、それから警察から市の関係職員等を含めまして15名以内で委員会を立ち上げまして、市のいじめ問題の防止については取り組んでいくところを考えております。

そのほかにも、その協議会の対応等について審議していただく専門委員会の開催や、各学校につきましては、いじめアンケートや教育相談、それから授業の中やさまざまなかかわりを通して、子供たちの心を育てて、いじめの未然防止について取り組むところを行っているところでございます。

また、今年度、生徒会・児童会の取り組みも進んでおりまして、中学校におきましては、生徒会が中心になっていじめをしないような会議を設けたりとか、あと小中一貫教育の視点に立ちまして、小学校と中学校の児童生徒がそれぞれ、いじめをしないための取り組みとしてどのようなことができるかということをお話しているという事例もございまして、そういうところを広げていきたいと思っております。

なお、市民につきましては、毎年11月の第2日曜日に行われます教育の日を活用させていただきまして、いじめ防止についても広く啓蒙を図っていくところでございます。以上です。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) どうもありがとうございます。

これから卒業シーズンですか、それから春休みですね、それから県内初の小中一貫教育校の萩野学園の開校など、教育現場ではもう本当に慌ただしくなるとは思いますが、15人体制ですか、頑張っているということでございますので、これは大変いいことだなと思っているところでございます。萩野小の開校式でも、最後に6年生の生徒が「児童は少なかったけど、思い出は宝物です。学んだことを忘れず、新しい仲間と頑張りたい」と、このように言っております。ぜひ、この夢と希望に満ちあふれた子供たちに、当市がかつて全国的に話題になった苦い経験があるので、二度と起こらないようなことを願っているところでございます。

次に、それでは3番目の106ページ、款、教育費の社会教育費の目10のわくわく新庄のわくわく新庄運営事業費の工事請負費3,800万円ほどでございますけれども、これは太陽光発電設置というふうに聞いておりますが、2年ほど前から、あの造成地に火力の強いプロパンガスを設置していただきたいという多くの利用者、団体者の声が市にもおおむね届いて了解しているということを知りましたが、これらの工事などもこの予算の中にも入っているのかも聞きしたいと思っておりますので、どうでしょう。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 来年度の予算で要求している3,800万円につきましては、太陽光発電、再生可能エネルギーの設置工事の費用になります。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) プロパンガスのほうは入っていない。今何て言ったんだ。入ってる、入ってない。入っていない。はい、わかりまし

た。

これは、市内、学区でも最大の避難所にも指定されておるとは思いますので、火力の強いプロパンガス設置なども必要かと思っておりますので、これも後に検討していただきたいなど、このように思っておりますので、どうですか。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 確かに有効な避難所の一つとして認識しているところでございます。ただ、大規模な調理については、近くに日新小学校もでございます。ただ、あそこのわくわく新庄の調理設備については、以前から御指摘されているのはわかっておりますので、今、簡易的な調理室の検討を行っているところであります。今ついておりますIHですと、非常に火力が弱いということで、2階の水屋になりますが、そういうところにプロパンガスを設置してやろうという検討をしております。

ただ、それにつきましては、設備について、どういったなべがどのくらい必要なのかということで、わくわく新庄の職員を通して利用者に聞き取りをしているという状況でございます。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) 課長ね、「何かあったときはすぐ学校がある」、すぐにそういう言葉が出てくるということを団体の人たちが言ってきましたよ。何かあったとき、何もなければ一番いいんですから。例えば料理の講習なんかもしたいということでございますので、ぜひ、もう二言目には日新学校あつからいがべや、あそごあつからなんとかって、そういうことを聞こえるっていうことをみんな言ってます。どうかひとつ検討していただきたいと思っております。

次に、107ページ、10款教育費、これは社会教育費でございます。社会体育費の下段のほうで、これは新庄ジャパンカップ国際親善ソフト

ボール大会負担金80万ですか、これはどのような大会かということと、それから下のほうの東日本軟式野球大会、これの負担金25万円についてもお尋ねします。会場、それから何チームぐらいが予定されているのか、それから市内に宿泊されるのか、それから、もし宿泊されるについて何日間ぐらい滞在していくのか、それから交流される人口など、およそでいいですけども、何名ぐらいに予想されているのか、その辺わかる範囲内でお聞きしたいと思います。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 ソフトボール大会については、何チームということでは、十三、四チームを設定しておりますが、今年度の熊本大会では8チームでございました。その前では14チーム、台湾を含めて14チームということで報告はいただいております。ただ、新庄は、新幹線も直通で通っておりますので、非常に便利がいいということで、十三、四チームの参加を期待しているところではございます。

それから、宿泊については、新庄市内に泊まっていたいただきたいということをこちらから申し上げたいと思っておりますが、どちらのほうに泊まるか、まだわかってはおりません。

あと、試合の日数については、参加チームによって日数的には変わってくるのかなと思っております。

あと、人数については、300人から400人という、非常に大ざっぱな数字ですが、ソフトボール大会についてはそんなふうに試算をしているところではございます。

あと、軟式野球の東日本の大会でございますが、平成30年に73回の天皇杯ということがございます。その前段の大会ということで、県内8会場で開催されますが、参加チームとしては29チームということで全体では押さえておりますが、そのうち、新庄には何チーム来るかはまだ

詰めてはいないところでございます。

あと、宿泊についても同様に、応援の方も含めていらっしゃるということで、選手は20名以内ということらしいんですが、社会人でありますので、奥様とかいろいろ来られるという話も聞いておりますので、多くの方の御利用を期待しているところでございます。また、最終的な決勝戦等については、山形市のほうで、山形中山のほうで開催される予定と聞いておりますので、こちらでは二、三日といったところかなとは思っているところでございます。以上です。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) 市民球場のあの整理も整いまして、やはりここに訪れる野球チームですか、それから愛好家、それから応援の人たちなども数多く今利用されていると思いますので、本当に雪解けが楽しみだなと、このように思っております。

先ほど課長が申されました、平成30年ですか、30年に天皇杯、全国からチームあるいは応援の人たちがこの新庄に来ると思います。ぜひ、この前哨戦でもある大会を、こちらの大会を成功させて、そして全国に発信していただきたいと、そして交流人口をさらに広げていただきたいと、このように思うところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

一般会計の歳出について、ほかに質疑ございませんか。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 60ページの4の1、特定不妊治療費助成金250万円に増額されております。その内容についてお願いします。

あともう一つは、同じ60ページの4の1で、最上地域保健医療対策協議会負担金が60万8,000円となっております。この内容はどのような内容かお願いします。

続いて、32ページの2の1で職員給与費がありますが、1,700万円の減となっております。これにかかわって正職員の数、それから減らす理由、これからの計画、嘱託の人数、日々雇用の人数などをお願いします。

また、次に、98ページの10款の3目で小学校給食管理運営事業費9,860万6,000円があります。これにかかわって、北辰小の給食調理について、直営自校方式をなくすというか変えると聞いておりますが、本当なのかどうかお願いします。

それから、85ページの8の1で住宅リフォーム総合支援事業費補助金4,000万がありますが、今年度の件数と総事業費額はどのようだったのか、お願いします。以上です。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 おはようございます。

健康課のほうの質問ということで、特定不妊治療費助成金につきまして、増額した内容という御質問でございました。

昨年まで女性の方の不妊治療の助成ということで対応しておりました、26年度ですね。新年度、27年度につきましては、不妊治療の中で男性の場合も不妊治療を受けることがございますので、男性につきましても不妊治療についての助成をしたいということで予算計上しております。あわせて、不妊治療をなさる方々につきましては、精神的な負担、それから費用的な負担、結構な額の負担になるわけでございますので、その辺を勘案するために、不妊治療の場合、市町村がその不妊治療費の要項を上限10万

円ということで設定することによって、市町村がその不妊治療にかかわる方々に対して非常に金銭面の部分での応援をしっかりとるんだということで、県のほうでも、あわせて応援しますよというところとうまくタイアップしながらですね、不妊治療で金銭的な負担を強いられている方々に対しての負担を少なくしていければなということで、対応するというので、10万円を上限ということで25回分ということでの予算計上をしております。

それから、最上地域保健医療対策協議会の負担金ということでの御質問でございます。

この地域、医療保健部分というんでしょうか、いわゆる医療関係ではお医者さんも少ない、あるいは医療機関も少ないというような状況で、お医者さんの確保、看護師さんの確保、また地域全体でこの医療について地域の中でいろいろ対応できないだろうかということで、最上地域保健医療対策協議会というものができております。

内容としましては、お医者さん、先生方、それから歯科医師会、薬剤師会、それから病院とかさまざまな診療所、そういったところも含めまして医療機関に携わる部門、それから行政部門で、市町村、総合支所等々が入っております。さまざまな分野でこの地域医療を充実させていくということで行っている取り組みでございます。

せんだって行いました地域医療を考える地域住民のつどいなどにも一緒になって主催ということで、この地域医療をよくしていこうということでの取り組みを行っております。あわせて、ちょっとPRになりますが、医学生が、きょうあすと研修ということで県立新庄病院と最上病院とに研修に来たりしております。そういったところの支援なども行って、この地域の医療関係をよくしていきたいなというところでの協議会でございます。各市町村と分担している負担

金でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 私のほうからは、職員数に関する御質問についてお答えさせていただきます。

まず、予算書上の職員数についてでございますが、予算書上は、一般職の職員数、編成時の職員現数291人、それと特別職3名を加えて294名ということで予算計上させていただいております。

実際には、今年度内の年度末退職者14名いらっしゃいます。来年度、新規採用職員11名と今のところ予定しているところでございまして、その結果、3名減ということになります。290名、現職員数でございますが、3名引いて、4月1日現在では287名の一般職の職員体制ということになります。

また、それに加えまして、再任用職員についても2名の方の御応募がございまして、2名の方の予算というぐあいになってございます。その結果、正規職員数としては289ということになります。

それから、定員管理計画上の数値、職員数のお尋ねでございますが、平成32年を目途に、現在の職員数を、その年度で275人を目指して計画ということになってございますが、その減少させる理由といたしましては、やはり中期財政計画にもございましたとおり、なかなか歳入の見通しが立たない中で、その事業費等を確保していく、その一番の中心的手法の一つが内部経費をいかに節約、抑制していくかということになると思ひます。その一つとすれば、人件費というのは内部経費の中の一番大きな割合を占めるところでございまして、そういった意味からも、まず、いかに抑制していくかというものがあるんであろうというふうに思ひます。

このたびの定員管理計画につきましては、既に確定している減、そういったものを中心にした職員数の減ということで、無理のない計画というぐあいに考えております。

それから、嘱託・臨時職員についてのお問い合わせでございますが、嘱託職員については94名、日々雇用職員については77名を予算計上しているところでございます。以上でございます。

長谷部 薫学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

遠藤敏信委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 北辰小学校の給食調理につきましては、平成28年度より沼田小学校との親子給食になるということで実施を予定しているところでございます。

松坂聡士都市整備課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 リフォーム補助金についてでございます。ページ数85ページでございますけれども、住宅リフォーム総合支援事業費補助金ということで、27年度は4,000万というふうな形で計上させていただいております。

御質問の今年度の実績について申し上げます。1月末現在の数字ですけれども、住宅リフォームの一般分、これにつきましては、155件、2,433万3,000円ほどでございます。また、同じく住宅リフォーム補助金のうちの耐震改修分、これにつきましては、これも同じく1月末現在で2件分、151万円ほどでございます。

翌年度、27年度につきましては、住宅リフォーム補助金の一般分として3,000万、耐震改修分として1,000万、合わせて4,000万を計上させていただいております。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいま丁寧にありがとうございました。いろいろ勉強になりました。

さらに、もう一回お聞きしますが、最上地域保健医療対策協議会のこの間の会議で、この会

議の後ですが、市長のお話もありましたが、県立新庄病院建てかえの方向に向かうという話になっております。その中で、要望として、どのような内容でしていくことに、この新庄市の地域内の医療の課題だと思ふんですけれども、どのような課題、要望を上げられておられるのか、つかんでおられるのか、お願いします。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 1月19日に地域医療を考える住民のつどい、400名近くの皆さん、最上地域から参加していただいて、多くのパネラー、5名の方から、いろいろなこの地域医療についての提言、住民としての役割、もしくは医療機関とか、そこら辺の連携、あわせて県立新庄病院の早期改築、内容の充実というようなことでの意見等が出されまして、その後、翌週になりますけれども、県知事のほうに、この地域住民の代表というんでしょうか、市長を初め20名ほどで県知事のところに出かけまして、新庄病院の改築、機能充実ということでの御意見を申し上げましたところ、県知事のほうから「最上地域の皆さんの思いは熱く胸にずっと受けとめていました」と、「新年度につきましては、この最上地域の住民の声を今度は新庄病院の改築に向けてどのように受けとめていくかというところで、いろいろ県のほうでも動きたい」ということで、「県立新庄病院について検討委員会を、地元の声の酌み上げるというようなところでの検討委員会を設立します」というようなことで県知事のほうから明言していただきました。新聞等でも報道されております。

それに向けまして、まだ具体的な内容とか、あるいは市のほうでどうなんだというようなところについては、まだまだこれからかなとは思いますけれども、私ども、今までいろいろ県立新庄病院に対する思い、そういったところも声を出していきながら、より充実した内容の改築

に向けた協議に向かえるような方向で進めるように、私たちのほうでもいろいろ、人選のほうはどうなるかちょっとわかりませんが、声を上げていきたいなというふうに思っております。具体的なものについては、まだこれからかなというふうに思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 具体的な内容については、これから市民にお聞きしていく方向になっているという今のお答えでありました。

私どもが市民にアンケートを現在お配りしてお聞きしていたら、こういう声があったんです。

1つは、救命救急センターの設置ということでした。夜間、救急で行っても、脳神経外科の先生がいないために診てもらえず、命を落とすとか、助かっても後遺症になり寝たきりになってしまうなどの例が見られるということで、救命救急医が複数いて、夜間もすぐ来てくればそういう悲劇が起らないと考えられるということでありました。

また、総合病院として歯科、口腔外科というのはないんですね。精神神経科、心臓外科、血管外科、呼吸器外科など、あとがん患者のための緩和病棟、こういうのも必要でないかという声もありました。そういう充実の方向でという市民の声がありますので、ぜひ市民の声をよく聞いて、県は同じ県民です。酒田や山形に行かないといい医療が受けられないということでは、お金のない人は受けられないという、そういう不平等な最上地域になっては困るなというのが、これは新庄市民の気持ちだと思いますので、その気持ちを酌み取れるように、ぜひ検討をお願いしたいと思います。どうですか。

遠藤敏信委員長 佐藤委員、質疑から外れて要望になっています。その辺のところをうまく配慮して質問していただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市民の声を先ほどは披露しましたが、そういう声が拾えるように、県民は平等に本当に扱えるようにという立場で頑張っていたかと思いますが、そのことについて、市民の声をどのように聞くかということではお考えがありますか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 先ほどお話ししたとおり、検討委員会が設立されるということですので、その中で、市民、地域住民の要望を話していく、伝えていくというような状況になるかと思えます。よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次に行きます。

職員定数の今お話がありました。嘱託の職員の皆さんというのは、ほとんど正職員と同じくらい仕事が、時間的にも拘束されている時間など、あるいは立場的にも、これが本当は正採用であってもいい、あるべきなんではないかなと思われま。

これから275人にするという計画ですが、その具体的な内容は、私たちがお聞きしているところでは、まず神室荘がこの4月、民間にいく。それから、南部保育所は1年後に民間に。先ほど北辰小学校の直営自校の調理給食ですが、これが親子になるという形で減らされて、つまり民間にいくということだと思っております。それから、いずれ給食調理を全部民間にという方向なのかどうか、そこら辺をお聞きしたいんですが。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 職員数のお話の中で、このたびの定員管理計画によって削減したその内容をお尋ねでございましたが、確かに来年度、民営

化されます神室荘7名分については既に決定事項でございますので、その7名については減というふうを考えてございます。

それから、委員のほうから、いろいろなその民営化もしくは委託かというふうなことで減というふうなお話でございましたが、我々が今のところ算定してございますのは、従来から続けてまいりました現業職員、これの退職者不補充によって賄うといいますが、それによって15の職員削減を今考えているということですので、南部保育所の民営化に伴う減分というふうな委員のお話でございますが、今のところ定員管理計画ではこの減分については見込んでおりません。そういったことで、従来これまでその民営化等によって見込んできて、5年間で40人、47人という大幅な職員数の削減を行ってきたわけでございますが、今後5年間については、今の中で、今の段階で確実に見通せる民営化等についてのカウントをしたというふうなことで、そういった意味では、これまでのような削減ということよりも、むしろ職員数の抑制と言ったほうが適切なのかなど、増分を抑制するというふうなニュアンスに少しこのたびの定員管理計画から方向が転換したものだと思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） では、続いてちょっとお聞きしますが、公的な職場で働く人のワーキングプアが非常にふえていると感じます。市長を先頭に、若者の不安定雇用、貧困化を推進しているような気がいたします。定住促進と言うならば、正採用を減らし過ぎだと私は思いますし、ふやす立場にいくべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 正規職員数の抑制につきましては、先ほど来お話ししたとおりでございます。やはり事業費をいかに確保していくか、財政との兼ね合い、それと行政サービスの担い手である職員をどう確保していくかというところのバランスをどう調整していくかということになるかと思えます。

そういった意味では、正規職員が担うべき役割、それと嘱託・臨時職員の方が担うべき役割をやはり明確にした上で、それぞれの事務の仕事に応じた報酬のあり方について検討していくべきであろうというふうに思えますし、ワーキングプアというふうな話がございます。公的ワーキングプアというふうな言われ方もされますが、例えば我々の今の嘱託職員の報酬というふうなことを考えますと、35時間で14万8,500円ということでございます。38.75時間という一般職の職員に換算しますと16万を超えることとなります。この金額というのは高卒の初任給を2万ほど上回る金額になっております。それでも金額的には低いというふうなこともあれば、その周りの雇用状況なり環境を考えながら、その都度見直しを図ってまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく御理解いただきたいというふうに思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 人件費、行政サービスと節約という、バランスということではありますが、人件費節約と言うならば、例えば市長や課長みずから嘱託職員として働けるのかということを考えていただきたいんです。4年後なり何年かと再雇用されるかも不明なまま、この嘱託職員の身分で市民のために市長や課長らは働けるのかとお聞きしたいんです。どうですか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 今の時点で働くかどうかとい

うよりも、我々は我々の任務がございますので、その任務に従って、それを全うするということだと思います。嘱託・臨時職員の方々についてもそれぞれのその職務がございますので、その職務に応じて働いていただくということになるんだというふうに思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 人件費というのは、ほとんどが市内の消費に回るわけです。経済地域内循環という立場からも、本当は人件費というのは非常にこの地域内消費にかかわる問題でありますので、私は大事に正採用にして、続けて働ける方々をふやして、市民のために安定して真剣に働ける方をふやしていただきたいと思う次第です。

次に、これは、98ページの10款3目ですが、親子給食調理配送業務委託料7,281万3,000円についてですが、保護者の負担する給食費、それから市税ですが、これはあわせて民間会社の利益追求にさらされていくような気がするんです。全額市民や子供のために使われる直営にすべきではないかと思うんですが、そういう考えで、もう一度見直すべきでないかなと思うんですが、どうですか。

長谷部 薫学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

遠藤敏信委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 予算につきましては、見積もり等をとって上げていただきながら、比較的抑えた額で安全な給食を提供していただくということで、こちらのほうで審査等も行っての決定でございますので、御理解いただければというふうに思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 会社に委託した場合は、必ず会社というのは利益追求、会社の利益、株などがあれば株主に配当とかって、そういうこ

とが至上命題になってしまう。でも、直営であれば市民のために全額使えるわけです。そういう意味から、試算などをしてみてはいかがかと思うんですが、どうですか。

長谷部 薫 学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

遠藤敏信 委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 この委託するに当たっては、プロポーザル方式という方式をとらせていただきながら、新庄市が求める安全・安心の給食について、まず厳しい審査項目を設けて選定をしているところでございます。それで、委託になったからとか直営だからということで、子供たちに対しての給食の質が低下するとか、安全・安心の度合いが下がるということは絶対ないようにということで指導を行っておりますので、これにつきましては、学校給食の提供の観点からいいますと、直営・委託問わず、保護者、子供たちについては満足いただけるものを出すことができるんじゃないかなというふうに捉えているところでございます。

1 番 (佐藤悦子) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信 委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子) ほかの町で、実は民間委託にした場合と直営にした場合とでの、どう違うかということで試算を丁寧にやってみた町がありました。そうしましたら、直営でやったほうがお金は節約になるという結論も出た町もありますので、ぜひそういう立場で見直すことも考えていただきたいと思います。終わります。

遠藤敏信 委員長 ほかに質疑ございませんか。

5 番 (奥山省三) 委員長、奥山省三。

遠藤敏信 委員長 奥山省三委員。

5 番 (奥山省三) 予算書の36ページから、総務費の1の総務管理費の37ページの協働評価委員会委員報酬9万円、謝金というふうなのがありますけれども、1,394万のこの中身について教えていただきたいと思います。

荒川正一 総合政策課長 委員長、荒川正一。

遠藤敏信 委員長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一 総合政策課長 地域づくり支援事業費の中の謝金というようなことでございまして、これは三本立てでございます。

1つ目が、一番大きいところで区長手当、これが1,382万円で、2つ目が地域リーダー講座の講師謝金、それともう一つが、これは新しい分になりますが、協働推進事業の講座を開催してまいります、その講師謝金ということで盛り込んでおります。ほとんどが、この区長手当1,382万円というようなことになります。

5 番 (奥山省三) 委員長、奥山省三。

遠藤敏信 委員長 奥山省三委員。

5 番 (奥山省三) 次、39ページの総務費の総務管理費、市民生活対策費の修繕料514万8,000円、ちょっとこの中身について教えてください。

小嶋達夫 環境課長 委員長、小嶋達夫。

遠藤敏信 委員長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫 環境課長 平成26年度から開始しておりますLEDの防犯灯ですね、防犯灯のLED化の事業でございます。

施政方針にもありましたように、通学路区域内の防犯灯については優先的にLED化を進めるということで計画しております。以上です。

5 番 (奥山省三) 委員長、奥山省三。

遠藤敏信 委員長 奥山省三委員。

5 番 (奥山省三) 次、42ページの総務費の徴税費の市税還付金及び還付加算金1,500万、お願いします。

佐藤信行 税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信 委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行 税務課長 42ページの市税還付金及び還付加算金の件でございますけれども、例えば修正申告等ございまして、当初賦課いたしました税額が減額になったりしまして、納付済みのものが還付の必要が出てきます。その場合に、還付金そのものと、それから利子分になりますけ

れども還付加算金分、この分の経費でございます。平成25年度の実績でいいますと、273件で1,865万ほどになってございます。

5 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

5 番（奥山省三委員） 次、ページ数は44ページというか、総務費の選挙費ですけれども、この中に職員給与費と時間外手当ありますけれども、その他の項目には時間外手当、イコール残業というか、手当が出てきませんけれども、その他の項目に関しては、残業についてはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

小松 孝選挙管理委員会事務局長 委員長、小松孝。

遠藤敏信委員長 選挙管理委員会事務局長小松孝君。

小松 孝選挙管理委員会事務局長 選挙の時間外につきましては、各選挙費ごとに計上しているところであります。例えば県議会議員選挙についてでありますけれども、その項目の3段目になります。時間外勤務手当として685万4,000円計上しております。そのほかの選挙につきましても、これと近い金額で計上しているところでございます。

5 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

5 番（奥山省三委員） これは職員何人が対応してるのでしょうか。

小松 孝選挙管理委員会事務局長 委員長、小松孝。

遠藤敏信委員長 選挙管理委員会事務局長小松孝君。

小松 孝選挙管理委員会事務局長 選挙のたびに微妙に違うのですけれども、投票事務につきましては170人程度、あと開票につきましては70人程度を見込んでおります。以上です。

5 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

5 番（奥山省三委員） これはいいですけども、普通の職員が時間外手当というのがこの項目にはないものですから、選挙に関して以外というか、残業というふうにはやっていないというのか、それをお聞きしたかったのです。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 選挙も含めて、このたびの予算の中に時間外手当を幾らか見込んでいるかというふうなことであろうと思います。

予算書112ページをごらんいただきたいと思っています。

ここでは、この一般会計に占める人件費等についてまとめたものでございまして、112ページの下段の表、時間外手当、この表の真ん中あたり、手当のところの真ん中あたりにございます。前年度4,072万2,000円のもの、来年度は5,733万8,000円の予算を計上させていただいて、1,661万6,000円の増でございますが、これは主に、ただいま選挙管理委員会事務局長のほうから答弁のありました、選挙関係に関する時間外手当の増に対応しているものでございます。以上です。

5 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

5 番（奥山省三委員） それで、この時間外手当ですけれども、1年間で何課が一番多くて、金額的にはどのぐらいか、あと、時期的にはいつとか、わかったら教えてください。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 金額というよりも、時間数でお知らせいたしますと、やはり商工観光課、それから都市整備課、これは除排雪関係、こういったところでの時間数が多いということになりますし、時間数で申し上げますと、商工観光課では1年間で1,670時間ほど、それから除排雪関係では1年間で2,600時間ほどになります。

以上です。

5 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

5 番（奥山省三委員） わかりました。

次、108ページの社会教育費の体育施設費、これは、この工事額で4億3,000万ほど数字が載っています。そのほかに、上の段に修繕料として1,122万6,000円と載っていますけれども、この内訳についてお願いします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 社会施設の管理運営事業費の修繕料ということでございますが、修繕料の内訳としては、体育館の工事、下水道の切りかえ、あと野球場については、人工芝の張りかえ、屋内練習場の照明交換、あとプールについても25メートルプールの塗装、あと福田の運動広場については、高圧コンデンサーの交換、運動広場のベンチ等の予定をしております。

5 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

5 番（奥山省三委員） どうもありがとうございます。

ページ数ではちょっとあれなんですけれども、この中に業務委託料というのが結構出てきますけれども、この業務委託に関して、ちょっとだけお尋ねします。

これは、ほとんど、金額にもよると思いますが、入札で行うのか、それ以外どういうふうに行っているのか、ちょっとその点お聞きします。

遠藤敏信委員長 奥山委員、業務委託いっぱいあるわけなんですけれども、例えば例を出して、款項目を述べていただきたい。

5 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

5 番（奥山省三委員） じゃあ、41ページかな。41ページの、例えば総務費の総務管理費、施設

管理業務委託料843何がしですが、これは警備保障だと思いますけれども、まず、その決め方というか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 施設管理業務委託料につきましては、これについては、入札ではございませんで、随意契約としてございます。

内容といたしますと、警備保障会社のほうに、夜間それから休日等の警備をお願いしているというふうなこれまでの実績、それから庁舎内のほうに機械警備のケーブルなども配線されておる関係上、アルソックという会社のほうへの随意契約ということになってございます。以上です。

5 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

5 番（奥山省三委員） 随意契約というふうに今お聞きしましたけれども、ずっとほとんど同じ会社の方がやっているようですけども、変更するということはないということなのでしょうか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 随意契約をやりながら、そのメリットがなくなれば当然次の契約先ということになりますし、未来永劫ことその契約を結ぶということではございませんので、その随意契約するにはするなりの理由がございまして、そういった理由がなくなれば、当然その随意契約をするメリットがなくなるわけでございますので、選定の方法として入札になるのか、また適切な会社について随意契約というぐあいになるのか、その都度考えていくものだというふうに考えております。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

これから質疑を予定されている方はおりませんでしょうか。

それでは、ちょっと時間的に早いようすけれども、午前中の質疑をこれで閉じたいと思います。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

一般会計の歳出について、ほかに質疑ありませんか。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) ページ78、7款商工費1項商工費の3目観光費、インバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金150万円が計上されております。この実行委員会における市の立場といいますか役割、それを明確にお答えいただきたい。

それから、その実行委員会の総予算額と事業内容をまず確認させていただきたいと思います。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 インバウンドの実行委員会でございますけれども、構成といたしましては、商工会議所、それから観光協会、それから関係します旅館組合、旅行業者、ホテル等で構成しておりまして、新庄市も入っております、市としては一応会長を務めているところでございます。やはり市が主導となって主体的にインバウンドを進めていくということを考えておりますので、委員の皆様のご協力を得ながらやっていきたいということで実行委員会をつくっているところでございます。

あと、27年度の予算につきましては、150万の予算をいただいております、台湾のほうの商談会等に出席参加するプロモーション事業、それから向こうのほうから来ていただいたとき

の宿泊費、あるいは食事代、交通費などを助成する事業費等で150万ということで予算を組んでおります。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) そうしますと、実行委員会の総予算は全額市の負担金になるわけですね。

そして、市が主導して、事務局も持つということなんだろうけれども、きのうも何人かの議員が質問しておりましたし、一般質問でもこのインバウンドの件、質問されています。これだけ期待が大きいということですよ。ただ、成果が見えないから、口の悪い人は「やめたほうがいいんじゃないか」と言うの。私も去年「インバウンドじゃなくてアウトバウンドじゃないか」というふうな言い方もしましたし、ある人は、「バウンドなんかしてないよ」なんて言う人もいます。嫌みを言うということはそれだけ期待しているということを感じていただきたい。

よく課長も答弁の中で、その成果目標というもの的一切出してないし、去年は三百何十人かの外国人が立ち寄りました。何十人か昼飯食っていきましたと、結果しか言っていない。実際に、このインバウンドに関して、何人の方が来ているかという成果というのはないんですか。やっぱりそろそろ成果出さないことには、ずるずるべったりとやっていたのではいかなものかと。

今は種まきの時期だというふうな形で言っていますけれども、芽も出ないで一生懸命水かけたってしょうがないでしょう。場合によったら、もう種、カラスに食われているかもしれない。だから、そろそろ芽が出るような形をあらわしてもらわないとだめだというふうに思います。

だから、三百何十人の入り込み客の中にインバウンドの関係者がいるかどうか、その成果をちょっとお聞かせください。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。
遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 インバウンドの入り込みにつきましては、今年度、26年度につきましては、調査の方法としては、最上情報案内センターのところに立ち寄った人方の数をまず1つは押さえておりました、これは今現在で329人ということになっておりました、昨年の倍ぐらいの人が来ております。これは、必ず、何人かで来て寄るのは1人とかということもありますから、寄らない方もいらっしゃるわけですから、実際はもっといらっしゃるというふうに考えております。

あと、宿泊につきましては、半期ごとにしておりますので、今現在はまだ半分の9月までしか今年度押さえておりませんが、宿泊数で約30人ということになっております。

ただ、戸沢の舟下りでかなりお客さんが来ているということでございましたので、お聞きしますと、25年は3,800人ほど、26年につきましては5,500人ほどというふうなことで利用しているというふうに聞いております。

何回か申しますように、この方々を新庄に1回とどめるということが必要かと思っておりますので、例えば新庄でお昼を食べていただくというようなことで、実際にことしも2グループ来ていただきまして、ちょっとほかと違った形で食事をできるというふうな試みもしております。それから、市内の高校での修学旅行で交流をすとかというようなことで考えておりました、やはりインバウンドというのは取っかかりを見つけるといいますか、コーディネートしてくれる方を見つけるということも大変重要でございます、やっとそのコーディネートしてくださる方がある程度確保できましたので、これから一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

13番（下山准一委員） 課長の答弁を聞くと、せっかくの商談会だの云々とやっついて、例えば旅行代理店が組んだツアーで、向こうから、台湾から来た客がいるんですかということを知りたいのよ。舟下り何千人来たというんじゃないで、来た人の対応はできると思うけれども、連れてくることをまず先に考えなきゃならないでしょう。それがまだ全然出てないのよ、2人来た、3人来たという話だけで。もう少し目に見えないといけないんじゃないかなという気はするの。一生懸命やっているのはわかりますよ。

だから、大体、旅の目的というのをもう一回考え直してみたらどうかと。やっぱり旅の目的地として新庄を選んでもらうことなんでしょう、大事なことは。その人たちが何を求めて来るのか。よくテレビなんかで見ると、買い物するでしょう、電化製品とかいろんなお土産物。それから何かというと、食文化の体験ですよ。そのほかに異文化交流とか異文化体験、そういうのを求めて来るんですよ。逆から言えば、旅行代理店あたりの話を聞いて、こういうことができますよとか、何かこう話が進んでいかないと。新庄だけを選ぶというのは難しいことだと思うんですよ。よそへ来たの、昼間だけ来て、飯食ってもらっただけでは、ちょっといかなものかなという気はするの。わかりますか、言うてること。

だから、実行委員会で、市が会長して、事務局も市になるんでしょうけれども、例えば新年度、27年度の中で、その実行委員会の中でよく議論して、目標年次とか目標数値をもう置くべきだと思う。ただ、こういう準備していますよだけではなくて、例えば28年度は500人の入り込み客を見込んで、そのうち100人滞在してもらおう、宿泊してもらおうとか、そういう年次ごとに目標を立てないと、ずるずるべったりいくのよ。そこら辺もう一回ちょっと答弁。新年度

中にそういう目標設定をやるかどうかだけお聞かせください。

東海林 智商工観光課長 委員長、東海林 智。

遠藤敏信委員長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 御指摘のように、新庄だけということツアーを組んでいただくということはちょっと不可能に近いということは自認しております。ですから、例えば最上地域全体で連携する、あるいは県内の中で立ち寄り等をしていただくということでルートの中に入れていただくというようなことを考えるべきだと思って、そういう対策を考えております。

台湾の人は、やはり雪とか紅葉、あるいは温泉といったものを好んで参りますので、その辺を特に今は雪国の体験といったことをメインに今実験をしながら、いろんなところを視察しながら考えているところでございます、買い物ということになれば、免税店をやりたいという市内の業者も出てきておりますので、そういったところを芽出しを少しずつやっていきたいと思えます。

成果目標ということでございますけれども、目標を持つということは大変重要でございますので、なるべく27年度はある程度目標を掲げられるように頑張りたいと思っております。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

13番（下山准一委員） せっかくのいい事業なんですから、市の活性化に結びつくような、経済効果の上がるような事業展開をしてください。みんな批判だけしているわけじゃなくて期待しているんですから、それは肝に銘じてやっていただきたいと思えます。

次に、2番目ですけれども、ページ84、8款土木費3項河川費2目の河川維持費の中で、測量設計業務委託料50万円計上されていますが、この詳細についてお知らせください。

松坂聡士都市整備課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 ページ数84ページ、河川維持費、測量設計業務委託50万というふうな形で計上させていただいております。

これにつきましては、今年度、平成26年度ですけれども、矢目田川河川改修というふうな形で調査を行いました。その調査の結果、補足的な資料収集が必要になったためというふうなことでございます。

それで、矢目田川の改修につきましては、これは2013年ですけれども、7月8日でしたか、時間雨量にしまして48.5ミリというふうな形の相当の雨量が観測されまして、それに伴いまして、東山線の沿線ですけれども、冠水したというふうな形で行いました。それを改修する上で、やはりこの矢目田川の改修については不可欠であるというふうなことで、まずは調査から進めたいというふうな形で進めてまいりまして、流域面積は相当300ヘクタールというふうな形で大きゅうございます。また、東山地区につきましても、住宅開発が進めたというふうな形で状況が変わってまいりまして、今回状況調査を行いました。

その中で、ある程度の案が出てきたわけでございますけれども、いわゆるこれから河川の協議、あともしくは沿線、JRが横断してございますので、JRの協議が必要になってきます。その補足のために今回50万というふうな形で、補足調査というふうな形でございます。

なお、この改修につきましては、やはり地元の方には情報提供が必要だろうというふうな形で、ある程度方向性とか考え方が見えた段階でお知らせして、皆さん方に情報提供していきたいというふうなことでございます。そのため、この50万円につきましては、補足のための設計業務委託というふうなことで御理解願いたいと思えます。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) 大変ありがたい答弁をいただきました。

これね、ずっと末広の区長さんを中心に、区長と市長の語る会でも要望を出されていましたが、この13年の7月8日ですか、私、次の日は見に行きましたけれども、やっぱりひどかった。矢目田川が氾濫して、線路の下、あのトンネルが小さ過ぎるもんだからのみ込めなくて、末広アンダーのほうへどんどん流れ込んでくる。危ないなと思いました。そして、数日たったら、東山の方から「うちの車庫にも水上がりしたよ」という話も実は受けたんです。全部この矢目田川が氾濫することによって、地域の水がもう流れなくなっている。やっぱり、これ何とかしてもらいたいなと思って、やっと去年ですか、10月から11月、調査が始まったということで本当にうれしく思っていますし、早速末広の区長に報告できるんじゃないかなと思っています。

JRとの協議とか大変なことあるかとは思いますが、やはりあのゲリラ豪雨というのは本当にたちが悪くて、そういうのを考えながら、ぜひ一日も早く改修していただきたいということをお願いしておきます。

次に、ページ戻りますけれども、ページ48の3款民生費1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、民生児童委員についてお伺いをしたいと思います。

きのうも佐藤義一委員から民生委員会のことについて質問がありました。何か足りないのは1人だけだということで、ああよかったかなというふうに思っています。本当に民生委員、児童委員は大変な業務ですよ。1人で3つから5つぐらいの町内を担当していると。たしか去年の予算委員会でも民生委員の待遇をもっとよくしてやったらどうかというふうに申し上げました。無報酬が原則ですよ、たしか。だから、もう少し待遇の改善策を考えていただきたいと

いうことを言ったんですが、例えば去年からここの新年度の予算で、何か待遇の改善につながるようなものがあればお聞かせください。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 民生委員の、基本的には無報酬というふうなことですけれども、市のほうから、48ページの下段のほうになりますけれども、民生委員・児童委員の活動事業費というふうなことで587万9,000円を計上してございます。これにつきましては、民生委員1人当たり6万3,200円というふうなことで、昨年度の予算の中で若干上げさせていただきましたけれども、これを支給しているところです。ほかには、各区の、民生委員の活動区を4区しておりますけれども、その4区それぞれに8万5,400円というふうな活動費を計上しているところです。

そのほかに、毎年4月1日現在というふうなことで、これからになるんですけれども、高齢者基礎調査というふうなことで、回って調査をしていただいております。その費用につきまして、高齢者の予算の中から支出しているところがございます。これは連合会のほうに支出しているところがございます。以上です。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) 若干なりとも待遇改善のためにお支払いする額もふえたということなんで、いいかなというふうには思いますけれども、いろんな形で費用弁償する項目もふやしながら、もっとやりやすいような形で進めたいなというふうに思います。

それから、町内の担当が3から5って、ちょっと範囲が広過ぎないかなという気がするんですよ。市内で八十何名でしたっけ、今。大体

そんなものでしょう。そうすると、担当する人数が多くなると大変だと思うんですよ。

それから、後任者を決めないとやめられないみたいな変な慣習がはびこっているような気がする。もうちょっとやりやすいような体制に変えていっていただく努力というのをさせていただけないかなというふうに思うんです。いかがですか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長
小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 民生委員
は、おっしゃるとおり3つとか5つの町内を受け持っているというふうなことで、非常に大変かなというふうに思っています。

それで、以前から健康福祉推進員というふうなことで、健康福祉の地域でのリーダー役というふうなことでお願いしているところですが、その役目として、民生委員がちょっと気づかない、ほかの町内であると、民生委員の出身の町内であれば大体わかるんですけれども、隣、その隣の町内ってなってくると、なかなかわからないというふうなことで、今後は健康福祉推進員の方、今回上げていただいておりますけれども、その全町内から上げていただくというふうなことで、それからその名簿を、民生委員が誰かということ、健康福祉推進員がわかってなければなりませんし、また、民生委員も、その所属町内の誰が健康福祉推進員かというふうなところも知らせていくようなことをやっていきたいと思っております。

3月20日に区長の行政連絡会がございますけれども、その集まりの際にも再度お願いして、また民生委員の全員の連絡会も19日にございますので、そのこともお話しして、なるべく民生委員の負担が高くなるような形でやっていきたいというふうに考えております。

なお、民生委員につきましては、いわゆる特別職の公務員というふうなことで、厚生労働大臣の任命というふうな形になってございます。それで、選出につきましても、年齢的な上限がございまして、そこら辺のところも市で決められないところも当然でございます。ただ、全国どこの地区におきましても民生委員が不足しているというふうな事態は変わりございませんので、折あるごとに実情をお話しして要望していきたいというふうに考えてございます。以上です。

1 3番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

1 3番（下山准一委員） 本当に、民生委員、大変だと思います。町内をまたぐとなかなか難しいところあるし、今課長が言ったように健康福祉推進員との連携を図っていくって大変いいことだと思いますしね。逆に言うと、この健康福祉推進員、どんどん講習を重ねて、いずれ民生委員になっていただけるような、もう人材育成にまで踏み込んでいったらどうかなという気がするんですよ。答弁はいいですけども。そこら辺まで考えていくと、うまく回っていくのかなという気がしますので、ひとつ考慮願いたいと思います。

この民生委員の業務の中で、通常の業務の中で、先ほど言われました高齢者の基礎調査と同時に災害時要援護者支援事業というのが今まだやっていますよね。震災後、国からのたしか補助金か何かで県を通して来て、予算化して名簿をつくりました。当初は850名ほどでスタートしたわけですが、その都度、更新、新規のやつは情報提供するという話なんですけど、あれからちょうど3年ぐらいになるんですけど、1件もない。該当する高齢者の方は何かこう基礎調査とごっちゃまぜになっていて、何かそれで名簿に登録しないのか。やっぱり一番怖いのは風化ですよ、大震災のその風化が進んでいるのかなという気はします。

先日もテレビを見ていましたら、被災者ですら80%以上の方がもう風化していると感じているんですよ。直接被災していない人はほとんど風化しているというふうになってしまうんじゃないかなというふうな心配があります。

ですから、もうちょっとどンドン申し込めるような、何かあったときに助けてもらえるような、そのせっかくいい事業なので、もっとよくしていただきたいというふうに思います。

例えば中身を見ますと、近所の応援者という項目とかがあるわけですよ。意外とつき合いの長いお年寄りの名前が書いてある。あれから3年も4年もたって、まだそのまんまですから、80後半の人の応援者が80幾らのおじいちゃんだ、おばあちゃんだというのは、実際どうなのかなと。そこら辺の見直しもちょっとかけていただきたいというふうに思います。

それで、この事業をするに当たって、情報の共有化という問題がありました。例えば防災機関にこの情報を共有するか、今後の課題ということにしてあったんですが、実際、例えば消防署とか消防団なりにこの情報を共有化されているのか、開示しているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員おっしゃるように、消防署とかに情報を提供してもよろしいかというふうなことで、その同意を得て名簿を作成したわけでございます。

それで、当時このプランを立ち上げて名簿を作成したときに、消防署でこの名簿を持って活用できるかというふうなところも当然あったところで、当分の間はまだやらないというふうなところで実際のところやってきたわけでございます。それで、25年度に災害対策基本法が改正

されました。その中で、災害時要援護者の名簿につきましましては、正式には「避難行動要支援者名簿」というふうな名前になってございます。この改正の法律の中で、警察も入れてくださいというふうなことで、警察のほうに情報提供をするようにというふうな改正になってございます。これにつきましては、御本人さんから警察に情報を提供していいですかというふうな同意はもらってございません。ただ、個人情報保護審議会の中で同意をもらえればいいというふうなことで、昨年5月に個人情報保護審議会を開いていただきまして、警察の災害時の活動に使うと、いわゆる犯罪捜査に使わないと、担当者も見る人を制限するというふうな条件のもとに許可するというふうなことで、その条件のもとにその名簿につきましましては、警察のほうに、担当のほうにやってございます。これにつきましては、法に基づくものというふうなことでございますので、実際的に捜索というふうな状況になりますと、警察が主導権を握ってやるというふうなところに実際なるものですから、そういったところでの名簿提供は昨年度から行っているというふうな状況になってございます。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかにも質疑ございませんか。

10番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番（清水清秋委員） じゃあ、私のほうから時間のある限り、一般会計の質問は私で終わりのようなので、少し時間を余計もらいたいたいんだけど、そんなことできませんね。

そういう余談はともかくとして、市長、27年度の施政方針を伺ってきたんですが、今年度は昨年度より2ページほど多く市長の意気込みが感じられたところでありました。

しかしながら、私が質問したい1点は、この施政方針の中でもあります企業誘致に関して、協和製材、集成材の企業が新庄市に立地される

ということであり、企業誘致関連の質問になるかと思いますが、またそれに伴って、75ページの森林環境保全対策所有者等確認事業とあります、6款1項1目林業振興費の中です。これは、どういうふうな仕事をやるのか、まず簡潔に説明願います。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 森林環境緊急保全対策所有者等確認事業につきましては、県の森林名簿と市町村の森林名簿があるわけで、その突合を図るために、変更のあった部分について提出を願いたいというふうな業務でございます。

10番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番（清水清秋委員） 今、私は聞きなれない事業だなと思っておりました。

それはそれといたしまして、市長、やはり施政方針の中で一番残念だなと思ったのが、こういう製材業者が来る、新庄市に。それに伴ってやはりここでは年間12万立方の製材を加工し製品化する。そういうことも聞いております。それに伴って、この森づくりに対してやはり新庄市独自のこのたびは策があつてしかるべきだと私は思ったということでした。県では、再造林とかいろんな事業対策を今掲げて、大学校に森林科というか、そういうふうな科を設けると、10人程度の。そういう積極的に県が動いているさなかに、当新庄市がこういう会社に来ていただくことに対してどういうふうな受けとめているか、市長、ちょっとその辺お聞かせいただきたい。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 協和木材の誘致につきましては、直接雇用ということで、工場での従業員約60名、それに付随する森林作業員、それを運搬する作業会社、もろもろ合わせますと170名ほ

どの雇用が生まれるというふうに想定してございます。そのためには、やはりその約3分の2ほどの森林所有者、林業家が、アンケートをとりますと、今の状態のままでいいとか、あるいはなかなか手をつけられないから販売したいというのが現状の実態でございます。この辺のミスマッチの部分と、いわゆる年間12万立方メートルの素材を使って3万6,000の集成材をつくっていくという、この部分のやっぱりマッチング作業としまして、今ある既存の国有林も含めて民有林の林家と広域森林組合等との連携をしながら、広域的に木材を搬出して、さらに、切るだけではなくて、地ごしらえ、植林、そして下刈り、保育と、いわゆる木材年齢、林齢からすると60年から70年で1つの材ができるわけでございますけれども、こういう長いスパンの中で、いかにいわゆるその所得が回るかという部分も含めまして、現在総合支所の中では、森林林業木材産業振興ビジョンというものを今つくってございます。この案の中で、そういう林家の育成から、その森林組合の育成、そしてその資産的所有をしている所有者とどうやって結びつけていくか、その辺も総合的に今後振興を図っていくための策を今練っているところでございます。

きのうの新聞には、農業大学校に、ただいまお話しありましたように約10名程度のいわゆる林業家を育成していくということで、平成28年4月から学科新設ということで行っていますので、この辺ともあわせまして、農林課としてもやっていける分については力を入れていきたいと、このように考えてございます。

10番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番（清水清秋委員） 私が聞きたいことは、市の、市のですよ、市のこういうふうなことがきちっと定まってくるということで、もう決定しているわけですよ。県は県、県と一体化なっ

てやっていかなきゃならない事業もあるわけ。それはそれなんですよ、課長が言っているのは、それはそれ。新庄市にこういう会社が来てくれることは決定しているんですよ。それに対して、材料、木材、いかに使っていただく体制づくり、また今後の木材生産するための対応、そういうものが、さっぱりこの森づくり事業の中に何も盛り込まれてないのが残念なんです。私はそういうことに対してどういうふうな市の考えがあるのかなのかですね。なかったら、これからこういうふうにしていきたくと思いますというぐらいは言わなきゃだめだ。

この予算書に全然そういうものが見当たらない、そういうふうな対応するとか、そういうふうなものに木材を提供してやる体制づくりというのがなくて。今後検討してくださいよ。そうでなきゃ、せっかくこういう会社が来ていただくことに対して、本当に私から言えば失礼ですよ。そこまで言わせて、私は建設的に言っているつもりなんです、どうぞこれは今後の対応を私はじっくり注視していきたい。

次に、除雪関係ですね。これは、施政方針の中でも市長が、12ページですか、触れております。下段のほうで、「ここ数年の大雪で、高齢者の冬の暮らしへの不安が増しております」と。これだけ市が高齢者の雪に対する不安を察知しているわけですね、市長も。そうしたら、その高齢者に対してどういう手だてをしてやれば、この雪国の高齢者に対する除雪というものを、こういうふうにやっておりますよと言えるものがあつたら、お聞かせいただきたい。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 高齢者の雪対策というふうなことで、新庄市では、所得の少ない、あるいは応援の期待できない高齢者

に対して、雪おろしと、あとそれから玄関前除雪につきまして支援しているところでございます。

なお、社会福祉協議会でやってございます除雪ボランティアにつきましても、その制度でできなかった部分につきまして支援しているというふうなところでございますので、今後、ボランティア等につきましても拡大していこうというふうなことで、今回包括支援センターのほうにボランティアを育成する生活支援コーディネーターというのも配置いたしますので、そういった面での支援を強化していきたいというふうな考えてございます。

10番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。
遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番（清水清秋委員） 福祉課長のほうからそういうふうな対策も講じているということではありますが、私が1つお聞きしたいということに対応していただきたいというのは、やはり新庄市だけじゃないんですね、道路の除雪した場合、除雪業者がして。玄関先に雪の塊を置いていかれるというのが物すごく今、新庄市だけじゃない、各自治体でもいろんな話題提供されている。これに対してやはり真剣に目を向けていかないんですね。やはり高齢者がいかに困っているか。市道だったら朝1回除雪、国道だったら頻繁に来る。県道も朝1回か2回、そういう除雪体系が今組まれているわけですけども、この高齢者の玄関先に雪だまりを置かれていくというのが物すごく今、本当に高齢者が困っているということをお聞きしております。これに対してのいい策は考えていないのか、お聞かせいただきたい。

松坂聡士都市整備課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 除雪に関して、間口に、戸口に雪が置かれるというふうな形で、実際、やはり雪の降る時期になりますと、そういう苦情、あとそれから連絡等が入るわけでごしま

す。

やはりこの問題につきましては、今年度1月ですか、山形新聞のほうにも特集というふうな形で記事が載ってございますけれども、やはりそれぞれの市町村、非常にこの問題については苦慮しているというふうなことでございます。委員のおっしゃいました高齢者に対しては、特に大変だというふうな形で聞いてございます。

なお、またそれに伴ってどういう対策があるかということで、いろいろ私どもも検討しているところでございます。現在につきましては、いわゆる高齢者、要支援者ですけれども、それに対しましては、オペレーターのほうに指示いたしまして、なるべくその雪は間口に置かないような形で協力をしていると。ただし、昨今、やはり雪そのものについて、その家庭そのものについてはいいんですけれども、ほかの反対側とか隣もしくはその先の方々から逆に不満が出るというふうなことがございます。そうしますと、やはり地域全体としての取り組みというふうな形が必要になってくるかと思えます。いわゆるそういうふうな高齢者、もしくは弱者に対しての除雪の配慮を御理解いただくというふうなことが非常に大変かと思えます。

その辺で、私どもとしましては、やはり地区のほうに話す機会を設けまして、いろいろ話をしながら、それぞれその地区その地区に合った支援体制を考えたいと思えます。

なお、ここにつきましては、やはり高齢者対策というふうなことでございまして、機械除雪に伴わず、別の方策もないかどうか検討したいというふうに思っているところでございます。

10番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番(清水清秋委員) やはりそういうふうな困っている老人世帯を市でもちゃんと把握しているわけですから、把握してて対応できないというのはどうかなと。やはりこれは、今の機械、

幾ら立派な機械でも、雪をそういうふうには置かないでいくというのは技術的にも今のところではちょっと無理かなと。そうした場合、やはり人的に排除してやる対応というのしか今のところないと私は思うんですよ。その地区その地区で話し合っただけとか体制づくりとか、そんなことじゃない。各業者さんへ除排雪を委託しているわけですから、やはりその分、高齢者、除雪車が行って置かれた場合は、やっぱり人的に排除しなきゃならない。そういう対応策しか今私はないと思うんです。そういう対応をぜひ検討していただきたい。

あと、70ページの6款1項3目、若者園芸塾実践事業、これ、今どういうふうな成果が上がっているのかお聞かせいただきたい。また今年度も募集して、今その事業に進まれようとしているわけですが、どういう成果があって、そして今年度、今の状況、どういうふうに進んでいるのかお聞かせいただきたい。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 若者園芸実践塾につきましては、平成22年10月から今の場所において開設されました。これまで塾生としましては十数名の方が卒塾なさいます、ほとんどは園芸農家として頑張っているところでございます。あと、27年度につきましては、現在募集中でございますが、3名の方を内定しまして、もう一名今入りたいというふうな意向でお越しいただいているような状況でございます。

あと、カリキュラムについては、やはりその塾生のやりたいような作目を、希望を聞きながらできる範囲の中で対応していきたいというようなカリキュラムで今編成しているところでございます。

10番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番(清水清秋委員) この若者園芸塾の最初

の出発は、きちっとした名目を立てて始められた。イチゴ栽培を園芸作物として取り入れるというようなことが最初の出発だったわけですが、何らそのような事業化はなっていない。何が実践なんだと言わざるを得ない。

これは、若者園芸塾というのは、もう以前、何年前か7年間やった事業なんです、これ。また再復活してやってきた、その再復活したというところの重要さが我々に伝わってこないんですよ。もう少しきちっと園芸関係、7年間も以前やった、あの経過はきちっと踏まえていると思うんです、把握していると思うんです、行政も。今、そういうふうな、ただ実際あそこで勉強して、家に帰ってそれを実践しているから、それが成果的なことを言われるんだが、そうじゃないんですよ、あそこの若者園芸塾、我々が捉えているのは。市長だってそうじゃないでしょう、最初ちゃんと名目を立てて事業を始めたわけですから。

もう少し建設的に言わせてもらおうと、この若者園芸塾で、私は今言われている6次産業、いいですか、6次産業、こういう事業をあそこで繰り上げられると。それが実践なんです、実践。そのぐらいのやっぱり計画目標を立ててやるぐらいの、公金を使ってやるわけですから。あそこでモデル的な、あそこでちゃんとつくっているわけですから。そういうものを目指してやってもらう事業のほうはずっと、これからリーダー的にあそこで、人材育成も入っているわけですからね。そういうことも視野に入れてやっていただければなと私は思います。

あと、ページ104の10款4項6目、名勝本合海保存管理計画図面作成業務委託料80万、船舶借上料10万、この辺の内容等お聞かせいただきたい。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

遠藤敏信委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 国文化財指定登録事業費

でございます。本合海の奥の細道の風景地の一つとして指定されたものでございますが、現在、全国で24カ所指定を受けております。その包括的な保存活用計画、文化庁の指導のもとに26年度で作成されるということでもあります。これを受けまして、個々の風景地がその保存管理計画を作成するという事業でございます。

船舶の借上料につきましては、その保存管理計画の現地調査の際の船の借上料ということでございます。よろしく申し上げます。

10番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番（清水清秋委員） 私のところでこういう計画が展開されると。図面作成の業務だけれども、船舶借上料、あそこはやっぱり最上川舟下りの会社が昨年、松尾芭蕉が乗船した地から舟を流したいということで、川開きもやった。当然、市長、議長も出席していただいております。あそこのところが、本合海のあそこの川の地形が、ここ数年変わってきているんです。なかなか松尾芭蕉の乗船の地まで上ってくるのが大変な状況下にあるんですよ。ということは、水がそれなりに増量というか、あれば、そうやぶさかでないんですが、夏場になると渇水状態になったりすると全然上ってこられなくなってくる。こういう状況で、日程予定を組んでも、最上川舟下りのほうに上ってこれない。それでキャンセル、計画を中止した例が、今年度明けた去年の夏場、何回かあった。中学生とか小学生とかを対象にして、あそこでエコロジーなんか一生懸命企画したんですが、なかなか実施することができなかったわけです。

こういう点を考えますと、やはり川底をある程度下げてやらないと、上ってこれない状況があるわけですから、その辺も十分に踏まえて、ひとつこの計画を立てることになればですよ、その辺をいかにして国交省あたりと相談をしながら、川に機械を入れてそれなりに川の流れる

変更すること……。今の最上川舟下り、鶴岡でやっている舟下りすら、渇水時期になると重機を入れて川底を下げたりしてやっている状況なんです。だから、そういうことも頭に入れて、ぜひ舟下りが本合海の地から常時流すことができるんだといえ、これはすばらしい観光地になるのは間違いないですよ。そういうことも、ぜひ課長ひとつ、視野に入れて、この業務策定もきちっと計画どおり舟下りができるように取り組む姿勢をつくってもらいたい。

もう一つ、これを言って終わりになるかもしれませんが、あと一つ、36ページの2款1項7目、これが最初言いたかったんだけど、最上町村会負担金105万5,000円。これから最上開発協議会、最上地域の町村会負担金、これはどういう建前でこのぐら이의予算が計上されたのかお聞かせいただきたい。内容がどうなのかです、まずは。

荒川正一総合政策課長 委員長、荒川正一。

遠藤敏信委員長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 今年度は105万5,000円、昨年度が102万3,000円ということで、3万円ほど上回っていますが、現分も事務費なんかを含めてあるわけですが、増加となっている主な要因といたしましては、最上地域政策懇談会、これに用いられる連絡運動費、この部分が増額になっておりまして、それが反映されております。

10番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番（清水清秋委員） 前からも町村会負担金、これは市長が出席されるような会議が多いわけですね。これは前からオブザーバー的に、今もあるんでしょう、オブザーバー的に市長が出席した会議は、新庄市は。町村会で会議した場合。こういうふうな会議の持ち方はどうも我々から見ると、前も先輩議員が言われた点も頭に残っているわけで、こういうふうなオブザーバー

的な会議じゃなくて、もっとやっぱりきちっとした会議の場を、うちの市長が出席して会議をきちっと同じテーブルで話し合えるような場をつくるべきだと私は。ましてや、定住自立県構想なんて。他町村と何回かもう、担当者は話し合うことはわかるんですが、首長がやっぱりそこできちっと大筋のことも話し合ってこそ、この事業化がスムーズに進む方向性が出てくると私は思うんです。その辺はどう思いますか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

遠藤敏信委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 オブザーバーではありますが、町村会の一員として発言権も持っております。さまざまな今回の政策提言、議員の、職員のもあります。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時09分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

初めに、反対討論として、佐藤悦子委員。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1番（佐藤悦子委員） 2015年、平成27年度一般会計予算に反対討論を行います。

まず、評価できることについてですが、住宅リフォーム補助事業の継続、不妊治療への補助が拡大、市有施設の耐震化工事、学校図書館に職員を配置する事業、生活道の排雪への補助の継続、中3までの子供の医療費の無料化、学童

保育が小6まで拡大されたこと、個別学習指導員の配置、特に萩野学園に3名配置とのこと、消防団員の報酬の引き上げ、特別会計では、水道料の引き下げも図ったということで、こういった姿勢には高く評価したい。それから、再生可能エネルギーも拡大ということで、こういった姿勢には賛成して評価するものです。

では、反対の理由について述べさせていただきます。

1番は、介護保険料の引き上げです。平均14.7%、一般会計の繰り入れで値上げを抑制すべきであったと思います。

不規則発言はやめてください。

第1段階の保険料も引き上げられております。

反対の理由の2つ目は、平成26年度に国民健康保険税が11.83%増税した結果、1人当たりの国保税が、県内13市中、第2位となったことです。

遠藤敏信委員長 佐藤委員。国保税については、まだ審査してません。

1番（佐藤悦子委員） これについても一般会計とかかわるわけですので、黙って聞いていただきたいと思います。

税について、市独自減免を拡充し、医療費窓口負担の減免制度を使えるものに改善を図るべきです。

3番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

3番（石川正志委員） 予算特別委員会を、最終的に進行を取り計らう委員長に対する侮辱と今の発言は捉えて、暫時休憩を求め、議会運営委員会の開催を求めます。

遠藤敏信委員長 ただいま石川委員から緊急の動議が出されましたが、いかが取り計らいますか。（「同意を求めろ、同意」の声あり）

石川委員の動議に賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

遠藤敏信委員長 よって、ただいまから緊急議会運営委員会を開催いたします。

暫時休憩します。

午後2時13分 休憩

午後2時17分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

先ほど石川委員より佐藤悦子委員の反対討論に対して、侮辱しているんじゃないかというふうな緊急動議が出されました。動議に対して賛成者があり、動議は成立しました。

ここで皆さんにお諮りします。

先ほどの発言をめぐって、議会運営委員会の開催に賛成の皆さんの挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

遠藤敏信委員長 賛成多数により、議会運営委員会の開催を認めます。

暫時休憩いたします。

午後2時18分 休憩

午後2時40分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小関 淳君。

（小関 淳議会運営委員長登壇）

小関 淳議会運営委員長 ただいま緊急で議会運営委員会を開催させていただきました。

理由につきましては、一般会計の反対討論をしている最中に、内容的にまだ採決をしていない内容になった際に、委員長が制止をしたと。制止をしたのにもかかわらず、制止を振り切り発言を続けた、反対討論を続けたというところで、石川委員のほうから動議が出されました。2名以上の動議の賛同があり、議会運営委員会を開催する方向になりました。

議会運営委員会の中では、やはり委員長の制

止を振り切り構わず反対討論を続けたというところに、議会の品格、議会の機能を軽視するというので、議会運営委員会としましては、佐藤悦子委員の反対討論を禁止するという結論に達しました。委員の皆様、御理解をよろしくお願いいたします。

報告を終わります。

遠藤敏信委員長 ただいま議会運営委員長のほうから議会運営委員会の経過と結果の報告がございました。

これによりますと、佐藤悦子委員の反対討論を続行することを禁止するというふうな結論に至ったようですけれども、これについて、皆さん、御賛同の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

遠藤敏信委員長 賛成多数で、議会運営委員会の結果は支持されました。よって、佐藤悦子委員の反対討論を禁止します。

次に、賛成討論として伊藤 操委員。

(2番伊藤 操委員登壇)

2 番(伊藤 操委員) 議案第26号平成27年度新庄市一般会計当初予算の賛成討論を行います。

国内の経済は、政府の経済再生に向けた取り組みの強化などによって緩やかに回復しているようです。

しかしながら、消費税増税の駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みが持ち直しておらず、いまだにリスクを抱えたままの情勢となっております。

国においては、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現していくこととしており、さらには経済の脆弱な部分に的を絞った地方への高循環拡大に向けた緊急経済対策と、これを具体化する26年度補正予算の迅速かつ着実な実行を図ることとしております。このことにより、我が国の経済成長力を底上げさせるための動きが、より色濃くなっ

ているものと思われま

ているものと思われま

このような中で、本市の財政状況はこの数年間で大きな改善が見られましたが、これは市民との一丸となった継続的な取り組みのあかしと言えます。しかしながら、懸案の大規模事業が本格的に展開されていくことにより、この数年間の財政規模を大きく膨らませております。したがって、今こそ過去と同じ轍を踏むことのないよう、新たに作成された中期財政計画に基づく健全化の精神を堅持していかなければいけないものと思います。また、新年度となる27年度の予算においては、もちろんこの財政の健全化を堅持しつつも、第4次振興計画を推進する意義ある内容でなければならないものと考えております。

予算案を見ますと、総額が前年度との比較で8億5,600万円の減となり、6年ぶりの減額予算となっておりますが、小中一貫教育校建設などの大規模事業の実施がピークを越えたことにより、今後の本来の財政規模へと移行していく契機となっているものと思われま

歳入においては、国における地方財政対策によって、交付税や臨時財政対策債を抑えた形にならざるを得ない状況であり、また、市税の伸びも見られない状況ではありますが、小中一貫教育校建設や市有施設老朽化対策などの大規模事業の実施に伴い、国庫支出金や市債を有効に活用するとともに、これらの財源補填のために財政調整基金からの繰り入れを有効に活用するという形での編成となっているようです。

また、歳出においては、本市を取り巻く諸状況をよく認識するとともに、国・県の動向をも踏まえるという予算編成方針によりながら、全般的に第4次振興計画の3つの重点プロジェクトの計画的な推進のために、限られた財源を有効的に活用することを基本として編成されているようです。全体を通して、持続可能で健全な財政運営を基本に据えながらも、行政の目指す

べき基本となる市民生活の向上と地域経済の進展に主眼を置いた評価できる予算であると思われます。

また、6年ぶりの減額予算となったにもかかわらず、前年度からの引き続く地域経済の活性化に加え、新たな課題である定住促進対策に係る諸施策をも十分に盛り込んでいる点も評価に値すると思われます。

今後とも、市民や議会の意見などに耳を傾けられるとともに、創意工夫と改善の努力を惜しむことなく続けられ、市民本位となる事務事業の展開を図られるように御期待を申し上げ、平成27年度一般会計当初予算の賛成討論といたします。

以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第26号平成27年度新庄市一般会計予算について、電子表決システムにより採決を行います。

議案第26号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

遠藤敏信委員長 押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 投票を締め切ります。

賛成多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

遠藤敏信委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、あす13日金曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。本日はこれで散会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後2時50分 散会

散 会

予算特別委員会記録（第4号）

平成27年3月13日 金曜日 午前10時00分開議
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 石川 正志

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	伊藤操	委員
3番	石川正志	委員	4番	佐藤義一	委員
5番	奥山省三	委員	6番	沼澤恵一	委員
7番	高橋富美子	委員	8番	佐藤卓也	委員
9番	小嶋富弥	委員	10番	清水清秋	委員
11番	小関淳	委員	12番	遠藤敏信	委員
13番	下山准一	委員	14番	平向岩雄	委員
15番	小野周一	委員	16番	新田道尋	委員
17番	山口吉静	委員	18番	森儀一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 野崎勉	総合政策課長 荒川正一
財政課長 小野享	税務課長 佐藤信行
市民課長 月野節子	成人福祉課長 兼福祉事務所長 小野茂雄
子育て推進課長 兼福祉事務所長 板垣秀男	環境課長 小嶋達夫
健康課長 荒澤宏二	農林課長 齋藤彰淑
商工観光課長 東海林智	都市整備課長 松坂聡士
上下水道課長 高橋弘	会計管理者長 兼会計課長 近岡晃一
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長 兼教育総務課長 森隆志	学校教育課長 長谷部 薫
社会教育課長 伊藤洋一	神室荘長 武田清治
監査委員 高山孝治	監査委員 主査 白谷美津留

選挙管理委員会
会長
農業委員会
会長

矢作勝彦
星川豊

選挙管理委員会
局長
農業委員会
局長

小松孝
浅沼玲子

事務局出席者職氏名

局長	高木勉	総務主任	三原恵
主任	川又秀昭	主任	沼澤和也

本日の会議に付した事件

議案第27号平成27年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
議案第28号平成27年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
議案第29号平成27年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
議案第30号平成27年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
議案第31号平成27年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算
議案第32号平成27年度新庄市介護保険事業特別会計予算
議案第33号平成27年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第34号平成27年度新庄市水道事業会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名全員出席でございます。

それでは、これより3月12日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、昨日も申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は、必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願い申し上げます。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

ただいまから審査に入ります。

議案第27号平成27年度新庄市 国民健康保険事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 初めに、議案第27号平成27年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

それでは、質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ページ134の2に、国保、3点あるんですけども、大きく変わったものとして、保険給付費が約5,000万減、それから後期高齢者支援金などが約6,500万減、そして介護納付金が5,000万減ですが、これはそれぞれ理由があると思うんですけども、お願いしたいと思います。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 おはようございます。

ただいま佐藤委員のほうから3点、国保事業、国保会計歳出について、前年度と比較して減額になったものについての理由はどういうことなんだということでの御質問かと思えます。

まず初めに、保険給付費5,000万の減ということでございますけれども、毎年度、予算を作成するに当たりましては、大体その1年分を想定というか予測しまして策定するわけでございます。療養費関係、それから被保険者数などを勘案しながら、この療養給付費につきましては予算策定するわけですが、毎年、若干ずつではあります。例えば27年度予算を策定するに当たりましては、被保険者数を9,751名ということで予算を策定しております。前年度と比較しますと、500名ほどですか減っているような形になっておりまして、そういったことがこの歳出予算の保険給付費の減につながっているものでございます。大きな理由でございます。

それから、後期高齢者支援金等ということで6,500万円の減というふうになっておりますが、この内容につきましては、全国レベルでの後期高齢者広域連合の保険給付費の4割を現役世代の人数割で拠出するものとして予算計上しております。当該年度の概算額6億1,500万ほどと、2年前の精算額、これがマイナスの6,700万ほ

どですか、ということで算出しております。それで、この5億4,000万何がしの金額になりまして、結果的には前年度と比較しまして6,500万ほどの減ということで、全国レベルでの算出ということで、こういった数字になっております。

それから、3番目の介護納付金につきまして、5,000万ほど減というふうになっております。これも同じように後期高齢者支援金、先ほど言いましたものと同様の方法で計算しております。医療保険に加入している介護保険の2号被保険者、40歳から64歳の介護の負担金を納付しているものでございます。先ほどのと同じように、全国の介護保険給付費の29%を全国の2号被保険者数1人当たりの負担額を算出して計算しているというような状況のもので、27年度につきましては5,000万ほどの減額の当初予算の策定ということになっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 詳しくありがとうございました。

続いて、133ページの1で国民健康保険税がマイナス1億1,022万円ということになっているんです。これは保険者数が減っているのかなとは思いますが。

さらに、135ページの1の1で、収納見込みを見ますと91%となっております。25年度の決算は93%でした。国保税が1人当たり11万円ということで、13市中第2位のこの高過ぎる状況があったために払えない人がふえたというふうを感じるんですけども、その91%という理由はどういうことでしょうか。

佐藤信行税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 27年度予算における収納率のことですけれども、昨年度といいますか平成26年度当初予算での予算額の見積もりに

際して、我々使いました収納率は90%でございました。今回91%ということで1%ふやしてございます。確かに93%の実績を25年度でつくりましたけれども、予算でございますので、多少低目といたしますか、そういうような設定で、ただし前年度よりは1%ふやしているというふうなことです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 133ページの3で国庫支出金というのがマイナス5,400万になっているんですけども、これはどういう理由なのか。消費税増税でも国保の国庫負担増の財源ができるという期待が打ち砕かれたのかというふうに思いますが、どうですか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 ただいまの133ページ、3款の国庫支出金、3款全体のことを言われておられるのだろうとは思いますが、その後、136ページから款項目、その中身について具体的に記載されておるものがありますので、そこをちょっと個別にどうかお話をさせていただくような答弁となりますので、御了解いただきたいと思っております。

まず、国のほうでこの国庫支出金、国庫負担金とか計算するわけですが、当然、計算式というんでしょうかね、決まっております、それぞれがその金額になるものでございます。

136ページの3款1項国庫負担金の1番目、療養給付費等負担金につきましては1,800万、900万ほどの減ということで、これにつきまして、交付金の算定内容が医療分と後期高齢者支援分ということで、それらを合わせたものがこの金額、予算額になるわけですが、そのそれぞれが少なくなってきております。医療費関係の人数とかも影響しているのかなとは思いますが、その内訳、ちょっと細かいので大変長くなって

しまいますので、医療費分につきましては、200万ほどの、200万弱ですか、減と、それから後期高齢者分につきましては1,800万近くですかね、の減ということで、例年どおりの積算をした上での算出内容でございます。

それから、介護納付金負担金ということで、こちらのほうが1,600万の減と、概算分ということでございますので、1,600万の減ということですが、これについても、介護納付金に対します国の定率の負担ということで、例年どおりの算出の仕方でございます。そうですね、前年度に比較しまして1,600万ほどの減というような内容でございます。

減額になったものだけで多分よろしいのかなと思いますので、次は、3款2項国庫補助金につきまして御説明したいと思います。

財政調整交付金ということで、国庫支出金の財政調整交付金、これが1,900万ほどの減ということでもあります。これにつきましても、医療、老健分ということでのものと、介護分ということでのもので算出しております。医療分、後期分、それから介護分ですね。これにつきましても、医療費や所得の格差を全国レベルで調整する内容のものでございます。医療費については7%相当分というようなことで、全国レベルで調整していく交付金になります。これの例年どおりの計算の仕方、医療費分、後期分、介護分ということでの算出の結果、この交付金につきましては1,900万円ほどの減というふうになっている状況でございます。

ちょっと長くなって申しわけありませんでした。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。
遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) 簡単に言うと、つまり例年どおりの算出なんだという、算出で出したということで、あと人数が減っているということからこういうことになったという、簡単に言

うとそういうことだったなと思いました。

私としては、消費税が増税するときの理由として、社会保障費に使うんだ、あるいは国保の足りない分に国から出せるようにするという理由もあったように思うんですが、そういうのがほとんどされないままに来たんでないかなというふうに感じられます。

私だけがそう感じているようではなくて、例えば全国知事会では、かなり、県単位化に向かっていて、このことに怒りを禁じ得ないとはっきり言っている状況のようです。これは国保新聞2014年の7月20日号に会長が言っているようです。また、2014年の7月4日には自民党と県知事の代表の方がお話ししたようで、そこでは、わずかの国庫補助ではだめだと、わずかふえたぐらいではだめだと、1兆円の国庫負担増が必要だと。やっぱり構造的に非常に問題を抱えている国保であるので、これを抜本的に国の1兆円以上の国庫補助をふやす形でなければ、被保険者の負担軽減はできない、市町村の負担軽減もできないというふうに県知事らも必死になって訴えているんだなというふうに私も見ておりました。

この県知事とまた国とのやりとりというのはどうなるかわかりませんが、こういう国庫補助の低い状況が続いている中で、市民の国民健康保険税負担は非常に重くなっているなどと思います。きのうも知り合いの方が、よく知っている方が、市役所に来て、国保税を納められないんだということを言っておられました。私も胸が痛くなった思いでした。

こういう状況で、「平成23年度の国民健康保険の財政状況」という冊子がありますが、そこでも、厚生労働省も収納率向上の確かな道は、低所得者への保険税減免措置を推進し、納付しやすい環境をつくることだと認めているようなんですが、確かですか。

佐藤信行税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 ただいま佐藤委員からおっしゃられたお話につきましては、私どものほうでは認識してございません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） では、次に行きます。

133ページの6に、県支出金というのがマイナス2,091万円になっております。県独自の繰り入れは予定されていないのか、26年度もどうだったのか、お願いしたいと思います。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 県支出金ということで、先ほどと同じように、総括表の中での質問なので、かみ砕いて説明したほうがいいかなと思うんですが。（「県独自の」の声あり）

県独自というか、県のほうで行っている、国でやってなくて県で支出金として出しているものもあります。財政調整交付金とかあります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 県独自の繰り入れといはないように聞いているんですが、どうですか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 国で支援というんでしょうか、県で出しているものとしましては、財政調整交付金がございます。また、ほかにも全国のルールにのっとってやっているのかなとは思いますが、山形県としてということではないです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 山形県としてはないということでしたね。それも私もそういうふうに聞いておりました。

しかし、2012年度、秋田県は3億8,738万円

の独自繰り入れをしているというふうに聞いております。それは御存じでしょうか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 申しわけありませんが、存じ上げておりません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 払う立場に立ってみれば高過ぎる国保税に全体的になっている中で、県独自で秋田県が2012年度に3億8,738万円の独自繰り入れをしています。それは、山形県と秋田県はそんなに違わない県のような気がしますが、人口とか全体的な財政状況とか産業とか、似ているような気がします。そういう中で、やっぱり県民の立場に立った手厚い独自の補助をやっているというのは、山形県としても私はやってしかるべきでないかなと思うし、それが新庄市民にとっても本当に助かる、ほっとできることにつながると思うので、そういうのを示して要望する考えはないか、お願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国に対して国庫補助をふやすように市長を先頭に頑張っているとよく聞きます。ぜひその立場で、さっき知事会のほうから言ったように、ただ漠然とふやすというんじゃなくて、1兆円ぐらいふやしてほしいというふうに大きく言ってほしいし、県に対しても、独自の補助をやるべきだというふうに私は言うべきだろうと思うんです。

答えがないようなので、残念ですが、次に行きます。

135ページの1の1と2の4、5、6の部分で、滞納繰越分というのがありますが、これとかかわりまして、資格証や短期証になっている方々の数、そして現在差し押さえの件数などについては、押さえているところ、現在でいいで

すけれども、どうなのか、お願いします。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 国民健康保険の保険証で資格証、それから短期証の交付を受けている数ということについてお答えしたいと思います。

直近ということで、27年の2月末ということでの数字をお答えしたいと思います。

資格証が28件、短期証につきましては184件というふうになっております。

佐藤信行税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 私どものほうで、国民健康保険税だけに限定して滞納処分とか、そういったものの集計を行っておりません。大体国税の滞納をなさっている方につきましては、ほかの税目についてもあわせて滞納しているという事例が多くございますので、そういった制限つきでございますけれども、お答え申し上げます。

平成25年度でございますけれども、差し押さえますが、所得税還付金で86件ですか、それから預貯金で58件、定期預金で1件、給料など、これが11件ということでございまして、合計156件、こちら側からいたしますと債権額になりますけれども、滞納額の総計が6,400万円ほどになります。その中で市税に充当できたものが780万円ほどということで、充当率は12%ちょっとということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私たちとしては、支払い能力があるのに滞納して、催促にも納付相談にも応じない悪質な滞納者には一定の非常手段をとることは否定しないという立場です。

しかし、給与などの生計費相当部分、年金、公的手当、それを奪われたら生業が絶たれるような商売道具などの差し押さえ禁止債権、財産の差し押さえ禁止債権というのがあるようです。

また、病気や失業、所得激減などで生活困窮に至った世帯をさらに困窮に突き落とすような差し押さえはやってはならないと考えております。どうでしょうか。

佐藤信行税務課長 委員長、佐藤信行。

遠藤敏信委員長 税務課長佐藤信行君。

佐藤信行税務課長 佐藤委員おっしゃるように、私どものほうとしましても、法令遵守、差し押さえ禁止財産につきましては、差し押さえはしてございません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひ、その立場でお願いします。

次に、138ページの9の1で基金繰入金3,000万円とあります。平成27年度末の基金はどのように予定しておられますか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 今の質問、27年度末というふうなことでの御質問かと思えます。27年度は、これから始まるものでございます。したがって、例えば26年度の決算状況を見たりとか、さまざまな形で、例えば26年度につきましては25年度に繰越金が割と出たということで、26年度あるいは27年度に国保運営を円滑にしていくために基金として積み立てるといふんでしょうか、そういった作業を、26年度には9月補正で3,000万、それから2月補正で2,000万ということで、前年度の決算状況を見ながら基金を積み立てられるかどうかというところを判断するような形で、27年度末については今どうだと言えるほど国保の仕組みがわかりやすくというか……はい。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 現在、基金残高は5,000万ということでよろしいですか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 26年度の3月補正も終わりました、26年度末の基金としましては、9月補正のときの3,000万、それから3月補正のときの2,000万と、合わせて5,000万、ただし、そのうちの3,000万については、27年度の歳入として3,000万を使わせていただくというような内容であります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 低所得者などへの独自減免の拡充などができるお金があると思うんですが、どうですか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

遠藤敏信委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 一般質問のときにも同じような質問があったかと思うんですが、なかなか、先ほども言いましたように、国保運営というか、大変厳しい状況でございますので、1人当たりの給付費が増加傾向にあったり、厳しい状況の中でございますので、今のところはできないというふうに判断しております。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1 番（佐藤悦子委員） 27年度国民健康保険会計予算について反対討論を述べます。

反対の理由は、市民の高過ぎる国保税になってしまっているわけですが、これに対して、市独自の減免制度などをつくりながら、少しでも納められる国民健康保険税にする努力を市とし

てできるというふうに私は見たということであり
ます。

国民健康保険税をよくするために一番大事なことは、先ほど述べたように、知事会などの代表などが国に対して、あるいは自民党に対して言っているように、国庫負担の、少しではなくて1兆円以上の大幅な国庫負担増、これではなければ抜本的な国民健康保険会計の構造を安定することはできないということを述べていますが、そのとおりだと思います。

それがなかなか進まない中で、国の悪政の防波堤として自治体独自で繰り入れを行うことができる、また、基金も少しでもあれば独自の減免制度などの拡充で納めやすい国保にすること、それが収納率の向上にもつながるものだと思います。

国民健康保険税の滞納者の圧倒的多数は生活困窮者であります。収納対策は本来、行政が貧困に苦しむ人を見つけ出し、親身に相談に乗って、減免措置や福祉制度を適用していく最初の窓口となり得るものです。滞納者の締め上げではなくて、困窮者の救済、貧困打開を第一義に置いた収納対策へ転換することが求められていると思います。

一般会計の繰り入れも私はできると思います。一般会計は、平成26年度末、財政調整基金が14億、27年度末も8億6,000万と予想されております。さらに、土地開発公社の預金も2億円もあります。引き下げや市独自減免の市の財源はあると私は思っております。

以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 議案第27号平成27年度新庄市国

民健康保険事業特別会計予算については、反対討論がございましたので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第27号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

遠藤敏信委員長 押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 投票を締め切ります。

賛成多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号平成27年度新庄市 交通災害共済事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第28号平成27年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第28号平成27年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算は、原案のとおり決することに

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号平成27年度新庄市 公共下水道事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第29号平成27年度新庄市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 175ページの地方債の前々年度末における現在高及び前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書というところで、27年度末現在高見込額が載っております。約75億です。公共下水道の予算は年15億円ぐらいです。これに対して5倍の地方債高があります。非常に大きいと誰でも感じているわけです。この返すめどはあるのか、お聞きします。

高橋 弘上下水道課長 委員長、高橋 弘。

遠藤敏信委員長 上下水道課長高橋 弘君。

高橋 弘上下水道課長 公共下水道事業につきましては、国庫補助金、またその今おっしゃられました企業債等々、また使用者の利用料金を財源としまして、これまで事業を進めてきたところでございます。また、その企業債につきましても、計画的に借り入れをしまして、また5%以上の高利率のものは借り換えというような措置をとりまして、計画的に返してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 返すめどはあるんでしょうか。

高橋 弘上下水道課長 委員長、高橋 弘。

遠藤敏信委員長 上下水道課長高橋 弘君。

高橋 弘上下水道課長 あります。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 下水道事業は、市民生活にとってなくてはならない、これがなかったら困るという、本当に生活に密着した公共事業の一つだと思っております。

しかし、この会計を見たときに、1年間の予算の約5倍も借金を持たねばならないというのは、一般的な会社でもこんなことがあるのかと思うぐらい大変厳しいものだなというふうに思います。これを返すとなると、もしかしたら下水道料金の値上げだろうかというふうに考えると、もう市民にとって大変な思いがするような気がいたします。

そういう意味で、国のやっぱり姿勢だと思うんです。生活関連の密着の、生活密着の公共事業に対する国のお金の配分をふやすべきだと言っていくべきだし、そうすることで市民生活を守ることにつながるという立場で、国に対してやっぱり公共事業、生活密着型にすべきだという強力な運動で、この下水道の借金も早く返せるようにするべきでないかなと思うんですが、どうでしょうか。

高橋 弘上下水道課長 委員長、高橋 弘。

遠藤敏信委員長 上下水道課長高橋 弘君。

高橋 弘上下水道課長 国のほうの繰入金の制度ということでございますが、一般会計繰入金というものが収入のほうにございます。その繰入金と申しますのは、国の制度で、総務省のほうで公共下水道について繰出基準というものがございまして。幾らか項目、メニューがございまして

けれども、その繰入金について、公共下水道でそれなりの経営をしていれば、その基準に基づきまして繰入金が来るという制度でございます。

また、その繰入金の幾らかは地方交付税等の措置を行っているものでございますが、そういった国の補助制度拡充ということにつきましては、機会を捉えまして要望してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 0 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

1 0 番（清水清秋委員） 私のほうから、歳入と歳出1点ずつお聞きいたします。

1つは、ページ162、歳入の使用料、これは昨年度より約600万弱使用料がふえている。その辺の普及率と兼ね合いはどうなっているのか、その辺1つ。

そしてまた、歳出のほうで、166ページの2款1項2目施設建設費に関してですね。これは、建設する際の事業区域設定なされておりますね。その辺の区域設定の計画の年度とか、きちっと説明がなされていないのが現状かと思えます。役所のほうだけが区域設定をやって、特に本管が、管暗渠なっているところの、本管が入ってすぐ五、六メートルも離れてない住宅がつけられない状況がある。その辺の区域設定はどういうふうな形で計画なされているのか、その辺お聞かせいただきたい。

高橋 弘上下水道課長 委員長、高橋 弘。

遠藤敏信委員長 上下水道課長高橋 弘君。

高橋 弘上下水道課長 収入600万ほど増加というお尋ねでしたが、下水道事業は、毎年工事をやっていますして利用者が増加しております。その一例を挙げれば円満寺地区とか西町地区ということで利用者がふえておりますので、来年度は収入が上がるだろうという見込みで収入をふやしたものでございます。

また、工事状況の地域の説明ということかと思いますが、これまでの地区につきましては工事の前に説明ということにしておりましたが、さらに昨年度より新しく公共下水道が始まる地区、太田地区、また来年度につきましては本宮地区の予算を計上させていただいておりますけれども、そういった予定地区につきましては、区長さん方と協議を進めながら、前もって説明会を開かせていただきまして、地域の方々の御理解を得ながら事業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

10番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

10番（清水清秋委員） 課長、見込みはわかるんですよ。普及率をちょっと、これちょっと説明なかったわけで、その辺の兼ね合いを聞いていたんですよ。ふえるだろうという見込みはあるからこそ、これ当然使用料がふえる額が出されているわけで、その辺の26年度の普及度合い、率、その辺もお聞かせいただきたい。

あと、今、建設事業費、これね、やはり住民にわかりやすく説明をしていただかないと、そこまで本管が入っていて、すぐ隣の家が事業区域外だからつなげないんだよだけでは、住民としても、何でだべなというか、そういうふうな状況が起きているわけですから、その辺のきちっとしたやっぱり、何年度から事業が区域設定やっておりますよとか、そういうふうな物事がやっぱり不足しているんでないかなという感じがあるんですよ、実際にそういうふうな状況も起きているわけですから。その辺は、役所のほうで区域設定しても、本管が入って、すぐ隣の、こっちのほうはもう事業計画に入っていないからされないんだよじゃなくて、そこに新しく家建てる場合なんか特に、今、皆、公共下水道につなげたいわけですよ。そういうところは、やっぱりその辺の住民ときちっと話し合いをして、何とか手だてして、つなげる方策をとってもら

えればと思うが、その辺はどうか。

高橋 弘 上下水道課長 委員長、高橋 弘。

遠藤敏信委員長 上下水道課長高橋 弘君。

高橋 弘 上下水道課長 普及率と申しますか水洗化率でございますが、本市におきましては26年度当初で約81.5%でございます。

あと、区域でございますが、個別の事象につきましては、こちらのほうに相談していただければ、お客様と私たちと、できる限りのことで利用していただくというような方向で進めてまいりたいと思います。

また、宅地造成とか、いろいろなこう、大きい場所につきましては、いろいろ情報をいただきまして、翌年度、なるべくそういった計画と合わせまして本管を埋設してまいりたいというような考えでおりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第29号平成27年度新庄市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号平成27年度新庄市 農業集落排水事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第30号平成27年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいま討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第30号平成27年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第31号平成27年度新庄市 営農飲雑用水事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第31号平成27年度新

庄市営農飲雑用水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第31号平成27年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号平成27年度新庄市 介護保険事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第32号平成27年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 199ページの1で、保

険料がプラスの1億1,789万3,000円となっています。このたび保険料が平均14.7%引き上げが提案されていますが、その分がこのぐらい上がったことになっていることになるのかをお願いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 要因といたしましては、介護保険料が改正になって上がったというふうなことで、それから、それに対する高齢者の増というふうなことが要因に上げられるかなと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 保険料の値上げ分と、それから高齢者の人数がふえたためというお答えだったように思います。

次に、別のことでお聞きしますが、207ページに1款2目認定調査等費、認定ということで、これがマイナスの88万8,000円になっています。これ認定調査についてお聞きしたいんですけども、高齢者から介護の必要性の訴えがあった場合、まず、要介護認定を行う、27年度もこの立場でいいのか、お願いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 認定調査におきましては、要介護相当だろうと、あるいは要支援相当だろうというふうなことがございまして、医師の診断書を添えて認定調査をするというふうなことでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） というところで、27年度

もそういう立場でやるということで、重ねてお聞きしますが、いいですか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 今までと同様に行うというふうなことで、変わりございません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） なぜそんなことをしつこく聞かかるといいますと、新制度では、市町村の窓口の判断で要介護認定の省略が可能となると聞いておりますが、そういうことは御存じですか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 今回、議案の中で介護保険条例の改正を上げてございますけれども、その中で、いわゆる新しい総合事業、要支援者に対する給付の制度の見直しでございまして、それにつきましては、最大2年延期するというふうなことの内容で上程してございますけれども、2年間は現制度でやるというふうなことでするので変わりはございません。

それで、2年後に新しい総合事業の中で、いわゆる給付制度が見直しされまして、予防事業も取り入れた中での制度になってまいります。その中では、要支援でなくても、いわゆる境界層の非該当者につきましても該当させることができるというふうなことで、いわゆる要支援者に対する予防のプランとともに、非該当の方につきましましては、簡単な基本チェックリストというのがございますけれども、それで判断して予

防事業に向けるというふうなことがございます。

委員おっしゃるように、要支援者を否定して、いわゆる調査を省略して、その基本チェックリストで代用するというふうなことは考えてございません。要支援の中で当てはまらない方、あるいは申し込みしても要支援にならないだろうというふうな方につきまして、もうそういった簡単な制度の中で運用していくというふうなことがございますので、窓口でお断りするというふうなことはないというふうに考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 窓口の判断でということはないんじゃないかという今お答えでありました。でも、微妙なお話があったんです。要支援にならないだろうという方に簡単な何とかかんとかということ、要支援にならないだろうと窓口でチェックリストなどで判断された方には要介護認定の省略もあり得るということですか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 そういった事例につきましては、いわゆる新しい総合事業につきまして、モデル事業として先行的に実施している自治体がございます、その中であった事例かというふうに思います。例えば要支援の中でデイサービスを使っていたけれども、予防事業をしたら、よくなって、非該当になったと。本人はデイサービスを続けたいというふうなことがあっても、やはり非該当ですので、いわゆるデイサービスは該当しないというふうなことになるかと思います。そういった本人の希望と合わないというふうなことで訴えがもしかしたらあったのかもしれませんが、行

政側からそういったことを強制するというふうなことはないと思います。ただ、その予防プランの中で、あるいは非該当の方の簡便なプランの中で、そういった予防事業の中でやっていくというふうなことはお勧めすることは当然出てくるかというふうに思います。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先ほどの福祉事務所長のお話で、まず認定調査については、現在のやり方で2年間、現制度でやると、要介護認定の省略はしないで、要介護認定を受けたいという人にはちゃんとさせるんだと、医者や診断書もちゃんとつけさせて要介護認定を受けさせるという立場でやるんだという話で、そこは納得しました。

新制度に2年後にはなる。お話の中で、要支援にならないだろうという方にと、これは市の職員の判断かと思うんです。要支援にならないだろうという市の職員の判断で、こういう方に、要支援になるような介護サービスではなく、非該当のサービスをとということだと思ふんですけれども、要介護度の判断というのは医師などの専門家でも難しく、特に要支援の2と1の状態像は極めて近いと言われ、認定ごとに要支援と要介護を行き来する人もいます。または非該当かもしれません。要支援、そして要介護1に相当する方の受給権侵害と状態悪化も生み出しかねないとも思います、市の職員が要支援にならないかもしれない、非該当かもしれないというふうに前もって判断して、

要介護の認定を受けに来た人をそちらに持って
いくようなやり方をすれば、侵害になると思
うんですが、そういうことにならないように気
をつけられるか、お願いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小
野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 認定調査
におきましては、医師の診断書もございますけ
れども、メインとなるのが認定調査ございま
す。これにつきましては、初回につきましては、
市の職員が研修を受けて、その中で1次判定を
する調査をいたします。その後、お医者さん、
あるいは社会福祉士、看護師なども含めた認定
審査会の中で、最終的な介護度、要支援等を決
めるというふうな形になってございますので、
その中で、先ほど私が申した非該当であろうと
いうのは、第1次の調査の中である程度わか
ります。そういった中で、社会的な環境の中で、
やはり予防支援事業が必要になってくるだろ
うなというふうなところが該当してくるかとい
うふうに思います。

ただ、介護認定の申請を否定するというふう
なことはございません。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

次に、213ページの4の1で、介護予防ケア
マネジメント事業で、職員給与費と、それから
介護予防ケアマネジメント事業委託料というふ
うに2つ載っております。どんな内容なのか、
お願いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小
野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 介護予防

ケアマネジメント事業につきましては、主に包
括支援センターの事業の中の事業費になります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今、包括でやるとい
うことなんですが、これも新制度に向けて準備す
るわけですが、新制度でどういうことになるか
ということで、市町村が介護予防ケアマネジメ
ントとして、本人の状態を判断し、本人に目標
を持たせて、先ほど所長のほうからもありまし
たけれども、持たせて、ケアプランを作成し、
一定期間後に評価して、市町村が達成したと判
断したら、本人を説得して別のサービスへの転
換や終了を納得させるという流れのようですが、
それでいいですか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小
野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 それはど
この出典かはわかりませんが、想定して
るのが、やはり介護予防を実践していくのは市
とか包括支援センター、あるいは事業所の中
でやっていくというふうなところはあります。

ただ、介護保険法の第1条の中で、ちょっと
文面、正確ではないですけども、みずからが
介護状態にならないようにというふうな前提で
あります。ですから、本人の努力も必要だとい
うふうなところかなというふうに思いますので、
よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私も、多くの方、ほと
んどの方が、やはり介護にならないように、よ
く言われるのは、介護状態になりたくないとい
うことで、自分でいろいろ勉強したり歩いてみ
たり、さまざま努力しているというのは皆さん
共通していることだし、自分が寝たきりになり

たいと思っている人は誰もいない。ならないようにと、みんな頑張っていると思うんです。それをなるべく進まないようにしたい、できれば最後まで元気な姿で、「ぴんぴんころり」とかってよく言いますが、私自身もとにかく死ぬときまで元気でいたい、これは誰もが考えて努力している方が多いと思います。

それだけで見れば、そのとおりだと思います。でも、先に実施している自治体、先行実施という形でこの法律を先に実施してみたところが、「ヘルパーの利用をやめ、ボランティアサービスに切りかえるように行政から迫られた」という声や、「要介護認定を更新しないように指示された」とか「介護サービスを卒業して助ける側になれと圧力をかけられる」などの事態が起こっているという話も出ています。これについてはどう考えますか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 いろいろな見方があるかと思います。まず、最後のほうでの、要支援者だった人がよくなって、いわゆる要支援者を応援する側にボランティアとしてなってくれないかというふうな制度をやっている自治体もごさいます。その中で、本人がどういうふうを考えているかということはちょっとわかりませんが、見方によっては、非常にその方がますます健康を維持できると、要介護状態から、要支援状態から脱却して要支援の方々の応援者になれるというふうなことでやっているんだというふうに思いますけれども、見方によっては、何で要支援者の方がボランティアしなければならないのかというふうな見方もあるかと思います。そういった見方の視点によってちょっと判断が違ってくるのかなというふうに思いますけれども、やっている自治体にと

っては、そういった健康寿命を延ばす、要支援状態から脱却する、卒業するというふうなところを目指しておりますので、私たちは支持していきたいなというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 本当に元気になっていくのであればいいことだと思うんですが、さっき、逆の見方のほうで、行政が利用者に圧力をかけて、本人の同意抜きにサービスを打ち切ることになってはまずいのではないかなと思うんです。そうなれば、これをやられたら、状態悪化を引き起こして、かえって給付費を膨らませることは厚生労働省も認めているようでもあります。そのことにならないように気をつけねばならないという立場から意見ををお願いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 介護が必要な方につきましては、従前どおり、最低でも悪化しないように、よければ介護状態、要支援状態から卒業するというふうなことを目指すのは当然かというふうに思います。

その中で、本人に給付をストップさせるとか、あるいは別の事業を勧めるというふうなことがあっても、必要なサービスについては受けさせるというふうなことは基本的にスタンスとしては変わりません。以上です。

遠藤敏信委員長 佐藤委員、新制度についての質疑は範囲を越えておりますので、論点を変えてください。いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。
討論ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 討論がございますので、認めます。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1 番（佐藤悦子委員） 反対討論です。平成27年度介護保険会計の予算に反対討論を行います。

反対の理由は1つです。それは、介護保険料が平均14.7%引き上げが行われるということです。年金を受け取るほとんど全ての高齢者の皆さんが、介護保険料が年金から引かれるようになったときに、びっくりしてしまうというのがほとんどの方のようです。こんなにいっぱい引かれたら生活費をどうするかという、生活費が削られる、どうやって節約して暮らしていくやという、そういう声で、高齢者、介護保険料を引かれる方々が今でもいっぱいです。そういう方々が今度また14.7%もの増税というか負担増になりますと、ますます苦しい気持ちに追いやられていく、私は想像します。そういう意味で、介護保険料の値上げをしないで、一般会計からの繰り入れで値上げを抑えるべきだと私は思います。

それで、その繰り入れはどうするのかということでは、国会の審議でも一般会計の繰り入れについては絶対だめだとは言わないというふうに、当時の坂口厚生労働大臣だったかと思いますが、も言っておまして、主体性を認めるというふうに言って、当時も100ぐらいの自治体が一般会計から繰り入れして介護保険料を抑えておりました。そういう意味では、高齢者の暮らしを守る、そして高齢者に元気でいてもらうためにも、私は、市全体の一般会計であります。そこから補填して値上げを抑えることができたし、するべきであると思います。そういう意味から反対討論をしました。

以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに討論ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第32号平成27年度新庄市介護保険事業特別会計予算については、反対討論がありましたので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第32号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

遠藤敏信委員長 押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 投票を締め切ります。

賛成多数であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第33号平成27年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第33号平成27年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第33号平成27年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第34号平成27年度新庄市 水道事業会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第34号平成27年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 3ページの1の1の1で、水道料金があります。そこで、約9億円ということです。このたび1世帯平均月167円の引き下げの予定であります。年の減収額はどのぐらいになるのかということ、また、もう一つは、県内でそれでもまだ高いほうではないのか、何番目ぐらいなのかということをお願いします。

高橋 弘上下水道課長 委員長、高橋 弘。

遠藤敏信委員長 上下水道課長高橋 弘君。

高橋 弘上下水道課長 今回計上いたしました当初予算につきましては、料金改定についての減収幅を約1,500万円ほど、有収水量等々による

減収額を約1,500万円ほど、約3,000万円ほどと見込んでおるところでございます。

あともう一つが、県下で何番目かというような、料金何番目かというような御質問でございますが、各水道事業体それぞれの実情がございまして、一概にその料金と比べるわけにはいきませんが、この前の全員協議会等々でも皆様方に御説明しておりますとおり、平成26年の12月時点では県内で、10立方では低いほうですが、20立方では3番目ぐらいなのかなということで、こちらのほうでは承知しております。以上でございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) これは、引き下げやめた結果で、20立方利用で3位、13市中3位ということでしょうか。

高橋 弘上下水道課長 委員長、高橋 弘。

遠藤敏信委員長 上下水道課長高橋 弘君。

高橋 弘上下水道課長 そのとおりでございます。以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) この予算書の16ページの2の1(現金預金)という部分がありまして、これを見ますと約11億4,000万となっているようです。このたびの引き下げ額は年で3,000万円ですから、この現金預金の金額から考えるに、もう少し引き下げてもやっつけていけないのかなと思うんですが、そういう検討はなされたのか、お願いします。

高橋 弘上下水道課長 委員長、高橋 弘。

遠藤敏信委員長 上下水道課長高橋 弘君。

高橋 弘上下水道課長 料金改定、引き下げをしたのかというような御質問です。引き下げ、引き上げ、料金改定全般にわたってお答えいたします。

料金改定につきましては、何回かお答えした

ところでございますが、単年度の収支がどうなるのか、また、その単年度収支におきまして、複数年度どういう状態になっているのか、財政収支というか損益はどうなっているのか、また、これまでの建設改良に要した企業債、借金はどのくらいあるのか、また、古くなった老朽管等々の建設改良にどのくらい経費がかかるのか、そういったところを勘案しまして料金改定というのは進めてまいらなければいけないのではないかと考えているところでございます。

それで、今回、26年度では11億というような今こちらのほうでは示しておりますが、その前のページ、めくっていただきまして、14ページの27年度につきましては9億6,000万というような見込みを立てております。今回の料金改定のときにも御説明申し上げましたが、現金預金はだんだん減少していくのではないかと、こちらのほうでは見込んでおります。

いずれにいたしましても、財政収支状況等々を勘案しながら料金については見直ししてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) 5ページの路面復旧費ですか、これはどのようなところに使われていますか。

高橋 弘上下水道課長 委員長、高橋 弘。

遠藤敏信委員長 上下水道課長高橋 弘君。

高橋 弘上下水道課長 水道工事の本管を工事した場合に、公道、国・県・市道等の路面を直すための経費でございます。以上でございます。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) 公道などで、明らかに水道工事のために陥没しているという道路がございまして。市民からさまざま苦情が来ますけれど

ども、これは一体、道路だから都市整備課のほうに言ってやっていいのか、それとも水道課のほうに言っていいのかわからないということで、水道課に言ってやると、「私たちのところではない」と言われるということでございますので、完全に水道工事のために陥没しているところが多く見られますけれども、その辺どうですか。

高橋 弘上下水道課長 委員長、高橋 弘。

遠藤敏信委員長 上下水道課長高橋 弘君。

高橋 弘上下水道課長 水道工事のために陥没しているということであれば、道路管理者等々と協議しまして、原因者のほうで補修するべきものと考えております。

いずれにいたしましても、そういう案件がございましたら、こちらのほうに問い合わせただければ、道路管理者と協議しながら補修してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第34号平成27年度新庄市水道事業会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、

議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 議

遠藤敏信委員長 以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されました全ての案件についての審査を終了いたします。

ここで、予算特別委員長として御挨拶申し上げます。

平成27年度予算9件の審査につきましては、ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑のもとに審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

執行部におかれましては、本委員会において出された貴重な意見等につきまして、市勢発展と市民福祉の向上のために十分に検討・精査され、予算の適正かつ効率的な執行に最大限生かされるよう要望いたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時36分 閉議

予算特別委員会委員長 遠藤敏信